

令和8年第2回伊賀市教育委員会 議事日程

令和8年2月19日 10:00～

伊賀市役所 4階 会議室 406

・開会宣言（開会あいさつ）

日程第1 議事録署名委員の指定について

日程第2 令和8年第1回伊賀市教育委員会定例会議事録の確認について

日程第3 議案第4号 令和7年度一般会計補正予算教育費関係について

議案第5号 令和8年度一般会計予算教育費関係について

議案第6号 伊賀市教育委員会教育長に対する事務委任規則の一部改正について

議案第7号 伊賀市教職員住宅管理規則の一部改正について

議案第8号 伊賀市教育委員会教育行政評価による令和8年度教育方針の策定について

議案第9号 訴えの提起について

議案第10号 訴えの提起について

議案第11号 訴えの提起について

議案第12号 訴えの提起について

議案第13号 訴えの提起について

議案第14号 訴えの提起について

日程第4 議案第15号 事業契約の変更について

日程第5 報告説明事項

- ① 寄附について（教育総務課）
- ② 令和7年度小中学校卒業式について
- ③ 令和8年度からの生涯学習支援員の位置づけについて
- ④ 寄附について（文化財課）
- ⑤ 「新図書館オープン記念『きょうは一日おはなし会 おはなしマラソン』」の開催について
- ⑥ 「新図書館オープン記念『直木賞作家・万城目学さん講演会』」の開催について
- ⑦ その他

議案第4号

令和7年度一般会計補正予算教育費関係について

令和7年度一般会計補正予算(第9号)教育費関係について下記のとおり検討を求める。

令和8年2月19日提出

伊賀市教育委員会教育長 澤田 剛

記

予算の内容 別紙のとおり

令和7年度伊賀市一般会計補正予算（第9号） 教育委員会（歳入）

一般会計

（単位：千円）

所属名	款	款名称	項	項名称	目	目名称	節	節名称	細節名称	予算前額	補正額	計	歳入説明	補正理由
1 教育委員会事務局 教育総務課	15	使用料及び手数料	1	使用料	7	教育使用料	1	教育総務使用料	教職員住宅使用料	1728	432	2160	教職員住宅使用料	決算見込による補正
2 教育委員会事務局 教育総務課	15	使用料及び手数料	1	使用料	7	教育使用料	1	教育総務使用料	行政財産目的外使用料	35	1	36	行政財産目的外使用料	決算見込による補正
3 教育委員会事務局 教育総務課	16	国庫支出金	2	国庫補助金	6	教育費国庫補助金	1	小学校費補助金	理科教育等設備整備費補助金	400	-39	361	理科教育等設備整備費補助金 補助率1/2	決算見込による補正
4 教育委員会事務局 教育総務課	16	国庫支出金	2	国庫補助金	6	教育費国庫補助金	1	小学校費補助金	へき地児童生徒援助費等補助金	13814	-2890	10924	へき地児童生徒援助費等補助金	決算見込による補正
5 教育委員会事務局 教育総務課	16	国庫支出金	2	国庫補助金	6	教育費国庫補助金	2	中学校費補助金	理科教育等設備整備費補助金	200	-22	178	理科教育等設備整備費補助金 補助率1/2	決算見込による補正
6 教育委員会事務局 教育総務課	16	国庫支出金	2	国庫補助金	6	教育費国庫補助金	5	教育総務費補助金	公立学校情報機器整備事業費補助金	236006	-8857	227149	学習端末更新にかかる国庫補助金 補助率2/3 1台55,000円上限	決算見込による補正
7 教育委員会事務局 教育総務課	18	財産収入	1	財産運用収入	1	財産貸付収入	1	土地建物貸付収入	市有土地建物貸付収入	1	-1	0	市有土地建物貸付収入	決算見込による補正
8 教育委員会事務局 教育総務課	18	財産収入	1	財産運用収入	2	利子及び配当金	1	利子及び配当金	義務教育施設整備基金利子	53	17	70		決算見込による補正
9 教育委員会事務局 教育総務課	18	財産収入	1	財産運用収入	2	利子及び配当金	1	利子及び配当金	ササユリ奨学基金利子	107	29	136	ササユリ奨学基金利子	決算見込による補正
10 教育委員会事務局 教育総務課	19	寄附金	1	寄附金	5	教育費寄附金	2	教育総務費寄附金	学校教育費寄附金	0	100	100	教育費寄附金（小中学校へ各5万円ずつ）	決算見込による補正
11 教育委員会事務局 教育総務課	20	繰入金	2	基金繰入金	5	ササユリ奨学基金繰入金	1	ササユリ奨学基金繰入金	ササユリ奨学基金繰入金	1814	-150	1664	ササユリ奨学基金繰入金	決算見込による補正
12 教育委員会事務局 教育総務課	22	諸収入	5	雑入	2	雑入	10	教育費雑入	私用電話料等	15	-14	1	私用電話料等	決算見込による補正
13 教育委員会事務局 教育総務課	22	諸収入	5	雑入	2	雑入	10	教育費雑入	電気ガス等使用料	1346	200	1546	廃校施設電気等使用料、放課後児童クラブ電気等使用料	決算見込による補正
14 教育委員会事務局 教育総務課	22	諸収入	5	雑入	2	雑入	10	教育費雑入	教職員住宅共益費	223	56	279	教職員住宅共益費	決算見込による補正
15 教育委員会事務局 教育総務課	22	諸収入	5	雑入	2	雑入	10	教育費雑入	弁償金	0	76	76	タブレットPCにかかる弁償金	決算見込による補正
16 教育委員会事務局 教育総務課	22	諸収入	5	雑入	2	雑入	10	教育費雑入	保険料	0	85	85	建物総合損害共済基金分担金（旧玉瀧小学校分）等	決算見込による補正
17 教育委員会事務局 教育総務課	22	諸収入	5	雑入	2	雑入	10	教育費雑入	返還金	0	34	34	伊賀市奨学金返還金等	決算見込による補正
18 教育委員会事務局 教育総務課	22	諸収入	5	雑入	2	雑入	10	教育費雑入	郵便料負担金	0	1	1	行政情報公開請求による郵便料負担金	決算見込による補正
19 教育委員会事務局 教育総務課	22	諸収入	5	雑入	2	雑入	10	教育費雑入	物品等売払代金	0	205	205	金属廃材売り払い代金	決算見込による補正
20 教育委員会事務局 教育総務課	22	諸収入	5	雑入	2	雑入	10	教育費雑入	保険金	300	-300	0	建物損害保険金	決算見込による補正

所属名	款	款名称	項	項名称	目	目名称	節	節名称	細節名称	予算前額	補正額	計	歳入説明	補正理由	
21	教育委員会事務局 教育総務課学校施設室	16	国庫支出金	2	国庫補助金	6	教育費国庫補助金	2	中学校費補助金	学校施設環境改善交付金	0	59155	59155	学校施設環境改善交付金	令和7年度補正予算での学校施設環境改善交付金を利用するため
22	教育委員会事務局 学校教育課	14	分担金及び負担金	2	負担金	3	教育費負担金	1	教育総務費負担金	日本スポーツ振興センター保護者負担金	2277	-9	2268	日本スポーツ振興センター保護者負担金	決算見込による補正
23	教育委員会事務局 学校教育課	16	国庫支出金	2	国庫補助金	6	教育費国庫補助金	1	小学校費補助金	特別支援教育就学奨励費補助金	1846	-686	1160	特別支援教育就学奨励費補助金	決算見込による補正
24	教育委員会事務局 学校教育課	16	国庫支出金	2	国庫補助金	6	教育費国庫補助金	2	中学校費補助金	要保護生徒援助費補助金	70	-33	37	要保護生徒援助費補助金	決算見込による補正
25	教育委員会事務局 学校教育課	16	国庫支出金	2	国庫補助金	6	教育費国庫補助金	2	中学校費補助金	特別支援教育就学奨励費補助金	1603	-398	1205		決算見込による補正
26	教育委員会事務局 学校教育課	16	国庫支出金	2	国庫補助金	6	教育費国庫補助金	5	教育総務費補助金	教育支援体制整備事業費補助金	0	325	325	教育支援体制整備事業費補助金	不登校児童生徒等の学習環境を整え支援体制を充実するため、国庫補助金を活用し、校内教育支援センターを設置する。
27	教育委員会事務局 学校教育課	16	国庫支出金	2	国庫補助金	6	教育費国庫補助金	5	教育総務費補助金	地域と学校の連携・協働体制構築事業補助金	800	-265	535		決算見込による補正
28	教育委員会事務局 学校教育課	16	国庫支出金	2	国庫補助金	6	教育費国庫補助金	5	教育総務費補助金	切れ目ない支援体制整備充実事業補助金	1083	-217	866	【医療的ケア看護職員配置事業】国補助割合：1/3 学校における医療的ケアの環境整備の充実を図るため、看護職員の配置を支援する事業 会計年度任用職員（看護師1名）の報酬等経費	決算見込による補正
29	教育委員会事務局 学校教育課	17	県支出金	2	県補助金	6	教育費県補助金	1	教育総務費補助金	教育支援体制整備事業費補助金	0	325	325	教育支援体制整備事業費補助金	不登校児童生徒等の学習環境を整え支援体制を充実するため、県補助金を活用し、校内教育支援センターを設置する。
30	教育委員会事務局 学校教育課	17	県支出金	2	県補助金	6	教育費県補助金	1	教育総務費補助金	地域と学校の連携・協働体制構築事業補助金	800	-265	535		決算見込による補正
31	教育委員会事務局 学校教育課	17	県支出金	2	県補助金	6	教育費県補助金	1	教育総務費補助金	帰国・外国人児童生徒等に対するきめ細かな支援事業補助金	2700	-610	2090	帰国・外国人児童生徒等に対するきめ細かな支援事業補助金	決算見込による補正

所属名	款	款名称	項	項名称	目	目名称	節	節名称	細節名称	予算前額	補正額	計	歳入説明	補正理由	
32	教育委員会事務局 学校教育課	17	県支出金	3	委託金	6	教育費委託金	1	教育総務費委託金	地域スポーツクラブ活動体制整備事業委託金	17742	-9572	8170	スポーツ庁の「令和6年度地域スポーツクラブ活動体制整備事業（地域スポーツクラブ活動への移行に向けた実証事業）」を令和6年度受託。 令和8年度末にすべての部活動の地域移行を完了することをめざして、昨年度に引き続き、休日における部活動を段階的に地域移行するため、この事業に取り組み、事業経費の全額を委託金として受入れる（10/10）	決算見込による補正
33	教育委員会事務局 学校教育課	18	財産収入	1	財産運用収入	2	利子及び配当金	1	利子及び配当金	堀池一三通学安全対策基金利子	7	1	8	堀池一三通学安全対策基金利子	基金利子増による増額
34	教育委員会事務局 学校教育課	22	諸収入	5	雑入	2	雑入	10	教育費雑入	住宅賃借料本人負担金	984	-6	978	住宅賃借料本人負担金	決算見込による補正
35	教育委員会事務局 学校教育課	22	諸収入	5	雑入	2	雑入	10	教育費雑入	複写料	60	40	100	教育研究センター複写機の利用による収入	決算見込による補正
36	教育委員会事務局 学校教育課	22	諸収入	5	雑入	2	雑入	10	教育費雑入	日本スポーツ振興センター災害共済給付金	7200	-2368	4832	日本スポーツ振興センター災害共済給付金	決算見込による補正
37	教育委員会事務局 学校教育課	22	諸収入	5	雑入	2	雑入	10	教育費雑入	学校施設開放利用者負担金（過年度分）	0	8	8	学校施設開放利用者負担金（過年度分）	決算見込による補正
38	教育委員会事務局 学校教育課	22	諸収入	5	雑入	2	雑入	10	教育費雑入	日本スポーツ振興センター共済掛金の要保護児童生徒控除返還金	39	48	87	日本スポーツ振興センター共済掛金の要保護児童生徒控除返還金	決算見込による補正
39	教育委員会事務局 学校教育課	22	諸収入	5	雑入	2	雑入	10	教育費雑入	会場使用料	239	-64	175	日本英語検定準会場、日本漢字能力検定準会場使用料	決算見込による補正
40	教育委員会事務局 学校教育課	22	諸収入	5	雑入	2	雑入	10	教育費雑入	過誤払返納金	0	24	24	過誤払返納金	決算見込による補正
41	教育委員会事務局 学校教育課	22	諸収入	5	雑入	2	雑入	10	教育費雑入	教職員等給食費本人負担金	11989	-869	11120	学校給食費無償化に伴う教職員等本人負担分	決算見込による補正
42	教育委員会事務局 生涯学習課	15	使用料及び手数料	1	使用料	1	総務使用料	1	総務管理使用料	ハイトピア伊賀公共施設使用料	1742	-255	1487	ハイトピア伊賀5階生涯学習センターの使用料	決算見込による補正
43	教育委員会事務局 生涯学習課	15	使用料及び手数料	1	使用料	1	総務使用料	1	総務管理使用料	行政財産目的外使用料	143	2	145	自動販売機設置等、行政財産目的外使用料	決算見込による補正
44	教育委員会事務局 生涯学習課	15	使用料及び手数料	1	使用料	1	総務使用料	1	総務管理使用料	ハイトピア伊賀駐車場使用料	13596	1404	15000	ハイトピア伊賀地下及び駅前駐車場使用料	決算見込による補正
45	教育委員会事務局 生涯学習課	15	使用料及び手数料	1	使用料	7	教育使用料	5	社会教育使用料	初瀬街道交流の館「たわらや」使用料	9	1	10	初瀬街頭交流の館「たわらや」使用料	決算見込による補正
46	教育委員会事務局 生涯学習課	22	諸収入	5	雑入	2	雑入	10	教育費雑入	複写料	6	-4	2	複写料	決算見込による補正

	所属名	款	款名称	項	項名称	目	目名称	節	節名称	細節名称	予算前額	補正額	計	歳入説明	補正理由
47	教育委員会事務局 生涯学習課	22	諸収入	5	雑入	2	雑入	10	教育費雑入	事業参加負担金	75	-15	60	体験教室等の参加料	決算見込による補正
48	教育委員会事務局 上野図書館	18	財産収入	1	財産運用収入	2	利子及び配当金	1	利子及び配当金	教育図書購入基金 利子	35	11	46	教育図書購入基金利子	決算見込による補正
49	教育委員会事務局 上野図書館	19	寄附金	1	寄附金	5	教育費寄附金	1	社会教育費寄附金	図書購入寄附金	0	98	98	図書購入寄附金	決算見込による補正
50	教育委員会事務局 上野図書館	22	諸収入	5	雑入	2	雑入	10	教育費雑入	複写料	19	-2	17	資料複写料	決算見込による補正
51	教育委員会事務局 上野図書館	22	諸収入	5	雑入	2	雑入	10	教育費雑入	書籍等売払代金	10	4	14	書籍等売払金	決算見込による補正
52	教育委員会事務局 上野図書館	22	諸収入	5	雑入	2	雑入	10	教育費雑入	弁償金	19	-3	16	図書利用カード等弁償金	決算見込による補正
53	教育委員会事務局 上野図書館	22	諸収入	5	雑入	2	雑入	10	教育費雑入	郵便料負担金	1	-1	0	郵便料負担金	決算見込による補正

令和7年度伊賀市一般会計補正予算 教育委員会部局事業（歳出）

一般会計

(単位：千円)

所属名	款・項	大事業	中事業	R7予算現計額	補正額	計	財源					補正理由
							国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源等	
				3,039,292	-38,146	2,962,779	47,606	-11,365	88,400	-47,103	-115,684	
1	教育委員会事務局教育総務課 教育費 教育総務費	委員会事務管理経費	委員会管理経費	3,945	▲ 251	3,694	0	0	0	0	▲ 251	決算見込による補正
2	教育委員会事務局教育総務課 教育費 教育総務費	一般管理経費	事務局管理経費	17,923	▲ 762	17,161	0	0	0	202	▲ 964	決算見込による補正
3	教育委員会事務局教育総務課 教育費 教育総務費	奨学金等支給経費	奨学金等支給経費	28,006	▲ 12,683	15,323	0	0	0	▲ 12,682	▲ 1	決算見込による補正
4	教育委員会事務局教育総務課 教育費 教育総務費	教職員住宅維持管理経費	教職員住宅維持管理経費	1,951	▲ 1,133	818	0	0	0	▲ 1,133	0	決算見込による補正
5	教育委員会事務局教育総務課 教育費 教育総務費	会計年度任用職員人件費	短時間勤務会計年度任用職員人件費	39,616	▲ 2,014	37,602	0	0	0	0	▲ 2,014	決算見込による補正
6	教育委員会事務局教育総務課 教育費 教育総務費	情報化教育推進経費	情報化教育推進経費	557,171	▲ 58,285	498,886	▲ 8,857	0	0	2,624	▲ 52,052	決算見込による補正
7	教育委員会事務局教育総務課 教育費 小学校費	学校管理経費	一般管理運営経費	192,555	▲ 7,680	184,875	0	0	0	1,670	▲ 9,350	決算見込による補正
8	教育委員会事務局教育総務課 教育費 小学校費	学校管理経費	スクールバス運転管理及び維持経費	170,242	▲ 29,082	141,160	▲ 2,890	0	0	▲ 13,096	▲ 13,096	決算見込による補正
9	教育委員会事務局教育総務課 教育費 小学校費	学校管理経費	施設維持管理経費	24,545	▲ 1,950	22,595	0	0	0	▲ 200	▲ 1,750	決算見込による補正
10	教育委員会事務局教育総務課 教育費 小学校費	学校管理用備品整備事業	学校管理用備品整備事業	3,200	0	0	0	0	0	50	▲ 50	財源振替
11	教育委員会事務局教育総務課 教育費 小学校費	会計年度任用職員人件費	短時間勤務会計年度任用職員人件費	56,653	▲ 606	56,047	0	0	0	0	▲ 606	決算見込による補正
12	教育委員会事務局教育総務課 教育費 小学校費	教育振興経費	教材・教具整備費	16,022	▲ 75	15,947	▲ 39	0	0	0	▲ 36	決算見込による補正
13	教育委員会事務局教育総務課 教育費 中学校費	学校管理経費	一般管理運営経費	100,795	808	101,603	0	0	0	1,566	▲ 758	決算見込による補正
14	教育委員会事務局教育総務課 教育費 中学校費	学校管理経費	スクールバス運転管理及び維持経費	121,050	▲ 13,997	107,053	0	0	0	▲ 6,999	▲ 6,998	決算見込による補正
15	教育委員会事務局教育総務課 教育費 中学校費	学校管理経費	施設維持管理経費	13,959	▲ 1,120	12,839	0	0	0	▲ 100	▲ 1,020	決算見込による補正

所属名	款・項	大事業	中事業	R7予算現計額	補正額	計	財源					補正理由	
							国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源等		
16	教育委員会事務局教育総務課	教育費 中学校費	学校管理経費	遠距離通学者等通学経費	5,066	▲ 687	4,379	0	0	0	▲ 687	0	決算見込による補正
17	教育委員会事務局教育総務課	教育費 中学校費	学校管理用備品整備事業	学校管理用備品整備事業	1,600	0		0	0	0	50	▲ 50	財源振替
18	教育委員会事務局教育総務課	教育費 中学校費	会計年度任用職員人件費	短時間勤務会計年度任用職員人件費	11,484	▲ 1,451	10,033	0	0	0	0	▲ 1,451	決算見込による補正
19	教育委員会事務局教育総務課	教育費 中学校費	教育振興経費	教材・教具整備費	12,548	▲ 121	12,427	▲ 22	0	0	0	▲ 99	決算見込による補正
20	教育委員会事務局教育総務課学校施設室	教育費 中学校費	施設整備事業	施設改修事業	29,971	▲ 4,087	25,884	0	0	0	▲ 7,604	3,517	決算見込による補正
21	教育委員会事務局教育総務課学校施設室	教育費 中学校費	施設整備事業	いがまち地区中学校区再編事業	11,787	140,511	152,298	59,155	0	88,400	0	▲ 7,044	文部科学省令和7年度補正予算に伴う前倒しによる補正
22	教育委員会事務局教育総務課学校施設室	教育費 保健体育費	小学校給食センター建設事業	小学校給食センター建設事業	2,152	▲ 392	1,760	0	0	0	0	▲ 392	決算見込による補正
23	教育委員会事務局学校教育課	教育費 教育総務費	一般管理経費	一般管理経費	5,933	▲ 3	5,930	0	0	0	0	▲ 3	決算見込による補正
24	教育委員会事務局学校教育課	教育費 教育総務費	一般管理経費	学校保健管理経費	24,891	▲ 5,340	19,551	0	0	0	▲ 2,329	▲ 3,011	決算見込による補正
25	教育委員会事務局学校教育課	教育費 教育総務費	児童生徒指導経費	教育振興一般経費	2,604	0		0	0	0	1	▲ 1	充当増額
26	教育委員会事務局学校教育課	教育費 教育総務費	児童生徒指導経費	不登校児童生徒支援事業	11,938	▲ 3,607	8,331	325	325	0	0	▲ 4,257	決算見込による補正

所属名	款・項	大事業	中事業	R7予算現計額	補正額	計	財源					補正理由	
							国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源等		
27	教育委員会事務局学校教育課	教育費 教育総務費	児童生徒指導経費	英語指導助手招へい経費	3,262	▲ 184	3,078	0	0	0	▲ 6	▲ 178	決算見込による補正
28	教育委員会事務局学校教育課	教育費 教育総務費	児童生徒指導経費	キャリア教育推進事業	2,532	▲ 40	2,492	17	0	0	0	▲ 57	決算見込による補正
29	教育委員会事務局学校教育課	教育費 教育総務費	児童生徒指導経費	外国人児童生徒支援事業	8,454	0		7	▲ 610	0	0	603	充当減額
30	教育委員会事務局学校教育課	教育費 教育総務費	児童生徒指導経費	学力向上推進事業	6,529	0		0	0	0	▲ 64	64	充当減額
31	教育委員会事務局学校教育課	教育費 教育総務費	児童生徒指導経費	特別支援教育充実事業	776	▲ 40	736	0	0	0	0	▲ 40	決算見込による補正
32	教育委員会事務局学校教育課	教育費 教育総務費	児童生徒指導経費	地域とともに学校マニフェスト推進事業	13,311	▲ 777	12,534	▲ 265	▲ 265	0	0	▲ 247	決算見込による補正
33	教育委員会事務局学校教育課	教育費 教育総務費	児童生徒指導経費	部活動指導員配置促進事業	19,745	▲ 10,013	9,732	0	▲ 10,563	0	0	550	決算見込による補正

所属名	款・項	大事業	中事業	R7予算現計額	補正額	計	財源					補正理由
							国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源等	
34	教育委員会事務局学校教育課 教育費 教育総務費	会計年度任用職員人件費	短時間勤務会計年度任用職員人件費	243,606	▲ 1,573	242,033	▲ 217	▲ 252	0	0	▲ 1,104	決算見込による補正
35	教育委員会事務局学校教育課 教育費 教育総務費	伊賀市教育研究センター経費	伊賀市教育研究センター管理運営経費	5,483	0		0	0	0	40	▲ 40	充当増額
36	教育委員会事務局学校教育課 教育費 教育総務費	会計年度任用職員人件費	短時間勤務会計年度任用職員人件費	5,423	▲ 2	5,421	0	0	0	0	▲ 2	決算見込による補正
37	教育委員会事務局学校教育課 教育費 小学校費	教育振興経費	就学奨励費	16,487	▲ 2,278	14,209	▲ 686	0	0	0	▲ 1,592	決算見込による補正
38	教育委員会事務局学校教育課 教育費 中学校費	教育振興経費	就学奨励費	22,467	▲ 1,207	21,260	▲ 431	0	0	0	▲ 776	決算見込による補正
39	教育委員会事務局学校教育課 教育費 保健体育費	一般事務経費	一般事務経費	1,568	▲ 98	1,470	0	0	0	0	▲ 98	決算見込による補正
40	教育委員会事務局学校教育課 教育費 保健体育費	学校給食管理経費	学校給食管理経費	114,252	▲ 1,901	112,351	0	0	0	▲ 1,214	▲ 687	決算見込による補正
41	教育委員会事務局学校教育課 教育費 保健体育費	会計年度任用職員人件費	短時間勤務会計年度任用職員人件費	3,285	▲ 1	3,284	0	0	0	0	▲ 1	決算見込による補正

所属名	款・項	大事業	中事業	R7予算現計額	補正額	計	財 源					補正理由	
							国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源等		
42	教育委員会 事務局生涯 学習課	総務費 総務管理費	ハイトピア 伊賀公共公 益施設管理 経費	ハイトピア 伊賀公共公 益施設管理 経費	33,915	▲ 739	33,176	0	0	0	1,147	▲ 1,886	決算見込による補正
43	教育委員会 事務局生涯 学習課	総務費 総務管理費	会計年度任 用職員人件 費	短時間勤務 会計年度任 用職員人件 費	9,389	▲ 233	9,156	0	0	0	0	▲ 233	決算見込による補正
44	教育委員会 事務局生涯 学習課	教育費 社会教育費	社会教育推 進経費	社会教育推 進経費	1,383	▲ 202	1,181	0	0	0	0	▲ 202	決算見込による補正
45	教育委員会 事務局生涯 学習課	教育費 社会教育費	生涯学習推 進事業	生涯学習推 進啓発事業	77,995	▲ 71	77,924	1,509	0	0	▲ 15	▲ 1,565	決算見込による補正
46	教育委員会 事務局生涯 学習課	教育費 社会教育費	同和教育研 究推進事業	同和教育研 究推進事業	10,379	▲ 6	10,373	0	0	0	0	▲ 6	決算見込による補正
47	教育委員会 事務局生涯 学習課	教育費 社会教育費	会計年度任 用職員人件 費	短時間勤務 会計年度任 用職員人件 費	5,734	▲ 2	5,732	0	0	0	0	▲ 2	決算見込による補正
48	教育委員会 事務局生涯 学習課	教育費 社会教育費	青少年健全 育成事業	青少年健全 育成事業	4,396	▲ 51	4,345	0	0	0	0	▲ 51	決算見込による補正
49	教育委員会 事務局生涯 学習課	教育費 社会教育費	青少年セン ター運営経 費	青少年セン ター運営経 費	639	▲ 114	525	0	0	0	0	▲ 114	決算見込による補正

所属名	款・項	大事業	中事業	R7予算現計額	補正額	計	財源					補正理由
							国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源等	
50	教育委員会事務局生涯学習課 教育費 社会教育費	会計年度任用職員人件費	短時間勤務会計年度任用職員人件費	6,794	▲ 93	6,701	0	0	0	0	▲ 93	決算見込による補正
51	教育委員会事務局下郡教育集会所 教育費 社会教育費	教育集会所事業	人権教育推進事業	240	▲ 90	150	0	0	0	0	▲ 90	決算見込による補正
52	教育委員会事務局寺田教育集会所 教育費 社会教育費	教育集会所事業	人権教育推進事業	987	▲ 53	934	0	0	0	0	▲ 53	決算見込による補正
53	教育委員会事務局寺田教育集会所 教育費 社会教育費	会計年度任用職員人件費	短時間勤務会計年度任用職員人件費	5,952	▲ 253	5,699	0	0	0	0	▲ 253	決算見込による補正
54	教育委員会事務局まえばがわ教育集会所 教育費 社会教育費	教育集会所管理経費	教育集会所管理経費	1,854	151	2,005	0	0	0	0	151	決算見込による補正
55	教育委員会事務局まえばがわ教育集会所 教育費 社会教育費	教育集会所事業	人権教育推進事業	3,649	▲ 565	3,084	0	0	0	0	▲ 565	決算見込による補正
56	教育委員会事務局奥馬野教育集会所 教育費 社会教育費	教育集会所事業	人権教育推進事業	1,379	▲ 183	1,196	0	0	0	0	▲ 183	決算見込による補正
57	教育委員会事務局老川教育集会所 教育費 社会教育費	教育集会所管理経費	教育集会所管理経費	920	▲ 123	797	0	0	0	0	▲ 123	決算見込による補正
58	教育委員会事務局文化財課 教育費 社会教育費	文化財保存経費	文化財保存経費	8,265	▲ 122	8,143	0	0	0	0	▲ 122	決算見込による補正
59	教育委員会事務局文化財課 教育費 社会教育費	文化財保存経費	文化財保存事業	8,658	0		0	0	0	▲ 7,621	7,621	財源振替
60	教育委員会事務局文化財課 教育費 社会教育費	文化財保存整備事業	歴史的風致維持向上計画進捗管理事業	1,839	0		0	0	0	▲ 1,200	1,200	財源振替

所属名	款・項	大事業	中事業	R7予算現計額	補正額	計	財源					補正理由	
							国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源等		
61	教育委員会 事務局文化 財課	教育費 社会教育費	文化財保存 整備事業	国史跡伊賀 国庁跡保存 整備事業	27,766	183	27,949	0	0	0	0	183	決算見込による補正
62	教育委員会 事務局文化 財課	教育費 社会教育費	会計年度任 用職員人件 費	短時間勤務 会計年度任 用職員人件 費	5,524	▲ 38	5,486	0	0	0	0	▲ 38	決算見込による補正
63	教育委員会 事務局い がっこ給食 センター夢	教育費 保健体育費	学校給食管 理経費	給食セン ター管理運 営経費	305,087	▲ 1,669	303,418	0	0	0	0	▲ 1,669	決算見込による補正
64	教育委員会 事務局い がっこ給食 センター元 気	教育費 保健体育費	学校給食管 理経費	給食セン ター管理運 営経費	388,745	▲ 4,000	384,745	0	0	0	0	▲ 4,000	決算見込による補正
65	教育委員会 事務局上野 図書館	教育費 社会教育費	図書館管理 経費	図書館管理 経費	154,897	▲ 5,577	149,320	0	0	0	496	▲ 6,073	決算見込による補正
66	教育委員会 事務局上野 図書館	教育費 社会教育費	図書室運営 管理経費	図書室運営 管理経費	31,979	▲ 2,171	29,808	0	0	0	1	▲ 2,172	決算見込による補正
67	教育委員会 事務局上野 図書館	教育費 社会教育費	会計年度任 用職員人件 費	短時間勤務 会計年度任 用職員人件 費	6,140	▲ 4	6,136	0	0	0	0	▲ 4	決算見込による補正

第2表 繰越明許費補正

追 加

(単位：千円)

款	項	事業名	金額
10 教育費	3 中学校費	いがまち地区中学校区再編事業	143,923

第3表 地方債補正

1 追加

(単位：千円)

起債の目的	限度額	起債の方法	利率	償還の方法
中学校施設整備事業	88,400	証書借入 又は 証券発行	5.0%以内 (ただし、 利率見直し 方式で借り 入れる政府 資金等につ いて、利率 の見直しを 行った後に おいては、 当該見直し 後の利率)	政府資金及び特定資金についてはその融通条件により、銀行その他の場合には、債権者との協定によるものとする。ただし、市財政の都合により据置期間及び償還期限を短縮し若しくは繰上償還又は低利に借換えすることができる。

議案第5号

令和8年度一般会計予算教育費関係について

令和8年度一般会計予算教育費関係について下記のとおり検討を求める。

令和8年2月19日提出

伊賀市教育委員会教育長 澤田 剛

記

予算の内容 別紙のとおり

令和8年度伊賀市一般会計予算 教育委員会所管事業一覧（歳入）

（単位：千円）

	所属名称	款	款名称	項	項名称	目	目名称	節	節名称	細節	細節名称	現計予算額
1	教育委員会事務局 教育総務課	15	使用料及び手数料	1	使用料	7	教育使用料	1	教育総務使用料	1	教職員住宅使用料	2016
2	教育委員会事務局 教育総務課	15	使用料及び手数料	1	使用料	7	教育使用料	1	教育総務使用料	3	行政財産目的外使用料	35
3	教育委員会事務局 教育総務課	16	国庫支出金	2	国庫補助金	6	教育費国庫補助金	1	小学校費補助金	1	理科教育等設備整備費補助金	400
4	教育委員会事務局 教育総務課	16	国庫支出金	2	国庫補助金	6	教育費国庫補助金	1	小学校費補助金	4	へき地児童生徒援助費等補助金	8577
5	教育委員会事務局 教育総務課	16	国庫支出金	2	国庫補助金	6	教育費国庫補助金	2	中学校費補助金	1	理科教育等設備整備費補助金	200
6	教育委員会事務局 教育総務課	16	国庫支出金	2	国庫補助金	6	教育費国庫補助金	5	教育総務費補助金	9	公立学校情報機器整備事業費補助金	0
7	教育委員会事務局 教育総務課	18	財産収入	1	財産運用収入	1	財産貸付収入	1	土地建物貸付収入	1	市有土地建物貸付収入	1
8	教育委員会事務局 教育総務課	18	財産収入	1	財産運用収入	2	利子及び配当金	1	利子及び配当金	27	義務教育施設整備基金利子	80
9	教育委員会事務局 教育総務課	18	財産収入	1	財産運用収入	2	利子及び配当金	1	利子及び配当金	29	ササユリ奨学基金利子	155
10	教育委員会事務局 教育総務課	20	繰入金	2	基金繰入金	5	ササユリ奨学基金繰入金	1	ササユリ奨学基金繰入金	1	ササユリ奨学基金繰入金	1765
11	教育委員会事務局 教育総務課	22	諸収入	5	雑入	2	雑入	10	教育費雑入	3	私用電話料等	10
12	教育委員会事務局 教育総務課	22	諸収入	5	雑入	2	雑入	10	教育費雑入	4	電気ガス等使用料	1976
13	教育委員会事務局 教育総務課	22	諸収入	5	雑入	2	雑入	10	教育費雑入	5	複写料	1
14	教育委員会事務局 教育総務課	22	諸収入	5	雑入	2	雑入	10	教育費雑入	7	教職員住宅共益費	260
15	教育委員会事務局 教育総務課	22	諸収入	5	雑入	2	雑入	10	教育費雑入	20	物品等売払代金	1
16	教育委員会事務局 教育総務課	22	諸収入	5	雑入	2	雑入	10	教育費雑入	21	保険金	0
17	教育委員会事務局 教育総務課	22	諸収入	5	雑入	2	雑入	10	教育費雑入	36	建物総合損害共済災害共済金	300

	所属名称	款	款名称	項	項名称	目	目名称	節	節名称	細節	細節名称	現計予算額
18	教育委員会事務局 教育総務課学校施設室	16	国庫支出金	2	国庫補助金	6	教育費国庫補助金	2	中学校費補助金	4	学校施設環境改善交付金	0
19	教育委員会事務局 学校教育課	14	分担金及び負担金	2	負担金	3	教育費負担金	1	教育総務費負担金	1	日本スポーツ振興センター保護者負担金	2167
20	教育委員会事務局 学校教育課	15	使用料及び手数料	1	使用料	7	教育使用料	1	教育総務使用料	2	教育研究センター使用料	190
21	教育委員会事務局 学校教育課	15	使用料及び手数料	1	使用料	7	教育使用料	1	教育総務使用料	3	行政財産目的外使用料	69
22	教育委員会事務局 学校教育課	16	国庫支出金	2	国庫補助金	6	教育費国庫補助金	1	小学校費補助金	2	要保護児童援助費補助金	48
23	教育委員会事務局 学校教育課	16	国庫支出金	2	国庫補助金	6	教育費国庫補助金	1	小学校費補助金	3	特別支援教育就学奨励費補助金	1524
24	教育委員会事務局 学校教育課	16	国庫支出金	2	国庫補助金	6	教育費国庫補助金	2	中学校費補助金	2	要保護生徒援助費補助金	36
25	教育委員会事務局 学校教育課	16	国庫支出金	2	国庫補助金	6	教育費国庫補助金	2	中学校費補助金	3	特別支援教育就学奨励費補助金	1520
26	教育委員会事務局 学校教育課	16	国庫支出金	2	国庫補助金	6	教育費国庫補助金	5	教育総務費補助金	2	教育支援体制整備事業費補助金	454
27	教育委員会事務局 学校教育課	16	国庫支出金	2	国庫補助金	6	教育費国庫補助金	5	教育総務費補助金	6	地域と学校の連携・協働体制構築事業補助金	800
28	教育委員会事務局 学校教育課	16	国庫支出金	2	国庫補助金	6	教育費国庫補助金	5	教育総務費補助金	7	切れ目ない支援体制整備充実事業補助金	3219
29	教育委員会事務局 学校教育課	16	国庫支出金	2	国庫補助金	6	教育費国庫補助金	5	教育総務費補助金	10	不登校児童生徒等の学び継続事業補助金	0
30	教育委員会事務局 学校教育課	16	国庫支出金	2	国庫補助金	6	教育費国庫補助金	5	教育総務費補助金	11	地方スポーツ振興費補助金	811
31	教育委員会事務局 学校教育課	16	国庫支出金	2	国庫補助金	6	教育費国庫補助金	5	教育総務費補助金	12	部活動の地域展開・地域クラブ活動推進事業補助金	4137
32	教育委員会事務局 学校教育課	17	県支出金	2	県補助金	6	教育費県補助金	1	教育総務費補助金	4	教育支援体制整備事業費補助金	454
33	教育委員会事務局 学校教育課	17	県支出金	2	県補助金	6	教育費県補助金	1	教育総務費補助金	5	地域と学校の連携・協働体制構築事業補助金	800
34	教育委員会事務局 学校教育課	17	県支出金	2	県補助金	6	教育費県補助金	1	教育総務費補助金	8	帰国・外国人児童生徒等に対するきめ細かな支援事業補助金	2920

	所属名称	款	款名称	項	項名称	目	目名称	節	節名称	細節	細節名称	現計予算額
35	教育委員会事務局 学校教育課	17	県支出金	2	県補助金	6	教育費県補助金	1	教育総務費補助金	11	地方スポーツ振興費補助金	811
36	教育委員会事務局 学校教育課	17	県支出金	2	県補助金	6	教育費県補助金	1	教育総務費補助金	12	部活動の地域展開・地域クラブ活動推進事業補助金	4137
37	教育委員会事務局 学校教育課	17	県支出金	3	委託金	97	教育費委託金	1	教育総務費委託金	6	地域スポーツクラブ活動体制整備事業委託金	0
38	教育委員会事務局 学校教育課	18	財産収入	1	財産運用収入	2	利子及び配当金	1	利子及び配当金	23	堀池一三通学安全対策基金利子	10
39	教育委員会事務局 学校教育課	22	諸収入	5	雑入	2	雑入	10	教育費雑入	1	住宅賃借料本人負担金	1141
40	教育委員会事務局 学校教育課	22	諸収入	5	雑入	2	雑入	10	教育費雑入	4	電気ガス等使用料	420
41	教育委員会事務局 学校教育課	22	諸収入	5	雑入	2	雑入	10	教育費雑入	5	複写料	60
42	教育委員会事務局 学校教育課	22	諸収入	5	雑入	2	雑入	10	教育費雑入	11	日本スポーツ振興センター災害共済給付金	7200
43	教育委員会事務局 学校教育課	22	諸収入	5	雑入	2	雑入	10	教育費雑入	24	日本スポーツ振興センター共済掛金返還金	129
44	教育委員会事務局 学校教育課	22	諸収入	5	雑入	2	雑入	10	教育費雑入	26	会場使用料	233
45	教育委員会事務局 学校教育課	22	諸収入	5	雑入	2	雑入	10	教育費雑入	31	給食用廃油売渡収入	356
46	教育委員会事務局 学校教育課	22	諸収入	5	雑入	2	雑入	10	教育費雑入	35	教職員等給食費本人負担金	12753
47	教育委員会事務局 生涯学習課	15	使用料及び手数料	1	使用料	1	総務使用料	1	総務管理使用料	1	ハイトピア伊賀公共公益施設使用料	1730
48	教育委員会事務局 生涯学習課	15	使用料及び手数料	1	使用料	1	総務使用料	1	総務管理使用料	4	行政財産目的外使用料	145
49	教育委員会事務局 生涯学習課	15	使用料及び手数料	1	使用料	1	総務使用料	1	総務管理使用料	5	ハイトピア伊賀駐車場使用料	14976
50	教育委員会事務局 生涯学習課	15	使用料及び手数料	1	使用料	7	教育使用料	5	社会教育使用料	2	初瀬街道交流の館使用料	11
51	教育委員会事務局 生涯学習課	16	国庫支出金	2	国庫補助金	6	教育費国庫補助金	4	社会教育費補助金	1	放課後子ども教室推進事業費補助金	2007
52	教育委員会事務局 生涯学習課	17	県支出金	2	県補助金	6	教育費県補助金	3	社会教育費補助金	1	放課後子ども教室推進事業費補助金	2007

	所属名称	款	款名称	項	項名称	目	目名称	節	節名称	細節	細節名称	現計予算額
53	教育委員会事務局 生涯学習課	22	諸収入	5	雑入	2	雑入	2	総務費雑入	2	電気ガス等使用料	94
54	教育委員会事務局 生涯学習課	22	諸収入	5	雑入	2	雑入	2	総務費雑入	58	弁償金	22
55	教育委員会事務局 生涯学習課	22	諸収入	5	雑入	2	雑入	10	教育費雑入	5	複写料	4
56	教育委員会事務局 生涯学習課	22	諸収入	5	雑入	2	雑入	10	教育費雑入	32	事業参加負担金	32
57	教育委員会事務局 老川教育集会所	18	財産収入	1	財産運用収入	1	財産貸付収入	1	土地建物貸付収入	1	市有土地建物貸付収入	1
58	教育委員会事務局 文化財課	16	国庫支出金	2	国庫補助金	6	教育費国庫補助金	4	社会教育費補助金	3	伊賀国庁跡保存整備事業補助金	9895
59	教育委員会事務局 文化財課	16	国庫支出金	2	国庫補助金	6	教育費国庫補助金	4	社会教育費補助金	6	史跡上野城跡保存活用計画策定費補助金	2292
60	教育委員会事務局 文化財課	17	県支出金	2	県補助金	6	教育費県補助金	3	社会教育費補助金	3	伊賀国庁跡保存整備事業補助金	1385
61	教育委員会事務局 文化財課	17	県支出金	2	県補助金	6	教育費県補助金	3	社会教育費補助金	6	史跡上野城跡保存活用計画策定費補助金	320
62	教育委員会事務局 文化財課	22	諸収入	5	雑入	2	雑入	10	教育費雑入	4	電気ガス等使用料	45
63	教育委員会事務局 文化財課	22	諸収入	5	雑入	2	雑入	10	教育費雑入	8	書籍等売払代金	177
64	教育委員会事務局 文化財課	22	諸収入	5	雑入	2	雑入	10	教育費雑入	9	埋蔵文化財発掘調査負担金	4000
65	教育委員会事務局 文化財課	22	諸収入	5	雑入	2	雑入	10	教育費雑入	23	提案型助成事業助成金	0
66	教育委員会事務局 いがっこ給食センター ター夢	22	諸収入	5	雑入	2	雑入	10	教育費雑入	35	教職員等給食費本人負担金	18655
67	教育委員会事務局 いがっこ給食センター 元気	18	財産収入	1	財産運用収入	1	財産貸付収入	1	土地建物貸付収入	1	市有土地建物貸付収入	0
68	教育委員会事務局 いがっこ給食センター 元気	22	諸収入	5	雑入	2	雑入	10	教育費雑入	35	教職員等給食費本人負担金	21770

	所属名称	款	款名称	項	項名称	目	目名称	節	節名称	細節	細節名称	現計予算額
69	教育委員会事務局 上野図書館	18	財産収入	1	財産運用収入	2	利子及び配当金	1	利子及び配当金	19	教育図書購入基金利子	54
70	教育委員会事務局 上野図書館	22	諸収入	5	雑入	2	雑入	10	教育費雑入	5	複写料	26
71	教育委員会事務局 上野図書館	22	諸収入	5	雑入	2	雑入	10	教育費雑入	8	書籍等売払代金	4
72	教育委員会事務局 上野図書館	22	諸収入	5	雑入	2	雑入	10	教育費雑入	10	弁償金	21
73	教育委員会事務局 上野図書館	22	諸収入	5	雑入	2	雑入	10	教育費雑入	17	郵便料負担金	1

令和8年度伊賀市一般会計予算 教育委員会所管事業一覧（歳出）

（単位：千円）

	所属名	款・項	大事業	中事業	R7予算額	R8予算額	財 源					事業概要（システムに入力されている情報）
							国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源等	
1	教育委員会事務局 教育総務課	教育費 教育総務費	委員会事務管理 経費	委員会管理経費	3,945	3,773	0	0	0	0	3,773	施策No.：3-4 基本事業No.：② 教育委員会の管理運営に係る経費
2	教育委員会事務局 教育総務課	教育費 教育総務費	一般管理経費	事務局管理経費	17,923	14,783	0	0	0	1,180	13,603	施策No.：3-4 基本事業No.：② 教育行政推進のため、適正な事務執行ができる環境を整える。
3	教育委員会事務局 教育総務課	教育費 教育総務費	奨学金等支給経 費	奨学金等支給経 費	28,006	22,831	0	0	0	22,776	55	施策No.：3-4 基本事業No.：② 各種奨学金等支給経費 【特定財源】ササユリ奨学金繰入金、ササユリ奨学金基金利子
4	教育委員会事務局 教育総務課	教育費 教育総務費	教職員住宅維持 管理経費	教職員住宅維持 管理経費	1,951	1,801	0	0	0	1,801	0	施策No.：3-4 基本事業No.：② 伊賀市へ赴任する教職員を確保するための教職員住宅維持管理経費 【特定財源】教職員住宅使用料
5	教育委員会事務局 教育総務課	教育費 教育総務費	会計年度任用職 員人件費	短時間勤務会計 年度任用職員人 件費	39,616	44,416	0	0	0	0	44,416	施策No.：3-4 基本事業No.：② 学校施設営繕業務員に係る管理経費 学校給食調理員、スクールバス運転手の代替職員等雇用経費
6	教育委員会事務局 教育総務課	教育費 教育総務費	情報化教育推進 経費	情報化教育推進 経費	557,171	149,352	0	0	0	0	149,352	施策No.：3-4 基本事業No.：② 市内小中学校、教育委員会、教育研究センターを結ぶ学校教育ネットワーク（校務系、学習系）、校務用端末、GIGA端末等の保守サポート等を行い、学校教育に最適なICT環境を整える。
7	教育委員会事務局 教育総務課	教育費 小学校費	学校管理経費	一般管理運営経 費	192,555	194,346	0	0	0	881	193,465	施策No.：3-4 基本事業No.：② 小学校における一般管理運営経費（光熱水費・学校配当等） 【特定財源】私用電話料等 電気ガス等使用料
8	教育委員会事務局 教育総務課	教育費 小学校費	学校管理経費	スクールバス運転 管理及び維持経 費	170,242	179,847	8,577	0	0	0	171,270	施策No.：3-4 基本事業No.：② スクールバス運行に係る運転管理及び維持管理経費 【特定財源】へき地児童生徒援助費等補助金 補助率：1/2 対象：学校統合に伴い市が通学費を負担する4km以上の児童
9	教育委員会事務局 教育総務課	教育費 小学校費	学校管理経費	施設維持管理経 費	24,545	3,543	0	0	0	200	3,343	施策No.：3-4 基本事業No.：② 児童の安全を確保し、良好な教育環境を保持するため、諸施設の適正な維持管理を図る。
10	教育委員会事務局 教育総務課	教育費 小学校費	学校管理経費	遠距離通学者等 通学経費	616	584	0	0	0	0	584	施策No.：3-4 基本事業No.：② 遠距離通学者等に対する通学補助
11	教育委員会事務局 教育総務課	教育費 小学校費	学校保健衛生管 理経費	健康管理経費	2,753	2,423	0	0	0	0	2,423	施策No.3-4 基本事業No.①、② 小学校における健康管理経費（学校医・薬剤師等報酬及び看護師等派遣業務）
12	教育委員会事務局 教育総務課	教育費 小学校費	学校管理用備品 整備事業	学校管理用備品 整備事業	3,200	4,684	0	0	0	4,184	500	施策No.：3-4 基本事業No.：② 小学校で使用する備品を整備する。 主な購入備品（児童用机・椅子、その他学校予算で購入が困難な高額備品）

	所属名	款・項	大事業	中事業	R7予算額	R8予算額	財源					事業概要（システムに入力されている情報）
							国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源等	
13	教育委員会事務局 教育総務課	教育費 小学校費	会計年度任用職員人件費	短時間勤務会計 年度任用職員人件費	56,653	60,440	0	0	0	0	60,440	施策No.: 3-4 基本事業No.: ② 学校用務員及びスクールバス運転手に係る管理経費
14	教育委員会事務局 教育総務課	教育費 小学校費	教育振興経費	教材・教具整備費	16,022	16,021	400	0	0	0	15,621	施策No.: 3-4 基本事業No.: ② 教材・教具を整備し、小学校教育の振興を図る。 【特定財源】理科教育等設備整備費補助金 400,000円
15	教育委員会事務局 教育総務課	教育費 中学校費	学校管理経費	一般管理運営経費	100,795	103,481	0	0	0	5	103,476	施策No.: 3-4 基本事業No.: ② 中学校における一般管理運営経費（光熱水費・学校配当等） 【特定財源】私用電話料等
16	教育委員会事務局 教育総務課	教育費 中学校費	学校管理経費	スクールバス運転 管理及び維持経費	121,050	130,394	0	0	0	0	130,394	施策No.: 3-4 基本事業No.: ② スクールバス運行に係る運転管理及び維持管理経費
17	教育委員会事務局 教育総務課	教育費 中学校費	学校管理経費	施設維持管理経費	13,959	2,008	0	0	0	100	1,908	施策No.: 3-4 基本事業No.: ② 生徒の安全を確保し、良好な教育環境を保持するため、諸施設の適正な維持管理を図る。
18	教育委員会事務局 教育総務課	教育費 中学校費	学校管理経費	遠距離通学者等 通学経費	5,066	5,250	0	0	0	0	5,250	施策No.: 3-4 基本事業No.: ② 遠距離通学者等に対する通学補助
19	教育委員会事務局 教育総務課	教育費 中学校費	学校保健衛生管理経費	健康管理経費	870	909	0	0	0	0	909	施策No.3-4 基本事業No.①、② 中学校における健康管理経費（学校医・薬剤師等報酬及び看護師等派遣業務）
20	教育委員会事務局 教育総務課	教育費 中学校費	学校管理用備品 整備事業	学校管理用備品 整備事業	1,600	2,552	0	0	0	2,352	200	施策No.: 3-4 基本事業No.: ② 中学校で使用する備品を購入する。 主な購入備品（生徒用机・椅子、その他学校予算で購入が困難な高額備品）
21	教育委員会事務局 教育総務課	教育費 中学校費	施設整備事業	いがまち地区中 校区再編事業	0	12,843	0	0	0	8,575	4,268	施策No.: 3-4 基本事業No.: ② いがまち地区の中校区の再編事業に伴い、霊峰中学校と柘植中学校の統合に向けた改修工事を行う。
22	教育委員会事務局 教育総務課	教育費 中学校費	会計年度任用職員人件費	短時間勤務会計 年度任用職員人件費	11,484	15,284	0	0	0	0	15,284	施策No.: 3-4 基本事業No.: ② 学校用務員及びスクールバス運転手に係る管理経費
23	教育委員会事務局 教育総務課	教育費 中学校費	教育振興経費	教材・教具整備費	12,548	12,434	200	0	0	0	12,234	施策No.: 3-4 基本事業No.: ② 教材・教具を整備し、中学校教育の振興を図る。 【特定財源】理科教育等設備整備費補助金 200,000円
24	教育委員会事務局 教育総務課	教育費 中学校費	教育振興経費	中学校部活動支 援事業	0	4,500	0	0	0	4,500	0	施策No.: 3-4 基本事業No.: ② 伊賀市立全中学校の体育大会、文化関係行事の登録選手への参加旅費を補助し、参加機会の保障、参加意欲の向上を図ることで、保護者負担を軽減しクラブ活動を推進する。

	所属名	款・項	大事業	中事業	R7予算額	R8予算額	財源					事業概要（システムに入力されている情報）
							国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源等	
25	教育委員会事務局 教育総務課	教育費 保健体育費	学校給食管理経費	学校給食管理経費	3,766	3,766	0	0	0	1,500	2,266	<p>施策No.3-4 基本事業No.①、② 安全・安心な学校給食を提供するため、調理環境の整備を行います。</p> <p>食育推進や保護者の子育て支援をより一層の具現化を図るために令和5年度より開始した市内公立小中学生の給食費無償化を継続して行います。</p>
26	教育委員会事務局 教育総務課学校施設室	教育費 教育総務費	一般管理経費	事務局管理経費	3,600	3,697	0	0	0	0	3,697	<p>施策No.：3-4 基本事業No.：② 教育行政推進のため、適正な事務執行ができる環境を整える。</p>
27	教育委員会事務局 教育総務課学校施設室	教育費 小学校費	学校管理経費	施設維持管理経費	11,113	32,209	0	0	0	0	32,209	<p>施策No.：3-4 基本事業No.：② 児童の安全を確保し、良好な教育環境を保持するため、諸施設の適正な維持管理を図る。</p>
28	教育委員会事務局 教育総務課学校施設室	教育費 小学校費	施設整備事業	施設改修事業	23,549	39,442	0	0	19,000	0	20,442	<p>施策No.：3-4 基本事業No.：② 良好な学習環境を維持するため、経年劣化等による施設の改修を計画的に行う。</p>
29	教育委員会事務局 教育総務課学校施設室	教育費 中学校費	学校管理経費	施設維持管理経費	5,858	17,811	0	0	0	0	17,811	<p>施策No.：3-4 基本事業No.：② 生徒の安全を確保し、良好な教育環境を保持するため、諸施設の適正な維持管理を図る。</p>
30	教育委員会事務局 教育総務課学校施設室	教育費 中学校費	施設整備事業	施設改修事業	29,971	17,278	0	0	8,200	0	9,078	<p>施策No.：3-4 基本事業No.：② 良好な学習環境を維持するため、経年劣化等による施設・設備の改修を計画的に行う。</p>
31	教育委員会事務局 教育総務課学校施設室	教育費 中学校費	施設整備事業	いがまち地区中学校区再編事業	0	3,544	0	0	0	0	3,544	<p>施策No.：3-4 基本事業No.：② いがまち地区の中学校区の再編事業に伴い、霊峰中学校と柘植中学校の統合に向けた改修工事(第二期)設計業務委託を行う。</p>
32	教育委員会事務局 教育総務課学校施設室	教育費 保健体育費	小学校給食センター建設事業	小学校給食センター建設事業	0	36,300	0	0	27,200	0	9,100	<p>施策No.：3-4 基本事業No.：② 令和9年度の小学校給食センターからの配送校に向けて建設事業を行う。</p>
33	教育委員会事務局 学校教育課	教育費 教育総務費	一般管理経費	一般管理経費	5,933	3,247	0	0	0	0	3,247	<p>施策No.3-4 基本事業No.① 学校教育課の一般事務経費と各種負担金等必要事務経費</p>
34	教育委員会事務局 学校教育課	教育費 教育総務費	一般管理経費	学校保健管理経費	24,891	23,461	0	0	0	9,496	13,965	<p>施策No.3-4 基本事業No.① 【根拠法令等】学校保健安全法、労働安全衛生法 独立行政法人日本スポーツ振興センターの災害共済給付制度に加入し、児童および生徒の災害について、保護者に災害共済給付を行う。 学校保健安全法に基づき、児童・生徒の検診及び教職員の健康診断を実施し、健康管理と健康増進を図るとともに、教職員の健康管理については、生活規正の面及び医療の面の区分を組み合わせることで指導区分を決定する業務や労働者自身によるストレスへのセルフケアと事業者によるストレスの要因そのものを低減することを目的としたストレスチェックの診断業務を委託し、必要に応じて面接指導を行う。 【特定財源】日本スポーツ振興センター保護者負担金 2,167千円 日本スポーツ振興センター災害共済給付金 7,200千円、返還金 129千円</p>

	所属名	款・項	大事業	中事業	R7予算額	R8予算額	財 源					事業概要（システムに入力されている情報）
							国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源等	
35	教育委員会事務局 学校教育課	教育費 教育総務費	児童生徒指導経 費	教育振興一般経 費	2,604	2,335	0	0	0	10	2,325	<p>施策No.3-4 基本事業No.①</p> <p>子どもたちへの教育活動支援、教育環境の整備など教育環境を整えるため、特別な支援を要する児童生徒や通常の学級に在籍する発達障がいのある可能性のある特別な教育的支援を必要とする児童生徒に対して教育活動サポーターを配置する。</p> <p>登下校時における安全確保の対策の一環として、通学路であることを明示して注意喚起を行うために「注意！通学路」看板を、危険箇所の注意喚起のために「あぶない」看板や「SOSの家」の旗を設置する。また、市内中学生のうち、自転車通学をする新入生徒については、交通規則遵守の意識を向上させるとともに、重大事故防止のために自転車通学用ヘルメットを購入する。</p> <p>【特定財源】堀池一三通学安全対策基金利子 10千円</p>
36	教育委員会事務局 学校教育課	教育費 教育総務費	児童生徒指導経 費	不登校児童生徒 支援事業	11,938	6,097	0	0	0	0	6,097	<p>施策No.3-4 基本事業No.①</p> <p>不登校児童生徒及び長期欠席児童生徒に対して学校復帰ならびに社会的自立を支援する研修員や指導員を配置し、必要な教材・教具を準備して児童生徒が自立した生活を送れるよう組織的・計画的に体制を整える。</p> <p>更に、不登校ならびに不登校傾向の児童生徒に対する支援として、学校内に設置する校内教育支援センターを実施し支援体制の整備を図る。</p> <p>また、臨床心理士を配置して、本人及び家族・保護者の相談やカウンセリングおよび市民の不登校の相談・子育て相談などのための窓口を設置する。</p>
37	教育委員会事務局 学校教育課	教育費 教育総務費	児童生徒指導経 費	英語指導助手招 へい経費	3,262	3,903	0	0	0	1,141	2,762	<p>施策No.3-4 基本事業No.①</p> <p>3・4年生の外国語活動、5・6年生の外国語科において、それぞれ年間35時間、70時間の授業が行われる。児童が英語への抵抗なく、外国語活動に参加できるよう、留学経験等があり日本語と英語の両言語が堪能な英語指導助手を各校に派遣し、すべての対象学年において外国語活動指導教員への補助を行う。</p> <p>中学校では、ネイティブ・スピーカーとのコミュニケーションにより、生徒の異文化や英語への関心を高め、グローバルな視点を培えるよう、J E Tプログラム事業におけるA L Tを各校に派遣する。</p> <p>【特定財源】住宅賃借料本人負担金 1, 1 4 1千円</p>
38	教育委員会事務局 学校教育課	教育費 教育総務費	児童生徒指導経 費	キャリア教育推進 事業	2,532	2,488	493	0	0	0	1,995	<p>施策No.3-4 基本事業No.①</p> <p>キャリア発達を促す教育を行うために、発達段階に沿った計画的・継続的な学習プログラム（キャリア・パスポートの取組）を基盤に、個別対応を重視したキャリア・カウンセリングを活用して、体験的活動等を中心とした、教育活動を展開する。特に各中学校における学習活動の充実、生きる力につながる職場体験を実施するために各校に業務を委託して事業を推進する。</p> <p>さらに、各校の実践の交流の場として、また、実践についての助言・指導の場としてキャリア教育研修会を開催し、専門家を招聘して小中学校の取組などについて指導を受ける。</p>
39	教育委員会事務局 学校教育課	教育費 教育総務費	児童生徒指導経 費	外国人児童生徒 支援事業	7,972	9,822	219	2,920	0	44	6,639	<p>施策No.3-4 基本事業No.①</p> <p>不就学者などの実態を把握し就学率を高めるとともに、高校への進学率を高めるために「進路ガイダンス」を開催し、高校進学にむけた具体的な準備を促す。</p> <p>外国人児童生徒の在籍数が多い学校での日本語指導をサポートするため、外国人児童生徒日本語指導補助員を配置し、外国人児童生徒が安心して学校生活を送ることができる環境を整え、日本語指導コーディネーターを各校に派遣し、日本語指導に対して的確なアドバイスを受けられるようにする。就学時や進路選択時に外国語通訳を派遣する。</p> <p>【特定財源】帰国・外国人児童生徒等に対するきめ細かな支援事業</p> <p>国 1 / 3・県 1 / 3 2, 9 2 0千円</p> <p>漢字検定会場使用料 4 4千円</p>

	所属名	款・項	大事業	中事業	R7予算額	R8予算額	財 源					事業概要（システムに入力されている情報）
							国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源等	
40	教育委員会事務局 学校教育課	教育費 教育総務費	児童生徒指導経 費	人権同和教育推 進事業	2,297	2,297	0	0	0	0	2,297	<p>施策No.3-4 基本事業No.①</p> <p>市内小中学校の教職員で学校人権・同和教育部会を組織し、「授業交流会」「部落問題を考える小学生の集い」「部落問題を考える中学生の集い」「教職員研修会」の4事業を柱に据えて、授業交流や研修の充実、更には差別をなくそうとする思いや体験などを交流し合い、子どもたちや教職員が反差別のなかまとしてつながる取組を進化・発展させる。</p>
41	教育委員会事務局 学校教育課	教育費 教育総務費	児童生徒指導経 費	学力向上推進事 業	6,188	8,363	0	0	0	4,575	3,788	<p>施策No.3-4 基本事業No.①</p> <p>「学力向上プロジェクト委員会」では、学識経験者を招聘し伊賀市の学力状況を分析したり、課題を解決するための適切な方策を提言し、研修会を実施する。</p> <p>また、「学力向上アドバイザー」を各校の要請に応じて派遣することにより、授業改善や若手教員の育成をはかる。学力定着面で課題が多く見られる中学校には「標準学力検査」を実施することにより生徒の学力定着状況を把握し、生徒の実態に即した授業改善やきめ細かい個別指導に役立てる。学習状況調査から明らかになった家庭学習時間の不足については、「家庭学習・読書の手引き」を作成し、児童・生徒に対しての指導、保護者に対して協力を求めることにより、学校・家庭・地域が一体となった取組を実施する。</p> <p>【特定財源】英語検定会場使用料 189千円</p>
42	教育委員会事務局 学校教育課	教育費 教育総務費	児童生徒指導経 費	特別支援教育充 実事業	776	762	0	0	0	0	762	<p>施策No.3-4 基本事業No.①</p> <p>障がい又は発達に課題のある児童生徒及び幼児に対し、専門的な立場から就学及び教育支援を行う。また、児童生徒一人ひとりの多様な課題に応えられるよう教育支援員を各校に配置し、一人ひとりの教育的ニーズに応じた適切な支援を行うとともに、支援体制の充実を図る。</p> <p>小中学校において、発達相談員による巡回相談や検査等を実施し、児童生徒の一人ひとりのニーズを把握し、「個別の指導計画」や「個別の教育支援計画」にいかすとともに、適切な支援につなげる。また、特別支援コーディネーター研修会を行い、特別支援教育の充実や教員の資質の向上を目指し、特別支援教育についての正しい知識や指導法の普及を図り、より具体的な日常の取り組みや個別のニーズに応じられる教育を進める。</p>
43	教育委員会事務局 学校教育課	教育費 教育総務費	児童生徒指導経 費	生徒指導推進事 業	2,682	6,860	0	0	0	0	6,860	<p>施策No.3-4 基本事業No.①</p> <p>一人一人の児童生徒の人格を尊重し学校生活の中で自らがその社会的資質を伸ばすとともに、さらなる社会的能力を獲得していくこと（社会性の育成）、それらの資質・能力を行使して自己実現を図りながら幸福と社会の発展を追求していく大人になること（社会に受け入れられる自己実現）、そうしたことを願って児童生徒の自発的・主体的な成長・発達の過程を支援する。また、Q-U調査により児童生徒の実態や学級集団の実態を把握し、問題の未然防止に努める。問題が起きた場合に早期に他機関と連携し解決に取り組めるようスクールソーシャルワーカーや教育相談員を配置する。いじめ問題については児童生徒を支援する機関と協働し全体の現状理解と支援のあり方について考えるために伊賀市いじめ防止基本方針に基づきいじめ問題連絡協議会および重大事態調査のためのいじめ問題専門委員会を設置する。</p>

所属名	款・項	大事業	中事業	R7予算額	R8予算額	財 源					事業概要（システムに入力されている情報）
						国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源等	
44 教育委員会事務局 学校教育課	教育費 教育総務費	児童生徒指導経 費	地域とともに学校マ ニフェスト推進事業	13,311	13,852	700	700	0	500	11,952	<p>施策No.3-4 基本事業No.① 「学校マニフェストの推進に係る事業」と「地域学校協働活動に係る事業」の二つを柱にし、事業を推進していく。</p> <p>「学校マニフェストの推進に係る事業」では、学力向上・人権教育・キャリア教育の推進を核とした学校マニフェストを具体的に推進する。また、学校関係者評価に基づき、課題解決に向けて地域にも学校運営に参画してもらう仕組みの構築に取り組んでいく。</p> <p>「地域学校協働活動に係る事業」については、課題に応じて各学校を支援する学校支援地域本部の活動から、学校と地域が相互に連携・協働する地域学校協働活動へと発展させ、学校と地域がともに子どもたちの教育に関わる体制の構築に取り組んでいく。</p> <p>【特定財源】学校支援地域本部推進事業補助金 国1/3、県1/3 1,400千円 環境保全負担金 500千円</p>
45 教育委員会事務局 学校教育課	教育費 教育総務費	児童生徒指導経 費	部活動指導員配 置促進事業	19,745	14,961	4,948	4,948	0	0	5,065	<p>施策No.3-4 基本事業No.① 中学校の部活動において、専門的な知識や技術を有する人材を「部活動指導員」として該当校に配置し、部活動を担当する教員の支援を行うとともに、部活動の質的な向上を図るため、配置に要する経費を国が1/3を補助、県と学校設置者である市が1/3を負担する。令和8年度末を目途に休日の部活動を地域移行していくことを基本とする国の意向を踏まえ、令和6年度から段階的に始まった地域移行を進めていくための支援体制整備事業経費を国が1/3を補助、県と学校設置者である市が1/3を負担する。</p> <p>【特別財源】部活動指導員配置促進事業 国1/3・県1/3 1,622千円 部活動の地域展開・地域クラブ活動推進事業 国1/3・県1/3 8,274千円</p>
46 教育委員会事務局 学校教育課	教育費 教育総務費	児童生徒指導経 費	読書活動推進事 業	606	440	0	0	0	0	440	<p>施策No.3-4 基本事業No.① 三重県が実施する「本を読もう！読書活動推進事業」を令和5年度受託したことをはじまりに読書活動推進校として実践モデル校を2校（青山小学校・青山中学校）設定し、①から③の事業に取り組み市内小中学校全体に読書活動の推進を図る。</p> <p>①読書活動に係る学校図書館活用アドバイザーを派遣、②家庭・地域との連携による読書活動の取組、③地域の中での情報センター的な取組</p>
47 教育委員会事務局 学校教育課	教育費 教育総務費	教職員研究研修 費	教職員研究研修 経費	3,726	3,726	0	0	0	0	3,726	<p>施策No.3-4 基本事業No.① 研究指定学校教育研究事業は、学校の自発的創造的な研究と実践活動を助成し、研究結果を学校教育の推進に役立てることを目的として毎年2校を研究指定学校とし、研究指定学校は2年間の研究期間を経て研究発表会を開催し成果を市内各校へ発信する。</p> <p>教育研究会研究事業は、県内外の講師を招聘し、伊賀市の教育課題に即した最先端の研修や各校の教育実践を交流したり、各教科の専門性を高めたりする事業を実施する。</p> <p>また、GIGAスクール構想の推進に向けて、活用推進校（小1校・中1校）に対しての指導・助言及び全小中学校対象の講演会を実施するため、講師を招聘する。</p>

所属名	款・項	大事業	中事業	R7予算額	R8予算額	財 源					事業概要（システムに入力されている情報）
						国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源等	
48 教育委員会事務局 学校教育課	教育費 教育総務費	会計年度任用職 員人件費	短時間勤務会計 年度任用職員人 件費	240,917	267,561	3,673	454	0	0	263,434	施策No.3-4 基本事業No.① 児童・生徒への教育活動支援、教育環境の整備などを整えるため、教育活動サポーター等を適正に配置する。 【特定財源】 切れ目のない支援体制整備事業補助金 国補助割合：1/3 医療的ケア看護職員配置事業 3, 2 1 9千円 教育支援体制整備事業費補助金 国補助割合：1/3 4 5 4千円 教育支援体制整備事業費補助金 県補助割合：1/3 4 5 4千円
49 教育委員会事務局 学校教育課	教育費 教育総務費	伊賀市教育研究 センター経費	伊賀市教育研究 センター管理運営 経費	5,483	5,586	0	0	0	739	4,847	施策No.3-4 基本事業No.① 伊賀市教育の中核的な施設として教職員等の教育関係者の研修を実施し、教育関係者の指導力の向上を図る。 教育問題の解明、教育についての基礎的・実地的な調査研究を行い、学校・保護者・地域・教育行政へ情報提供す るとともに学校教育活動に対し様々な支援を行い教育活動の振興を図る。また、施設に教育研究センター事務局長を 置き、施設（会議室や体育館など）の貸出しや運営施設の維持管理も行う。 【特定財源】 教育研究センター使用料 1 9 0千円、行政財産目的外使用料 6 9千円 電気ガス等使用料 4 2 0千円、複写料 6 0千円
50 教育委員会事務局 学校教育課	教育費 教育総務費	会計年度任用職 員人件費	短時間勤務会計 年度任用職員人 件費	5,177	5,518	0	0	0	0	5,518	施策No.3-4 基本事業No.① 伊賀市教育研究センターの運営を適正に行うため、事務局長を配置する。
51 教育委員会事務局 学校教育課	教育費 小学校費	学校保健衛生管 理経費	健康管理経費	17,727	17,584	0	0	0	0	17,584	施策No.3-4 基本事業No.①、② 小学校における健康管理経費（学校医・薬剤師等報酬及び看護師等派遣業務）
52 教育委員会事務局 学校教育課	教育費 小学校費	教育振興経費	就学奨励費	16,487	27,089	1,572	0	0	0	25,517	施策No.3-4 基本事業No.① 経済的理由により就学困難な児童に対し、全ての児童が義務教育を円滑に受けることができるよう、準要保護者認 定基準に学用品費・学校給食費等を給付する。要保護者認定基準には、修学旅行費のみ給付とする。「特別支援 学校への就学奨励に関する法律」に基づき、特別支援学級に入級する学齢児童の特別な事情を考慮し、経済的負 担の軽減と特別支援教育の普及奨励を図ることを目的とし、保護者が負担する経費の一部を支給する。 【特定財源】要保護児童援助費補助金 4 8千円 特別支援教育就学奨励費補助金 1, 5 2 4千円 【根拠法令】教育基本法、学校教育法、就学困難な児童及び生徒に係る就学奨励についての国の援助に関する法 律、学校保健安全法、学校保健安全法施行令、学校給食法、生活保護法
53 教育委員会事務局 学校教育課	教育費 中学校費	学校保健衛生管 理経費	健康管理経費	8,794	8,828	0	0	0	0	8,828	施策No.3-4 基本事業No.①、② 中学校における健康管理経費（学校医・薬剤師等報酬及び看護師等派遣業務）

所属名	款・項	大事業	中事業	R7予算額	R8予算額	財 源					事業概要（システムに入力されている情報）
						国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源等	
54 教育委員会事務局 学校教育課	教育費 中学校費	教育振興経費	就学奨励費	22,467	31,835	1,556	0	0	0	30,279	<p>施策No.3-4 基本事業No.① 経済的理由により就学困難な生徒に対し、全ての児童が義務教育を円滑に受けることができるよう、準要保護者認定基準に学用品費・学校給食費等を給付する。要保護者認定基準には、修学旅行費のみ給付とする。「特別支援学校への就学奨励に関する法律」に基づき、特別支援学級に入級する学齢児童の特別な事情を考慮し、経済的負担の軽減と特別支援教育の普及奨励を図ることを目的とし、保護者が負担する経費の一部を支給する。</p> <p>【特定財源】要保護児童援助費補助金 36千円 特別支援教育就学奨励費補助金 1,521千円</p> <p>【根拠法令】教育基本法、学校教育法、就学困難な児童及び生徒に係る就学奨励についての国の援助に関する法律、学校保健安全法、学校保健安全法施行令、学校給食法、生活保護法</p>
55 教育委員会事務局 学校教育課	教育費 保健体育費	一般事務経費	一般事務経費	1,568	1,608	0	0	0	0	1,608	<p>施策No.3-4 基本事業No.① スポーツ推進審議会委員報酬、事務経費、関係団体負担金を執行する。</p>
56 教育委員会事務局 学校教育課	教育費 保健体育費	学校給食管理経費	学校給食管理経費	110,942	114,379	0	0	0	12,769	101,610	<p>施策No.3-4 基本事業No.①、② 安全・安心な学校給食を提供するため、調理環境の整備を行います。</p> <p>食育推進や保護者の子育て支援をより一層の具現化を図るために令和5年度より開始した市内公立小中学生の給食費無償化を継続して行います。</p>
57 教育委員会事務局 学校教育課	教育費 保健体育費	会計年度任用職員人件費	短時間勤務会計年度任用職員人件費	3,112	3,368	0	0	0	0	3,368	<p>施策No.3-4 基本事業No.① ・会計年度任用職員雇用経費</p>
58 教育委員会事務局 生涯学習課	総務費 総務管理費	ハイトピア伊賀公共公益施設管理経費	ハイトピア伊賀公共公益施設管理経費	33,915	39,077	0	0	0	16,971	22,106	<p>【施策No.】3-5 【基本事業No.】① <要求課：健康推進課、中心市街地推進課、生涯学習課> ハイトピア伊賀公共公益施設の5階の維持管理を行う。 5階生涯学習センター窓口で4階・5階の貸出し業務を行う。 ハイトピア伊賀の日常の施設維持管理負担金の支出や共用部分の一定期間ごとの計画的な修繕に要する経費に充てるため、ハイトピア伊賀管理組合に修繕積立金を支出する。</p>

	所属名	款・項	大事業	中事業	R7予算額	R8予算額	財源					事業概要（システムに入力されている情報）
							国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源等	
59	教育委員会事務局 生涯学習課	総務費 総務管理費	会計年度任用職 員人件費	短時間勤務会計 年度任用職員人 件費	8,177	9,004	0	0	0	0	9,004	<要求課：人事課、生涯学習課> 会計年度任用職員人件費 生涯学習センター窓口業務員 4名
60	教育委員会事務局 生涯学習課	教育費 社会教育費	社会教育推進経 費	社会教育推進経 費	1,677	1,763	0	0	0	0	1,763	【施策No.】3-5 【基本事業No.】① 生涯学習の振興を図るため、社会教育委員の委嘱を行う。地域に配置する生涯学習支援員を助言指導するため生 涯学習課に社会教育指導員を3名配置する。 また、中央公民館主催事業及び生涯学習推進体制を協議するため公民館運営審議会委員の委嘱を行う。 【事業の目的】社会教育に関する問題や課題を調査し、解決策を検討するための審議会の設置。生涯学習の振興を 図るため、社会教育指導員を配置する。
61	教育委員会事務局 生涯学習課	教育費 社会教育費	社会教育推進経 費	二十歳のつどい式 典開催経費	0	2,439	0	0	0	0	2,439	【施策No.】3-5 【基本事業No.】① 令和4年4月1日に民法改正により成年年齢が18歳に引き下げされたが、若者が社会人としての第一歩を踏み出す ことを祝う機会として、20歳を対象にした「二十歳のつどい」を開催する。 【事業の目的】 若者が地域の一員としての自覚を持ち、地域社会における役割を再認識する機会とする。また、地域の将来を担う人材 を育成するために、地域に対する理解と関与を促す機会とする。※二十歳のつどいの開催目的により、担当課が変更す る可能性があります。 ※新成人による実行委員の企画内容により支出科目が流動的になります。
62	教育委員会事務局 生涯学習課	教育費 社会教育費	生涯学習推進事 業	生涯学習推進啓 発事業	74,139	93,837	18,632	0	0	32	75,173	【施策No.】3-5 【基本事業No.】① 【方向】拡充 ①中央公民館事業に関する経費 ②生涯学習活動事業委託料 活動経費（39自治協）+人件費相当額（指定管理者制度導入地区24自治協） 中央公民館（生涯学習センター）及び各地区市民センター等（39箇所）を活動拠点とした生涯学習の推進を 図る。 ③リカレント教育・生涯学習の推進 教室・講座情報の一元化及び情報発信。また学び直しを通してスキルを磨き、地域の課題解決に貢献できるようにな るよう、地域の人材育成につなげる。
63	教育委員会事務局 生涯学習課	教育費 社会教育費	生涯学習施設維 持管理経費	たわらや維持管理 経費	571	663	0	0	0	11	652	【施策No.】3-5 【基本事業No.】① 県指定民俗文化財である「参宮講看板」を保存展示する初瀬街道交流の館「たわらや」の開館業務および管理運営 に関する経費。
64	教育委員会事務局 生涯学習課	教育費 社会教育費	会計年度任用職 員人件費	短時間勤務会計 年度任用職員人 件費	53,658	48,499	0	0	0	0	48,499	会計年度任用職員人件費 生涯学習課（中央公民館）に配置している社会教育指導員3名の人件費 各地区市民センターに配置する生涯学習支援員15名の人件費

所属名	款・項	大事業	中事業	R7予算額	R8予算額	財源					事業概要（システムに入力されている情報）
						国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源等	
65 教育委員会事務局 生涯学習課	教育費 社会教育費	同和教育研究推進事業	同和教育研究推進事業	10,379	10,184	0	0	0	0	10,184	【施策No.】3-5 【基本事業No.】①【方向】継続 不合理な部落差別をはじめとする一切の差別を許さない人権尊重の精神を高めるために、広く教育の場をはじめ、あらゆる機会をとらえて積極的な啓発活動事業を推進します。 伊賀市における部落差別をはじめとするあらゆる差別の撤廃に関する条例や伊賀市人権同和教育基本方針に基づき、差別解消への市の責務はもちろんのこと、あらゆる差別の解消に向け、同和教育・人権啓発について、市民との協働で推進するために、人権同和教育研究活動事業を伊賀市人権同和教育研究協議会（伊賀市同研）に委託している。 また、同和教育啓発事業として同和教育の解決に向け主体的に活動し、社会に貢献するリーダーを育成するための研修会（同和教育学習講座）を実施する。 【特定財源】無
66 教育委員会事務局 生涯学習課	教育費 社会教育費	会計年度任用職員人件費	短時間勤務会計年度任用職員人件費	5,533	5,761	0	0	0	0	5,761	【施策No.】3-5 【基本事業No.】① 会計年度任用職員人件費 社会同和教育指導員 2名
67 教育委員会事務局 生涯学習課	教育費 社会教育費	青少年健全育成事業	青少年健全育成事業	4,396	4,017	0	0	0	0	4,017	【施策No.】3-5 【基本事業No.】②【方向】継続 青少年の健全育成を図るため青少年育成団体へ委託し、各種事業や研修会を通して啓発や育成活動を実施する。 また、「輝け！いがっ子フォトコンテスト」を実施し、いがっ子憲章の周知・啓発を行う。 令和7年度に策定する第三次伊賀市子ども読書活動推進計画の進捗を管理する。 【特定財源】無
68 教育委員会事務局 生涯学習課	教育費 社会教育費	青少年健全育成事業	放課後子ども教室推進事業	6,302	6,072	2,007	2,007	0	0	2,058	【施策No.】3-5 【基本事業No.】②【方向】継続 ①伊賀市放課後子どもプラン施策検討委員会開催に係る経費 ②柘植放課後子ども教室運営委員会、西柘植放課後子ども教室運営委員会、玉滝放課後子ども教室運営委員会、寺子屋つばめ、だーご放課後子ども教室の運営に係る委託経費 ③上記5教室に派遣する外部講師謝金、コーディネーター謝礼に係る経費 【事業の目的】小学生を対象に、放課後に学校の空き教室や集会所等を利用した子どもの居場所を確保し、多様な体験を通じて成長することを目的とした活動です。 【今後の方向性】国の「新・放課後子ども総合プラン」に基づき、放課後児童クラブと一層の連携を図っていく。
69 教育委員会事務局 生涯学習課	教育費 社会教育費	青少年健全育成事業	学校支援地域本部推進事業	575	575	100	100	0	0	375	【施策No.】3-5【基本事業No.】①【方向】継続 経済的な理由や家庭の事情により、家庭での学習が困難であったり、学習習慣が身につけられていない小・中学生や高校生に、地域の幅広い協力（教員を志望する大学生などの地域住民、元教員、NPO、学習塾などの民間教育者）を得て、無償で学習の機会を提供することで、学力を補完して将来における選択肢を広げ、貧困の負の連鎖を断ち切り、自己実現に向けた学習の機会の提供を目的とする。地域と共にある学校をめざし、学校周辺地域の特性や実情に応じ、自尊感情を育む多彩な学習活動を支援するため、地域の多様なボランティア支援者や協力者・地域と学校の協働ネットワークを構築し、学習会や研修会を実施し、事業関係者の資質向上と課題・情報を共有しながら、地域学校協働活動の推進を図るための地域未来塾とする。
70 教育委員会事務局 生涯学習課	教育費 社会教育費	青少年センター運営経費	青少年センター運営経費	639	688	0	0	0	0	688	【施策No.】3-5 【基本事業No.】② ①街頭補導活動（随時補導、定時補導、三重県警察少年指導委員補導、伊賀地区少年警察協働員補導）を実施する。 ②学校や警察からの不審者情報や派遣要請に応じたパトロール及び児童が安全に登下校ができるようにサポートをする。 ③伊賀市青少年センター主任補導員による相談活動および環境浄化活動を実施する。

	所属名	款・項	大事業	中事業	R7予算額	R8予算額	財源					事業概要（システムに入力されている情報）
							国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源等	
71	教育委員会事務局 生涯学習課	教育費 社会教育費	会計年度任用職員 人件費	短時間勤務会計 年度任用職員人 件費	6,451	6,780	0	0	0	0	6,780	【根拠法令等】伊賀市青少年センター条例 伊賀市青少年センター条例施行規則 ①街頭補導活動 定時補導、三重県警察少年指導委員補導、伊賀地区少年警察協助力員補導 ②学校や警察からの不審者情報や派遣要請に応じパトロール及び児童の安全サポート ③電話、面接等の相談活動及び環境浄化活動
72	教育委員会事務局 生涯学習課	教育費 社会教育費	教育集会所事業	教育集会所交流 事業	623	617	0	0	0	0	617	【施策No.】3-5 【基本事業No.】① 【方向】継続 伊賀市内の各教育集会所において、地区学習会や子ども会活動で、人権同和学習に取り組んでいる、児童・生徒や、 教育集会所を拠点に地域活動をする、中高生や青年を対象に、地域の枠を超えて交流することにより、今後の活動や 人権問題について、話し合える仲間をつくり、また世代を超えて交流を図ることで、差別に負けない、差別をなくそうとする 仲間とのつながりを構築し、人権活動の次世代のリーダーを育成することを目的とする事業を展開する。 【特定財源】無
73	教育委員会事務局 八幡町教育集会所	教育費 社会教育費	教育集会所管理 経費	教育集会所管理 経費	523	523	0	0	0	0	523	【施策No.】3-5 【基本事業No.】① 【事業内容】 人権・同和教育推進事業の実施拠点として、効果的な管理・運営を行う。
74	教育委員会事務局 八幡町教育集会所	教育費 社会教育費	教育集会所事業	人権教育推進事 業	981	1,030	0	0	0	0	1,030	【施策No.】3-5 【基本事業No.】① 【事業内容】 人権・同和教育推進事業として、次の事業を実施する。 ○小・中学生地区学習会 ○地域内の関係団体・機関等と連携した人権講演会・研修会等の開催（共催） 《関係団体・機関等》「上野南中学校区人権・同和教育推進協議会」 「人権と平和を考える会」 各関係団体・機関等と、各1回、人権講演会・研修会等を共催する。
75	教育委員会事務局 八幡町教育集会所	教育費 社会教育費	会計年度任用職員 人件費	短時間勤務会計 年度任用職員人 件費	8,045	8,122	0	0	0	0	8,122	【施策No.】3-5 【基本事業No.】① 【事業内容】 施設管理及び事業運営に係る会計年度任用職員人件費
76	教育委員会事務局 下郡教育集会所	教育費 社会教育費	教育集会所管理 経費	教育集会所管理 経費	398	422	0	0	0	0	422	【施策No.】3-5 【基本事業No.】① 【事業内容】 人権・同和教育推進事業の実施拠点として、効果的な管理・運営を行う。

	所属名	款・項	大事業	中事業	R7予算額	R8予算額	財源					事業概要（システムに入力されている情報）
							国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源等	
77	教育委員会事務局 下郡教育集会所	教育費 社会教育費	教育集会所事業	人権教育推進事業	240	240	0	0	0	0	240	【施策No.】3-5 【基本事業No.】① 【事業内容】 人権・同和教育推進事業として、次の事業を実施する。 ○小・中学生地区学習会 ○地域内の関係団体・機関等と連携した人権講演会・研修会等の開催（共催） 《関係団体・機関等》「上野南中学校区人権・同和教育推進協議会」 「人権と平和を考える会」 各関係団体・機関等と、各1回、人権講演会・研修会等を共催する。
78	教育委員会事務局 下郡教育集会所	教育費 社会教育費	会計年度任用職員人件費	短時間勤務会計 年度任用職員人件費	5,474	5,743	0	0	0	0	5,743	【施策No.】3-5 【基本事業No.】① 【事業内容】 施設管理及び事業運営に係る会計年度任用職員人件費
79	教育委員会事務局 寺田教育集会所	教育費 社会教育費	教育集会所管理経費	教育集会所管理経費	990	784	0	0	0	0	784	【施策No.】3-5 【基本事業No.】① 【事業内容】 人権・同和教育推進事業の実施拠点として、効果的な管理・運営を行う。
80	教育委員会事務局 寺田教育集会所	教育費 社会教育費	教育集会所事業	人権教育推進事業	987	903	0	0	0	0	903	【施策No.】3-5 【基本事業No.】① 【事業内容】 人権・同和教育推進事業として、次の事業を実施する。 ○小・中学生地区学習会 ○地域内の関係団体・機関等と連携した人権講演会・研修会等の開催（共催） 《関係団体・機関等》「上野南中学校区人権・同和教育推進協議会」 「人権と平和を考える会」 各関係団体・機関等と、各1回、人権講演会・研修会等を共催する。
81	教育委員会事務局 寺田教育集会所	教育費 社会教育費	教育集会所事業	寺田教育集会所 施設改修事業	2,897	3,445	0	0	0	0	3,445	施策No. : 3-5 基本事業 : ① 寺田市民館・寺田教育集会所施設 汚水処理設備改修工事 ※寺田市民館との面積割による按分 寺田教育集会所分21%
82	教育委員会事務局 寺田教育集会所	教育費 社会教育費	会計年度任用職員人件費	短時間勤務会計 年度任用職員人件費	5,769	5,919	0	0	0	0	5,919	【施策No.】3-5 【基本事業No.】① 【事業内容】 施設管理及び事業運営に係る会計年度任用職員人件費
83	教育委員会事務局 まえばわ教育集会所	教育費 社会教育費	教育集会所管理経費	教育集会所管理経費	1,854	1,869	0	0	0	0	1,869	【施策No.】3-5 【基本事業No.】① 【事業内容】 人権・同和教育推進事業の実施拠点として、効果的な管理・運営を行う。

所属名	款・項	大事業	中事業	R7予算額	R8予算額	財源					事業概要（システムに入力されている情報）
						国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源等	
84 教育委員会事務局 まえばがわ教育集会所	教育費 社会教育費	教育集会所事業	人権教育推進事業	3,649	3,673	0	0	0	0	3,673	【施策No.】3 - 5 【基本事業No.】① 【事業内容】 人権・同和教育推進事業として、次の事業を実施する。 ○小・中学生地区学習会 ○地域内の関係団体・機関等と連携した人権講演会・研修会等の開催（共催） 《関係団体・機関等》「上野南中学校区人権・同和教育推進協議会」 「人権と平和を考える会」 各関係団体・機関等と、各1回、人権講演会・研修会等を共催する。
85 教育委員会事務局 まえばがわ教育集会所	教育費 社会教育費	会計年度任用職員人件費	短時間勤務会計年度任用職員人件費	6,729	6,501	0	0	0	0	6,501	【施策No.】3 - 5 【基本事業No.】① 【事業内容】 施設管理及び事業運営に係る会計年度任用職員人件費
86 教育委員会事務局 奥馬野教育集会所	教育費 社会教育費	教育集会所事業	人権教育推進事業	1,379	1,371	0	0	0	0	1,371	【施策No.】3 - 5 【基本事業No.】① 【事業内容】 人権・同和教育推進事業として、次の事業を実施する。 ○小・中学生地区学習会 ○地域内の関係団体・機関等と連携した人権講演会・研修会等の開催（共催） 《関係団体・機関等》「上野南中学校区人権・同和教育推進協議会」 「人権と平和を考える会」 各関係団体・機関等と、各1回、人権講演会・研修会等を共催する。
87 教育委員会事務局 奥馬野教育集会所	教育費 社会教育費	会計年度任用職員人件費	短時間勤務会計年度任用職員人件費	6,282	6,278	0	0	0	0	6,278	【施策No.】3 - 5 【基本事業No.】① 【事業内容】 施設管理及び事業運営に係る会計年度任用職員人件費
88 教育委員会事務局 老川教育集会所	教育費 社会教育費	教育集会所管理経費	教育集会所管理経費	920	808	0	0	0	0	808	【施策No.】3 - 5 【基本事業No.】① 【事業内容】 人権・同和教育推進事業の実施拠点として、効果的な管理・運営を行う。
89 教育委員会事務局 老川教育集会所	教育費 社会教育費	教育集会所事業	人権教育推進事業	575	526	0	0	0	0	526	【施策No.】3 - 5 【基本事業No.】① 【事業内容】 人権・同和教育推進事業として、次の事業を実施する。 ○小・中学生地区学習会 ○地域内の関係団体・機関等と連携した人権講演会・研修会等の開催（共催） 《関係団体・機関等》「上野南中学校区人権・同和教育推進協議会」 「人権と平和を考える会」 各関係団体・機関等と、各1回、人権講演会・研修会等を共催する。

	所属名	款・項	大事業	中事業	R7予算額	R8予算額	財 源					事業概要（システムに入力されている情報）
							国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源等	
90	教育委員会事務局 老川教育集会所	教育費 社会教育費	会計年度任用職 員人件費	短時間勤務会計 年度任用職員人 件費	5,998	6,440	0	0	0	0	6,440	【施策No.】3 - 5 【基本事業No.】① 【事業内容】 施設管理及び事業運営に係る会計年度任用職員人件費
91	教育委員会事務局 文化財課	教育費 社会教育費	文化財保存経費	文化財保存経費	8,265	8,798	0	0	0	0	8,798	施策No. : 3-7 基本事業No. : ① 伊賀市文化財保護審議会等を開催し、専門家の意見をもとに指定文化財の管理・調査を行い、適切な保護・活用に努める。 また、史跡の草刈などの環境整備業務や、文化財説明板の設置、文化財の普及啓発を行い、文化財保護への理解が深まるよう努める。 【根拠法令等】 伊賀市文化財保護条例等
92	教育委員会事務局 文化財課	教育費 社会教育費	文化財保存経費	文化財保存事業	8,658	8,140	0	0	0	0	8,140	施策No. : 3-7 基本事業No. : ① 市民共有の財産である指定文化財を後世へ継承するため、所有者等が行う指定文化財の保護に必要な経費に対して補助金を交付する。 【根拠法令等】 伊賀市文化財保護条例等
93	教育委員会事務局 文化財課	教育費 社会教育費	文化財施設維持 管理事業	文化財施設維持 管理経費	27,784	28,569	0	0	0	0	28,569	施策No. : 3-7 基本事業No. : ① 旧崇広堂、旧小田小学校本館、入交家住宅、城之越遺跡を文化財施設として適切に維持管理し、活用を図るため、指定管理者による管理を行う。 【根拠法令等】 史跡旧崇広堂の設置及び管理に関する条例、条例施行規則 旧小田小学校本館の設置及び管理に関する条例、条例施行規則 入交家住宅の設置及び管理に関する条例、条例施行規則 城之越遺跡の設置及び管理に関する条例
94	教育委員会事務局 文化財課	教育費 社会教育費	文化財施設維持 管理事業	文化財等保存管 理施設維持管理 経費	3,094	28,932	0	0	0	23,076	5,856	施策No. : 3-7 基本事業No. : ① これまでの埋蔵文化財発掘調査等の調査や、市民からの寄贈・寄託により収集した資料を適切に整理・保管・公開・活用するための施設である緑ヶ丘埋蔵文化財整理所・大山田郷土資料館・歴史資料係事務所等の維持管理を行う。 【根拠法令等】 文化財保護法、伊賀市文化財保護条例、大山田郷土資料館の設置及び管理に関する条例 【特定財源】 その他：電気ガス等使用料 その他：公共施設最適化基金繰入金

	所属名	款・項	大事業	中事業	R7予算額	R8予算額	財 源					事業概要（システムに入力されている情報）
							国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源等	
95	教育委員会事務局 文化財課	教育費 社会教育費	文化財調査事業	民間等受託発掘 調査経費	4,000	4,000	0	0	0	4,000	0	施策No. : 3-7 基本事業No. : ① 民間開発に伴う埋蔵文化財発掘調査を受託し、調査を実施する。また調査に伴って出土した遺物等を適切に管理し、調査報告を作成する。 【根拠法令等】 文化財保護法、伊賀市文化財保護条例 【特定財源】 その他：埋蔵文化財発掘調査負担金
96	教育委員会事務局 文化財課	教育費 社会教育費	文化財保存整備 事業	歴史的風致維持 向上計画進捗管 理事業	1,839	2,843	0	0	0	919	1,924	施策No. : 3-7 基本事業No. : ② 伊賀市の歴史的な景観及びその中で行われる活動とその環境を維持・向上するために策定した「伊賀市歴史的風致維持向上計画」に位置づけて取り組んでいる事業の進捗管理を行う。 【根拠法令等】 伊賀市歴史的風致維持向上協議会設置要綱 伊賀市歴史的風致維持向上計画 【特定財源】 その他：森林環境譲与税基金繰入金
97	教育委員会事務局 文化財課	教育費 社会教育費	文化財保存整備 事業	国史跡伊賀国庁 跡保存整備事業	27,766	19,804	9,895	1,385	7,500	0	1,024	施策No. : 3-7 基本事業No. : ① 奈良・平安時代の伊賀国の政庁であった史跡伊賀国庁跡について、整備活用基本計画に基づき、史跡公園として保存整備工事を行う。 【根拠法令等】 史跡伊賀国庁跡保存整備活用基本計画、史跡伊賀国庁跡保存管理計画 【特定財源】 国：伊賀国庁跡保存整備事業補助金 県：伊賀国庁跡保存整備事業補助金 地方債：文化財保存事業
98	教育委員会事務局 文化財課	教育費 社会教育費	文化財保存整備 事業	史跡上野城跡保 存活用計画策定 事業	3,989	5,067	2,292	320	0	0	2,455	施策No. : 3-7 基本事業No. : ① 史跡上野城跡は、経年による高石垣の孕みなどの保存上の課題と、城郭以外の歴史的建造物の活用などの時代の変化とともに生じた課題があり、それらに対応した「史跡上野城跡保存活用計画」を策定する。 【根拠法令等】 文化財保護法 【特定財源】 国：史跡上野城跡保存活用計画策定費補助金 県：史跡上野城跡保存活用計画策定費補助金

	所属名	款・項	大事業	中事業	R7予算額	R8予算額	財 源					事業概要（システムに入力されている情報）
							国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源等	
99	教育委員会事務局 文化財課	教育費 社会教育費	歴史資料保存管理経費	歴史資料保存管理経費	840	600	0	0	0	180	420	施策No. : 3-7 基本事業No. : ① 市史編さん事業で収集した資料や市民から寄贈・寄託された歴史資料を、市民の歴史の記録として散逸することなく適切に保存・管理し、後世に伝える。 【特定財源】 その他：電気ガス等使用料 その他：書籍等売払代金
100	教育委員会事務局 文化財課	教育費 社会教育費	会計年度任用職員人件費	短時間勤務会計年度任用職員人件費	5,359	5,823	0	0	0	0	5,823	施策No. : 3-7 基本事業No. : ① 会計年度任用職員人件費 古文書解読調査員
101	教育委員会事務局 いっこ給食センター 夢	教育費 保健体育費	学校給食管理経費	給食センター管理運営経費	301,964	314,496	0	0	0	157,147	157,349	施策No. : 3-4 基本事業No. 1・2 【方向】継続 給食センターが各該当校へ給食を提供するために必要な管理運営経費。食育の推進や子育て世帯の経済的負担の軽減と子育てしやすいまちづくりの実現のため、市立中学校の給食費無償化を行う。
102	教育委員会事務局 いっこ給食センター 夢	教育費 保健体育費	給食施設改修事業	給食施設改修事業	0	34,708	0	0	26,000	0	8,708	施策No. : 3-4 基本事業No. 2 給食センター施設改修工事経費 いっこ給食センター夢のボイラー設備更新工事を行う。
103	教育委員会事務局 いっこ給食センター 夢	教育費 保健体育費	会計年度任用職員人件費	短時間勤務会計年度任用職員人件費	1,824	1,926	0	0	0	0	1,926	施策No.3-4 基本事業No.① ・会計年度任用職員雇用経費
104	教育委員会事務局 いっこ給食センター 元気	教育費 保健体育費	学校給食管理経費	給食センター管理運営経費	383,389	449,577	0	0	0	154,318	295,259	施策No. : 3-4 基本事業No. 1・2 【方向】継続 給食センターが各該当校へ給食を提供するために必要な管理運営経費。食育の推進や子育て世帯の経済的負担の軽減と子育てしやすいまちづくりの実現のため、市立小学校の給食費無償化を行う。
105	教育委員会事務局 上野図書館	教育費 社会教育費	図書館管理経費	図書館管理経費	154,897	124,190	0	0	0	1,139	123,051	【施策No.】3-5 【基本事業No.】③ 【根拠法令】図書館法 【事業の目的】図書館法第3条に基づき、十分な知識を有する司書資格を持った職員による図書館サービスを提供し、更なる利用拡大を図る。図書館利用及び読書推進のための事業を実施する。多数所蔵する古文書類の整理・保存を図る。 【方向性】充実 【特定財源】 教育図書購入基金利子、複写料、弁償金 ふるさと応援基金繰入金（用途：図書館のため）329千円【委託料（図書購入費分329千円）】 森林環境譲与税基金繰入金110千円【委託料（図書購入費分100千円、雑誌購入分10千円）】 環境保全基金繰入金 600千円【委託料（図書購入費分500千円、雑誌購入分100千円）】

所属名	款・項	大事業	中事業	R7予算額	R8予算額	財 源					事業概要（システムに入力されている情報）
						国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源等	
106 教育委員会事務局 上野図書館	教育費 社会教育費	分館管理経費	分館管理経費	0	35,924	0	0	0	1,015	34,909	<p>【施策No.】3-5 【基本事業No.】③ 【根拠法令】図書館法 【事業の目的】図書館法第3条に基づき、分館並びに移動図書館による図書館サービスを提供し、本館との連携により、本館が担う図書館サービスの補完・拡大を図る。また、図書館から離れた地域に居住する市民のために、図書館サービスが広い市域にいきわたるよう移動図書館により利便性の向上を図る。 【方向】継続 【特定財源】弁償金 ふるさと応援基金繰入金（用途：図書館のため）150千円（図書購入費：150千円）</p>

第2表 債務負担行為

(単位：千円)

事項	期間	限度額	所属名称
1 いがっこ給食センター夢ボイラー設備更新工事経費	令和9年度	52,061	いがっこ給食センター夢

第3表 地方債

(単位：千円)

	起債の目的	限度額	起債の方法	利率	償還の方法
1	中学校施設整備事業	8,200	証書借入 又は 証券発行	5.0%以内 (ただし、 利率見直し 方式で借り 入れる政府 資金等につ いて、利率 の見直しを 行った後に おいては、 当該見直し 後の利率)	政府資金及び特定資金についてはその融通条件により、銀行その他の場合には、債権者との協定によるものとする。ただし、市財政の都合により据置期間及び償還期限を短縮し若しくは繰上償還又は低利に借換えすることができる。
2	文化財保存事業	7,500			
3	給食センター施設整備事業	53,200			
4	小学校施設整備事業	19,000			
5	計	87,900			

議案第6号

伊賀市教育委員会教育長に対する事務委任規則の一部改正について

伊賀市教育委員会教育長に対する事務委任規則（平成16年教育委員会規則第4号）の一部を改正する規則について、下記のとおり検討を求める。

令和8年2月19日提出

伊賀市教育委員会教育長 澤田 剛

記

- 1 改正理由 教育長に対する事務委任について所要の改正を行い、あわせて文言の訂正を行おうとする。
- 2 改正内容 別紙のとおり
- 3 施行期日 令和8年2月19日

伊賀市教育委員会教育長に対する事務委任規則の一部を改正する規則

伊賀市教育委員会教育長に対する事務委任規則（平成 16 年伊賀市教育委員会規則第 4 号）の一部を次のように改正する。

第 2 条第 9 号中「規定」を「規程」に、同条第 10 号中「教育予算」を「教育委員会の所管に属する予算」に改める。

附 則

この規則は、令和 8 年 2 月 19 日から施行する。

伊賀市教育委員会教育長に対する事務委任規則の一部を改正する規則新旧対照表

改正後	改正前
<p>伊賀市教育委員会教育長に対する事務委任規則</p> <p>第1条 (略) (委任事項)</p> <p>第2条 教育委員会は、次に掲げる事項を除き、その権限に属する事務を教育長に委任する。</p> <p>(1)～(8) (略)</p> <p>(9) 教育委員会規則、規程の制定又は改廃を行うこと。</p> <p>(10) 教育委員会の所管に属する予算その他議会の議決を経るべき議案の作成について意見を申し出ること。</p> <p>(11)～(16) (略)</p> <p>第3条～第6条 (略)</p>	<p>伊賀市教育委員会教育長に対する事務委任規則</p> <p>第1条 (略) (委任事項)</p> <p>第2条 教育委員会は、次に掲げる事項を除き、その権限に属する事務を教育長に委任する。</p> <p>(1)～(8) (略)</p> <p>(9) 教育委員会規則、規定の制定又は改廃を行うこと。</p> <p>(10) 教育予算その他議会の議決を経るべき議案の作成について意見を申し出ること。</p> <p>(11)～(16) (略)</p> <p>第3条～第6条 (略)</p>

附 則

この規則は、令和8年2月19日から施行する。

議案第7号

伊賀市教職員住宅管理規則の一部改正について

伊賀市教職員住宅管理規則（平成16年教育委員会規則第17号）の一部を改正する規則について、下記のとおり検討を求める。

令和8年2月19日提出

伊賀市教育委員会教育長 澤田 剛

記

- 1 改正理由 教職員住宅の今後の利活用を検討するにあたり、新規の入居申込みを停止するため、所要の改正を行おうとする。
- 2 改正内容 別紙のとおり
- 3 施行期日 令和8年3月1日

伊賀市教職員住宅管理規則の一部を改正する規則

伊賀市教職員住宅管理規則（平成 16 年伊賀市教育委員会規則第 17 号）の一部を次のように改正する。

第 4 条の見出し中「申込」を「申込み」に改める。

附則に次の 1 項を加える。

（入居の申込みの停止）

- 3 第 4 条に規定する入居の申込みは、当分の間、受付しないものとする。ただし、第 8 条に規定する入居期間は、当該規定により引き続き更新できるものとする。

附 則

この規則は、令和 8 年 3 月 1 日から施行する。

伊賀市教職員住宅管理規則の一部を改正する規則新旧対照表

改正後	改正前
<p>第1条～第3条（略） （入居の申込み）</p> <p>第4条 前条の資格を有する者が住宅に入居しようとするときは、入居申込書を勤務する、又は勤務することとなる学校長を経て、委員会に提出しなければならない。</p> <p>第5条～第17条（略） 附 則 （施行期日）</p> <p>1 この規則は、平成16年11月1日から施行する。 （経過措置）</p> <p>2 この規則の施行の日の前日までに、上野市教職員住宅管理規則（平成10年上野市教育委員会規則第2号）の規定によりなされた処分、手続その他の行為は、この規則の相当規定によりなされたものとみなす。 <u>（入居の申込みの停止）</u></p> <p>3 <u>第4条に規定する入居の申込みは、当分の間、受付しないものとする。</u> <u>ただし、第8条に規定する入居期間は、当該規定により引き続き更新できるものとする。</u></p>	<p>第1条～第3条（略） （入居の申込）</p> <p>第4条 前条の資格を有する者が住宅に入居しようとするときは、入居申込書を勤務する、又は勤務することとなる学校長を経て、委員会に提出しなければならない。</p> <p>第5条～第17条（略） 附 則 （施行期日）</p> <p>1 この規則は、平成16年11月1日から施行する。 （経過措置）</p> <p>2 この規則の施行の日の前日までに、上野市教職員住宅管理規則（平成10年上野市教育委員会規則第2号）の規定によりなされた処分、手続その他の行為は、この規則の相当規定によりなされたものとみなす。</p>

附 則
この規則は、令和8年3月1日から施行する

議案第8号

伊賀市教育委員会教育行政評価による令和8年度教育方針の策定について

伊賀市教育委員会教育行政評価による令和8年度教育方針の策定について、下記のとおり検討を求める。

令和8年2月19日提出

伊賀市教育委員会教育長 澤田 剛

記

- 1 提案理由 伊賀市教育委員会教育行政評価を受け、教育理念及び教育大綱の基本方針に則り、令和8年度伊賀市教育委員会の教育方針を策定する。
- 2 提案内容 別紙のとおり

2026（令和8）年度

教育方針

伊賀市教育委員会

2026（令和8）年度 教育方針

【 目 次 】

教育方針策定の趣旨	1
伊賀市教育大綱	2
努力目標	3
1. 教育総務努力目標	4
2. 教育施設努力目標	6
3. 学校教育努力目標	7
4. 給食センター努力目標	11
5. 生涯学習努力目標	12
6. 文化財保護の努力目標	15
7. 図書館努力目標	17
8. 努力目標達成のための指標一覧	18
9. 令和7年度伊賀市教育委員会の点検及び評価の概要	22

付属資料

・輝け！いがっ子憲章	42
・伊賀市人権同和教育基本指針	43
・教育委員・令和8年度教育委員会事務局組織図	45
・学校・幼稚園一覧	46
・学校・幼稚園施設一覧	47
・給食センター概要	48
・教育研究センター概要	48
・社会教育施設一覧	49
・文化財・文化財施設一覧	50
・図書館概要	51

教育方針策定の趣旨

「教育基本法」には、地方公共団体においても国の教育振興基本計画を参酌し、その地域の実情に応じて、当該地方公共団体における教育振興のための施策に関する基本的な計画の策定に努める旨の規定が盛り込まれました。これを受けて、国では「教育振興基本計画」を、県は「三重県教育施策大綱」を策定しています。そして、本市では、「すべてのひとが輝く 地域が輝く ～みんなで話そう 伊賀市の未来～」の実現に向け、総合的・計画的にまちづくりを進めていく上での基本的な方針を定めた「第3次伊賀市総合計画」を策定し、取組を進めています。

また、「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」では、地方公共団体の長は、総合教育会議設置や教育大綱を策定することとされ、福祉や地域振興など一般行政との連携をふまえ、教育、学術及び文化の振興に関する総合的な教育施策の方針である「伊賀市教育大綱」を令和7年10月に改定し、「すべてのひとが輝くこと」を教育理念として5つの基本方針を掲げています。

伊賀市では、一人ひとりが夢を追いかけながら健やかに成長・自立し、共に社会の一員として豊かな未来を創造できる教育を目指します。

人生100年時代を迎える中、少子高齢化社会がますます進行し子どもの数も減少しています。一方、グローバル化や高度なデジタル情報化の進展、産業構造や雇用環境などの急激な変化が人々の生活に大きな影響を与えています。さらに、教育格差と貧困の連鎖、子どもたちの安全確保への対応など、継続的な社会の課題としてクローズアップされています。

また、学校教育をはじめ、家庭教育、社会教育、文化芸術活動、スポーツ活動の推進や支援が求められるとともに、すべての人の人権が保障され、誰一人として取り残されることのない持続可能な明るく住みよい地域社会の実現が求められており、健康で心豊かなこれからの社会を展望する上で教育の果たす役割は重要となっています。

国の「教育振興基本計画」や「三重県教育施策大綱」でも、持続可能な社会、豊かな社会を創造する力を育むことなどが示されています。

したがって、自立と共生のもと学校・家庭・地域のあらゆる世代とさまざまな分野の人々が一丸となって、地域の魅力と強みを維持、継承しつつ、未来の伊賀市を担っていく人材を育むとともに、生涯をとおした自己実現が図れる教育をめざし、伊賀市教育委員会では、令和8年度の取組における目標をまとめ、教育に関わる市内の全ての関係者が共通理解と連携のもと、それぞれの教育活動に携わっていただけるよう本方針を策定しました。

教育大綱

● 教育理念 ●

すべてのひとが輝くこと

一人ひとりが夢を追いかけながら健やかに成長・自立し、
共に社会の一員として豊かな未来を創造できる教育をめざします

● 基本方針 ●

基本方針 1 子どもたちが、夢や希望を持って未来を創造する力を育む教育

個別最適な学びと協働的な学びを通じて確かな学力を保障し、誰一人取り残さない教育を実践します。これにより、すべての子どもたちが健やかに育ち、安心して過ごせる学校づくりと、幸せな未来に向けて自己実現を図ることができる教育をめざします。

子どもたちが自らを権利の主体であると実感できる学習や、自他の人権を守るための意見表明の機会を創出するなど、人権尊重の意識を高めます。

人権・同和教育の充実を図り、部落差別をはじめあらゆる差別をなくす主体者となる力を育みます。

キャリア教育を推進するとともに、開かれた学校づくりを進めることで、子どもたちが郷土伊賀への愛着と誇りを持ち、未来へとつないでいく意識を育てます。

未来を創造し社会の担い手となる子どもたちを健全に育成するため、将来の学校のあり方を見据えつつ、より良い教育環境づくりに努めます。

基本方針 2 生涯を通じて学び、生きがいを持ち活躍できる人づくり

個人の学習ニーズや社会の要請を踏まえ、子どもから大人まで生涯を通じて多様な学びや学び直しができる環境を整え、学びを通じた「人づくり・つながりづくり・地域づくり」を推進します。

子どもから大人まで読書や学びなどさまざまな目的で集える「学び・創造・憩いの広場」となる交流型図書館の充実を図ります。

誰もが尊重され、共に輝く「人権文化都市」の実現に努めます。

未来を担う子どもたちの成長を地域全体で見守り、人間性豊かでたくましく生きる青少年の育成を図ります。

基本方針 3 歴史や文化遺産の活用と未来への継承

先人から大切に引き継がれてきた市民の宝である文化財や歴史資料を保存、活用し、地域の魅力を再発見するとともに、市民が地域に対する誇りと愛着を持てるまちをめざします。また、市民共有の財産である文化財を次世代へ継承し、シビックプライドの醸成を図ります。

豊かな歴史的資産を活用し、郷土伊賀を愛する心を育み、「住みたい、訪れたい」と思える魅力あるまちづくりを推進します。

基本方針 4 「ひと」と「まち」を育む文化・芸術の振興

すべてのひとが文化芸術に親しみ、豊かな感性を育み、心豊かに生きられる人間としての情操を深めることができるまちをめざします。

市民や地域とともに、伝統文化やさまざまな文化芸術活動の場を広げ、豊かな地域社会を未来へとつなぐ担い手の育成に努めます。

松尾芭蕉をはじめ、先人が築いた文化芸術の未来への持続的発展と、新たな創造への取組を推進することにより、地域への誇りと郷土愛を育みます。

基本方針 5 スポーツの振興による健やかで活力ある人づくり

スポーツを通じて、子どもたちの健全な成長を支えるとともに、協力や相互尊重の精神を育みます。あわせて、市民一人ひとりが生涯にわたりスポーツを楽しみ、生きがいと健康づくりに取り組める環境づくりに努めます。

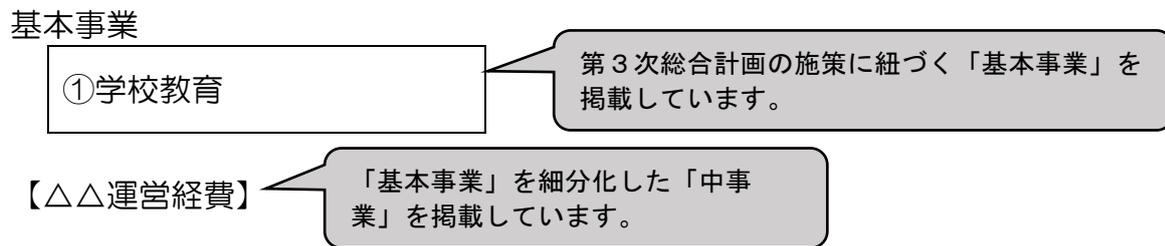
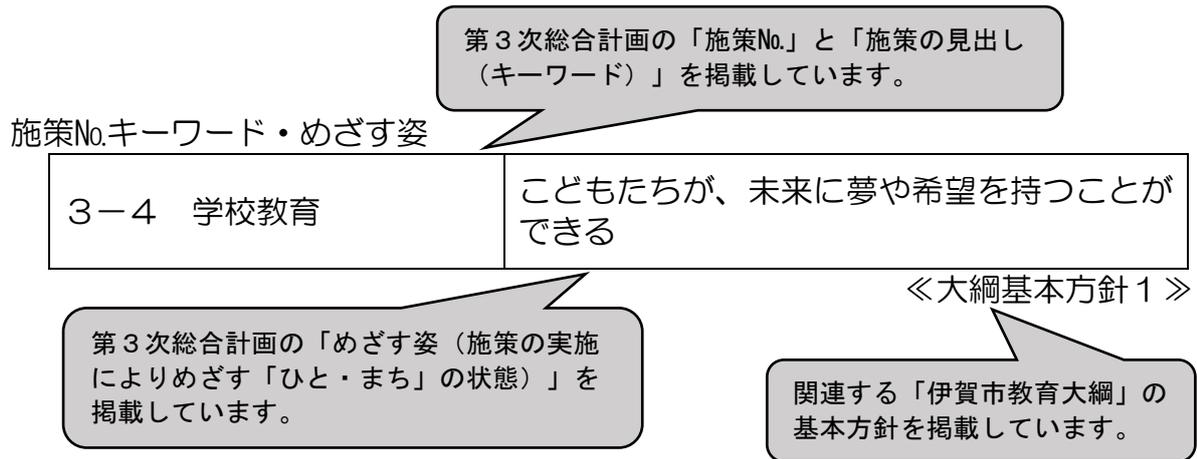
誰もが安全にスポーツに親しめる施設環境を整備し、スポーツを通じた人と人との交流を深め、地域コミュニティの形成と活性化を図ります。

§ □ ○○努力目標

§ □ ○○努力目標

令和7年度策定の「第3次伊賀市総合計画」の「施策・基本事業」に紐づく中事業ごとに令和8年度の教育委員会各課の努力目標を設定しています。

また、令和7年度に改定した「伊賀市教育方針」の5つの「基本方針」との関連を示しています。



○○計画に基づき、□□の取組を進めます。

令和8年度の努力目標を掲載しています。

§ 1 教育総務努力目標

施策No.キーワード・めざす姿

3-4 学校教育	子どもたちが、未来に夢や希望を持つことができる
----------	-------------------------

《大綱基本方針1》

基本事業

②教育環境

【委員会管理経費】

教育の振興を目的として、教育委員会の円滑な運営に努めるとともに、市長と教育委員会が十分に連携するために総合教育会議を開催し、教育行政を推進します。

また、伊賀市学校みらい構想基本計画に基づき、早期に適正化の検討が必要となる学校区の保護者や地域住民等と協議し、合意形成のもと、よりよい教育環境をめざして学校再編等に取り組みます。

【事務局管理経費】

教育行政の推進のため、教育委員会事務局が所管する施設や備品の適正な管理に努めます。また、廃校施設については、他部署と連携して利活用の推進を図ります。

【奨学金等支給経費】

社会に貢献する人材育成を目的として、高等教育機関での修学を支援する奨学金支給事業を実施します。経済的支援が必要な世帯に幅広く行き届くよう取り組みます。

【情報化教育推進経費】

国が進めるGIGAスクール構想に基づき、個別最適な学びと協働的な学びをさらに充実させるため、ICT環境の整備に引き続き努めます。また、校務DXを推進し、教職員の働き方改革の推進を図ります。

【一般管理運営経費】

児童生徒の教育環境を整えるため、各小中学校の状況に応じた管理運営に努めます。

また、小学校のプール授業については、民間への委託に取り組みます。

【スクールバス運転管理及び維持経費】

児童生徒の安全安心な通学を確保し、校区再編等による遠距離通学に対応するため、スクールバスの安全で効率的な運行に努めます。

【遠距離通学者等通学経費】

遠距離通学する児童生徒の保護者の経済的負担を軽減するため、通学費の助成を行います。

§ 1 教育総務努力目標

【健康管理経費】

児童生徒の健康管理と健康増進を図るため、健康診断の実施等を行います。また、飲料水やプールの水質検査等を実施し、健全で安心できる教育環境の整備に努めます。

【学校管理用備品整備事業】

児童生徒の教育環境の充実のため、学校備品を計画的に購入・更新を行うとともに、効率的な活用のために保管備品の把握、施設間共有や移管に努めます。

【教材・教具整備費】

各小中学校の状況に応じて図書や教材備品等を購入することにより、小中学校の教育活動の振興に努めます。

【中学校部活動支援経費】

生徒の関心や素養を高め、交流やふれあいを通じて協調性や社会性を育むなど人間形成の貴重な場である中学校の部活動について、必要な経費支援を行います。

【教職員住宅維持管理経費】

教職員住宅の適正な維持管理に努めるとともに、今後のあり方を検討します。

【学校給食管理経費】

安全安心な学校給食を安定的に提供できるよう、衛生管理や施設設備の維持補修に努めます。

§ 2 教育施設努力目標

施策No.キーワード・めざす姿

3-4 学校教育	子どもたちが、未来に夢や希望を持つことができる
----------	-------------------------

《大綱基本方針1》

基本事業

②教育環境

【施設維持管理経費】

児童生徒の安全を確保するため、各小中学校の施設について、点検、修繕等の維持管理を行い、良好な教育環境の維持・修繕に努めます。

【施設改修事業】

児童生徒が1日の大半を過ごす学校施設が安全・安心な場所であるよう、学校施設長寿命化計画に基づき長寿命化をめざしつつ、求められる性能や不具合箇所の緊急度に留意し維持・修繕に努めます。

【いがまち地区中学校区再編事業】

霊峰中学校と柘植中学校の統合に向けて、新たな学校の教育環境整備のために施設改修工事を行います。

§ 3 学校教育努力目標

施策No.キーワード・めざす姿

3-4 学校教育	子どもたちが、未来に夢や希望を持つことができる
----------	-------------------------

《大綱基本方針1》

基本事業

①学校教育

【学校保健管理経費】

- (1) 感染症情報収集システムを活用し、福祉部局と連携をとりながら、感染症の発生を早期に探知し、拡大防止に適切な対策を講じるよう努めます。
- (2) 学校環境衛生基準に基づいた検査が計画的に実施できるよう学校と学校薬剤師への連絡調整に努めます。
- (3) 教職員健康診断の指導区分を踏まえ、特に健康の保持に努める必要がある職員に対し、医師等による保健指導を行います。
- (4) 教職員の過重労働の実態を把握し、過重労働による健康障がいの防止及び過重労働状態の解消を図ります。
- (5) 「伊賀市学校職員の総勤務時間縮減のための業務改善ポリシー ～『働きやすい環境づくり』の実現に向けて～」が実効あるものとなるよう具体的な取組を進めます。

【教育振興一般経費】

- (1) 児童生徒がさまざまな事件・事故から自らの命を守るために、子ども自らが危険を予測・回避する力を身に付けることができるよう安全教育を推進します。
- (2) 各校の学校支援地域本部や防犯ネットワークと連携し、登下校時の安全確保に努めます。

【不登校児童生徒支援事業】

- (1) 伊賀市教育支援センターふれあい教室をはじめ、スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカー等の専門家、関係諸機関との連携を深め、不登校児童生徒の学校復帰及び社会的自立を支援します。
- (2) 不登校児童生徒及び保護者への相談活動を充実するとともに、保護者会や保護者対象の学習会を支援します。
- (3) 不登校あるいは欠席の多い児童生徒の実態を的確に把握し、他機関と協働して、一人ひとりに応じた支援を進めます。
- (4) 学校内に設置する校内教育支援センターの増設を進めるなど、不登校生徒に対する支援体制の整備を図ります。
- (5) 三重県立四葉ヶ咲中学校の学びの多様化学校や民間フリースクール等との連携を図るなど、多様な学びを支援します。

【英語指導助手招へい経費】

- (1) 国際社会の中で信頼され、活躍できる人材の育成をめざして、小中学校を通じ

§3 学校教育努力目標

て英語でのコミュニケーション能力の育成に努めます。

- (2) 日本語と英語の両言語が堪能な外国語活動指導助手を小学校に派遣し、児童が英語への抵抗なく、外国語活動や外国語の授業に参加できるよう努めます。また、中学校では、ネイティブ・スピーカーのALT（外国語指導助手）の派遣を通して、生徒の異文化や英語への関心を高め、グローバルな視点を培えるよう努めます。

【キャリア教育推進事業】

- (1) 児童生徒が「生きる力」を身につけ、直面するさまざまな課題に柔軟にかつ、たくましく対応し、社会人・職業人として自立していくことができるように教育活動全体を通じてキャリア教育に取り組みます。
- (2) 学ぶことと自己の将来とのつながりを見通しながら、多様な選択肢の中から進路を決定する力や人間関係を築く力を身につけられるよう、職場見学、職場体験など、地元企業等の協力を得て、発達段階に応じたキャリア教育を推進します。
- (3) 児童生徒が、学習や生活の見通しを立て、学んだことを振り返りながら、新たな学習や生活への意欲につなげたり、将来の生き方を考えたりできるよう取り組みます（全学年における系統的な「キャリア・パスポート」の取組の充実）。
- (4) 幼稚園においては、自分の目標に向かって一杯がんばろうとする活動や遊びを工夫することにより、幼児に最後までやり通す強い意思を育てます。

【外国人児童生徒支援事業】

- (1) 異なる文化や生活習慣をもつ人々とともに、協調して生きていく態度の育成に努めます。
- (2) 日本語指導が必要な外国人児童生徒の受入れにあたっては、初期適応指導教室（チャレンジ教室）を有効に活用するとともに日本語指導ボランティアの充実に努めます。
- (3) 外国につながるの児童生徒が、将来の自分の進路を見据えることができるよう「外国につながる子どもと保護者の進路ガイダンス」を充実します。
- (4) 外国人児童生徒が日本語学習に目標をもち、学習意欲の向上につながるよう漢字検定受検への支援を行います。

【人権同和教育推進事業】

- (1) 児童生徒幼児をとりまく生活背景を把握し、教育活動の全領域を通して、一人ひとりの個性をいかし、可能性を伸ばすとともに、人間尊重の精神と豊かな感性を養い、部落差別をはじめあらゆる差別を許さない実践行動ができる人間の育成に努めます。
- (2) 家庭・地域や教育関係機関、関係団体と密接な連携を図りながら、差別解消への取組を進めます。

【学力向上推進事業】

- (1) 確かな学力の形成を図り、子どもたちの進路保障に努めます。
- (2) 全国学力・学習状況調査を全小中学校で実施するとともに、標準学力検査を全中学校で実施し、児童生徒の学力の定着状況を把握・分析し、それを基に授業改善を行うとともに、各校の実践を交流します。
- (3) 学習内容の定着と自己マネジメント力の育成のため、児童生徒が充実した家庭

§3 学校教育努力目標

学習の習慣を身につけられるよう努めます。

- (4) 学習指導要領にもとづく「主体的・対話的で深い学び」の実装のため、教職員研修の充実に努めます。
- (5) GIGA スクール構想を進め、児童生徒が収集した情報を整理・分析して、自分の考えを分かりやすくまとめて発信したり、情報および情報技術を適切かつ効果的に活用したりするための能力の育成に努めます。
- (6) 多文化理解の精神、郷土への愛着、語学力やコミュニケーション能力等を高め、世界にあっても、地域にあっても活躍できるグローバル人材の育成に努めます。
- (7) 児童生徒が自分の命を自分で守る力を身につけられるよう、児童生徒の発達段階や地域の状況に応じて、防災訓練や防災学習の取組を進めます。
- (8) 学力向上アドバイザーを小中学校に派遣し、授業改善や若手教職員の育成に努めます。
- (9) 就学前教育機関と連携し、「保幼小接続カリキュラム」の充実に努めます。

【特別支援教育充実事業】

- (1) 特別支援教育コーディネーターを中心に校内委員会の活性化に努めます。
- (2) 各校(園)において、特別支援教育についての研修を深め、全教職員の資質及び指導力の向上を図ります。
- (3) 子どもの育ち支援課発達支援係やいが児童発達支援センター等と連携し、児童生徒一人ひとりの実態把握に努め、「個別の指導計画」や「個別の教育支援計画」の作成とそれに基づく、一人ひとりのニーズに沿った、合理的配慮を踏まえた適切な指導や支援に努めます。
- (4) 幼稚園においては、関係機関と協力して、実態に即した適正な就学指導に努めます。
- (5) 共生社会についての理解の増進に資することをふまえ、児童生徒幼児が手話を学習する取組を進めます。

【生徒指導推進事業】

- (1) 各校において「伊賀市いじめ防止基本方針」、「学校いじめ防止基本方針」に基づき、いじめの未然防止・早期解消に向け、学校・家庭・地域が連携し、いじめ問題に対応できる体制をつくります。
- (2) 問題行動を早期に把握し、スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカーや関係機関との連携・協働及び教職員の共通理解を図り、組織的生徒指導体制を確立してその指導にあたります。

【地域とともに学校マニフェスト推進事業】

- (1) 各校(園)で、「学校(園)マニフェスト」を作成し、保護者・地域住民に経営方針や教育内容を公表・説明するとともに、学校(園)評価を実施し、学校(園)改善にいかします。
- (2) 校(園)長のリーダーシップのもと家庭や地域と密接に連携し、地域とともにある学校づくりをめざします。そのために、設置された学校(園)運営協議会の活動を支援し、コミュニティ・スクールの活動を充実させます。
- (3) 市内全小中学校における、学校支援地域本部の活動を支援するとともに、学校と地域が相互に連携・協働する地域学校協働活動への発展をめざし、地域とともにある学校づくりを一層進め、その取組や成果について発信します。

§3 学校教育努力目標

【部活動指導員配置促進事業】

中学校の部活動において部活動指導員を配置することにより、生徒のスポーツや文化芸術活動における技術的な向上及び教職員の働き方改革につなげます。また、将来にわたり子どもたちがスポーツや文化芸術活動に継続して親しむことができる機会を確保するため、休日の部活動の地域展開・地域連携を進めます。

【読書活動推進事業】

- (1) 子どもが、読書活動を通じて、さまざまな分野への関心を高め、感性や情操を磨き、幅広い視野や知識を統合して考える力と豊かな人間性を身につけることができるよう、各校（園）で読書活動の推進を図ります。
- (2) 学校図書館司書、学校図書館活用アドバイザーを派遣し、子どもが自主的に本に親しみ、本に出会い、読書を楽しむことができる機会の確保と読書環境の整備に努めます。
- (3) 家庭・地域や市立図書館、地域ボランティア等と協働し、就学前から継続した読書活動を充実させる体制づくりを進めます。

【教職員研究研修経費】

各学校（園）の教育活動が活発化し、教職員の指導力を向上させるため、教育研究活動や研究指定校研究推進事業の充実を図るとともに、GIGA スクール構想の推進に向けた研究推進事業を行います。

【伊賀市教育研究センター管理運営経費】

- (1) 確かな学力の定着、人権・同和教育の充実、キャリア教育の推進における今日的な教育課題を踏まえた研修を実施し、伊賀市教育関係者の指導力の向上を図ります。
- (2) 教育課題の基礎的・実践的な調査研究を行い、その成果を教育活動の振興にかします。

【就学奨励費】

就学援助費については、すべての児童生徒が義務教育を円滑に受けることができるよう、経済的な事情により義務教育の費用援助が必要と認められる保護者に対して、学用品費等の学校に納入した費用の一部を援助します。

また、特別支援教育就学奨励費については、「特別支援学校への就学奨励に関する法律」に基づき、特別支援学級に在籍する児童生徒の保護者で所得条件該当者に対して、学用品費等の学校に納入した費用の一部を援助します。

【学校給食管理経費】

- (1) 安心安全な学校給食を安定的に提供できるよう、衛生管理等に努めます。また、公立小学校の給食を無償化することにより、さらなる地産地消等の食育の推進や子育て支援を行います。家庭での食生活の充実に加えて、朝食欠食率の減少等を図り、児童生徒の健全な食生活の確立に努めます。
- (2) すべての学校（幼稚園）で「食に関する指導の全体計画」（「食育計画」）を作成し、学校（園）教育活動全体で食育の推進を図ります。

§ 4 給食センター努力目標

施策No.キーワード・めざす姿

3-4 学校教育	子どもたちが、未来に夢や希望を持つことができる
----------	-------------------------

《大綱基本方針1》

基本事業

①学校教育

【給食センター管理運営経費】

物資納入業者と連携し、食材の確保や価格の調整を図りながら、地場産（伊賀・三重県産）食材を積極的に使用し、安全安心な学校給食を安定的に提供できるよう、衛生管理や施設設備の維持管理に努めます。

子どもの「食育」を推進するため、伊賀市ホームページで学校給食の献立表を通じて給食内容を知らせるとともに、給食だよりなどで「食」に関する情報を家庭や地域に提供します。また、児童生徒が実際に調理をしている様子など施設見学を通して「学校給食」への関心を高め、残渣の削減に努めます。

基本事業

②教育環境

【給食施設改修事業】

安定した給食提供のため、給食センターの施設整備に努めます。

§ 5 生涯学習努力目標

施策No.キーワード・めざす姿

3-5 生涯学習	生涯を通じ、生きがいを持ち活躍することができる
----------	-------------------------

《大綱基本方針2》

基本事業

①社会教育

【同和教育研究推進事業】

日常生活のあらゆる機会において、身近にある差別を厳しく見抜き、人権学習を通じて自らの意識を変革する人権教育・啓発を推進します。また、人権侵害に対する相談体制の充実に取り組みます。

伊賀市人権同和教育基本方針に基づき、市民一人ひとりが部落差別をはじめとするあらゆる人権課題を自己の問題と受けとめ、人権尊重の精神を日常生活で実践できるよう、生涯学習として主体的に学べる機会を確保し、自主的な活動を推奨することで人権同和教育を推進し、あらゆる差別をなくす仲間づくりを進めます。

【教育集会所管理経費】

人権学習や人権啓発事業の効果的な施設利用ができるように、市内教育集会所の適正な施設管理や設備点検、修繕・保守管理等を行い、活動拠点として利用を促進します。

【人権教育推進事業】

部落差別をはじめとする人権課題に対する正しい理解と認識を養うため、教室・講座・講演会等を開催し、その学習内容を充実させるとともに地域のニーズや実態に応じた教育機会の確保、人権教育の推進、相談体制の充実、広報活動等に努めます。

地域の連帯意識を高め、部落差別の撤廃に向けて自主的・組織的に活動できるよう各種団体への支援を充実させるとともに、次世代のリーダー育成に努めます。さらに、児童・生徒に対しては、進路保障にむけた学力向上の取組やさまざまな人権課題に対する認識を深めるための学習会を実施し、部落差別をはじめとするあらゆる差別撤廃に向け主体的に行動できる人材育成に努めます。

教育関係機関及び関係諸団体との連携を図りながら、より充実した人権・同和教育の推進に努めます。

【教育集会所交流事業】

部落差別の撤廃に向け、小・中学生、高校生・青年、保護者が地域の枠を超えて交流することで、差別をなくす仲間の輪を広げ広域的に活動できる人材を育成するために、交流学習会に取り組みます。

【同和問題啓発事業】

部落差別をはじめとするあらゆる人権問題に対する正しい理解と認識を養うため、教室・講座・講演会等を開催し、その学習内容を充実させるとともに地域の二

§ 5 生涯学習努力目標

ズや実態に応じた人権教育・啓発事業を推進します。

【社会教育推進経費】

伊賀市生涯学習推進指針に基づき、生涯学習の総合的、計画的な施策の推進を図ります。

生涯学習センター（中央公民館）を拠点に、全ての市民がいつでもどこでも学べる体制づくりを整えます。また、社会教育関係団体の育成・支援や、関係機関・関係団体相互の連携を図ります。

子どもたちが、新しい時代の「大人」として社会活動や社会形成に積極的に参画する意欲を高められるよう、主権者教育を推進します。

【生涯学習推進啓発事業】

市民が自ら適切な学習機会を選択し、自主的に学ぶことができるよう、生涯学習情報（生涯学習講座等の学習機会、リカレント教育に係る学習機会、利用可能な生涯学習関連施設、地域で活動するグループ・サークル等に関する情報等）の提供や、学習者のための相談体制の充実に努めます。

また、市民が多様な個性や能力を伸ばし、充実した人生を主体的に切り拓いていくために、幼年期から老年期に至るライフステージや、環境・条件等の置かれた状況に応じた学びの機会を提供します。

各地域における生涯学習の推進を図るため、生涯学習支援員が住民自治協議会と連携し、地域住民の学習ニーズに応じた教室・講座や、地域課題の解決につながる学習会等を開催します。

生涯学習センター（中央公民館）のIT環境の充実に努め、対面式での講座とともに、ICTを活用した講座の充実に努めます。

【たわらや維持管理経費】

館内清掃及び庭園の植栽剪定や設備保守点検等の維持管理を行い、施設を適正に管理します。

基本事業

②青少年健全育成

【青少年健全育成事業】

豊かな人間性を高めるために、青少年の自主・自立活動や社会体験を通じて社会参加を促進し、自立に向けた支援に努めます。

青少年関係機関や団体との地域連帯感を強化し、青少年に対する関心や課題意識の浸透を図るとともに、非行防止活動に取り組みます。

地域全体で青少年を支える環境を整えるために、関係団体を支援し、講演会や研修会を実施します。

子どもの発達段階における読書活動の重要性に鑑み、家庭・地域・学校等のそれぞれの役割に応じた読書習慣の形成を効果的に図るため、「第三次伊賀市子ども読書活動推進計画」に基づき、子どもの読書活動を推進します。

【放課後子ども教室推進事業】

放課後に学校の空き教室や集会所などを利用して、子どもの居場所を提供します。

§ 5 生涯学習努力目標

また、放課後子どもプラン施策検討委員会等で、放課後児童クラブと放課後子ども教室の連携について検討します。

【学校支援地域本部推進事業】

学校支援地域本部を中心に地域学校協働活動の進捗を図り、生活困窮世帯を含めた小中学生に対して、地域力を活用した学習支援を行います。

【青少年センター運営経費】

安心・安全な地域社会を目指し、青少年の健全育成を阻害する環境の浄化に努めます。このため、街頭補導やパトロール、青少年相談等を実施します。

§ 6 文化財保護努力目標

施策No.キーワード・めざす姿

3-7 歴史・文化遺産	歴史や文化遺産を未来へと引き継ぐ
-------------	------------------

《大綱基本方針3》

基本事業

①文化財・歴史資料

【文化財保存経費】

文化財保護審議会や文化財保存活用地域計画協議会を開催し、文化財の指定や登録、計画的な保存・活用に取り組みます。また、指定文化財を次世代（未来）に引き継ぐため、国史跡の御墓山古墳や伊賀国分寺跡、特別天然記念物オオサンショウウオの保護活動などの適切な保存管理を行います。さらに、文化財保護活動の記録である「文化財年報」の発行や、周知のための文化財案内看板の設置を進めます。

【文化財保存事業】

大切な指定文化財を次世代（未来）に引き継ぐため、重要無形民俗文化財上野天神祭のダンジリ行事や、重要文化財町井家住宅の保存修理事業を実施します。また、高倉神社本殿や観菩提寺本堂及び楼門など、整備された防災設備の保守点検事業を行います。

【文化財施設維持管理経費】

旧崇広堂、旧小田小学校本館、入交家住宅、城之越遺跡の4カ所の文化財施設について、適切に保存・管理し維持管理を行うとともに、社会教育の場として、各種展示などを通じて貴重な文化財を広く観覧に供します。

【文化財等保存管理施設維持管理経費】

考古資料・歴史資料等を適切に保存・管理できる状態とするため、施設の維持管理を行います。また、社会教育の場として、文化財や民俗資料を保存・管理し、広く観覧に供します。

【民間等受託発掘調査経費】

埋蔵文化財包蔵地における民間事業者等による開発行為に伴い、埋蔵文化財を保護するため、記録保存のための発掘調査を実施します。

【国史跡伊賀国庁跡保存整備事業】

「史跡伊賀国庁跡保存整備活用基本計画」に基づき、国史跡伊賀国庁跡の史跡整備を行うことにより、文化財の価値を高め、史跡公園として市民に親しまれる空間の整備に努めます。

【史跡上野城跡保存活用計画策定事業】

史跡上野城跡の保存と活用について、今日的な課題をふまえ、伊賀市を代表する

§ 6 文化財保護努力目標

史跡として後世へ継承するための保存活用計画を策定します。

【歴史資料保存管理経費】

歴史資料の収集・整理を行い、将来にわたって活用できるよう適切に保存・管理するとともに、展示や講座などを通じて地域の歴史的な魅力を発信します。

基本事業

②歴史まちづくり

【歴史的風致維持向上計画進捗管理事業】

平成 28 年に 10 年間の計画期間で国の認定を受けた「伊賀市歴史的風致維持向上計画」について、令和 8 年 4 月から 10 年間の第 2 期計画期間として、引き続き地域の歴史的な風致を活かしたまちづくりを庁内各課と連携して進めます。

§ 7 図書館努力目標

施策No.キーワード・めざす姿

3-5 生涯学習	生涯を通じ、生きがいを持ち活躍することができる
----------	-------------------------

《大綱基本方針2》

基本事業

③図書館

【図書館管理経費】

旧上野市庁舎 SAKAKURA BASE 内に開館する図書館が、「学び・創造・憩いの広場」となり、多くの人々が、本と出会い、人と出会い集いつながり交流する「交流型図書館」を実現するため、図書館機能の拡大とサービスの充実を行い、利用者数の増加を図ります。

運営事業者と協働しながら、優れたレファレンスを実施し、市民の図書館利用の増加を図ることができる事業や、本や郷土に興味を持つことができる事業の企画・運用を行います。

デジタルアーカイブによる資料の保存整理と活用を推進します。

分館との連携で市全域に幅広いサービスを実施します。

【分館管理経費】

分館では、図書資料の閲覧、貸出、返却を基本とした図書館サービスを行います。

配送サービスにより身近な場所で他の図書館から取り寄せた資料の貸出し、返却を行い、利便性の向上と利用促進を図ります。

移動図書サービスを適切に実施し、利用拡大を推進します。

令和7年度 伊賀市教育委員会の点検及び評価の概要

1. 経過及び目的

地方教育行政の組織及び運営に関する法律により、「教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価を行い、議会に提出するとともに公表しなければならない。」となっています。

教育委員会は、この法律に基づき、教育に関する施策について点検及び評価を行い、課題や取組みの方向性を明らかにすることにより、教育行政を効率的に進めるとともに、市民への説明責任を果たし、市民に信頼される教育行政を推進することを目的とします。

2. 点検・評価の方法

令和7年度教育行政評価は、伊賀市総合計画の教育関連施策や教育委員会が策定した、令和6年度教育方針に掲載し実施した施策や事業・業務を対象としました。

点検・評価については、事業担当課が作成した令和6年度実績による事務事業評価シート及びヒアリング、その他資料に基づき行いました。

点検及び評価の内容は次のとおりです。

3. 総評

社会情勢や教育を取り巻く環境が急速に変化し、価値観やライフスタイルの多様化が一層進む中、教育のさまざまな課題に柔軟かつ迅速に対応し、実態に即した具体的な事業を推進するとともに、10年後の姿も視野に入れた教育内容及び教育環境の充実を図るよう努められたい。

教育行政評価委員

氏名	所属・職名等
委員長 加納 圭子	元学校教育課長、元中学校長
副委員長 伊室 春利	元伊賀市教育委員会事務局職員
委員 杉澤 学	三重大学教育学部理科教育コース准教授
委員 吹上 純子	元小学校長
委員 上見 祐治	社会教育委員
委員 金山 修	文化財保存活用地域計画協議会委員

事業担当課ごとの点検・評価対象事業数

担当課	教育総務課 学校施設室	学校教育課	給食センター	生涯学習課 (中央公民館・教育集会所含む)
事業数	24	17	1	13
担当課	文化財課	上野図書館		計
事業数	10	2		67

教育行政評価委員会の開催状況

日時	場所	内容
7月30日 13:30~17:15	伊賀市役所 406会議室	*評価方法及び評価対象事業の確認 *評価対象事業の説明
9月26日 9:00~12:00	伊賀市役所 401会議室	*評価対象事業の評価・意見等の調整
11月5日 15:00~16:20	伊賀市役所 201会議室	*教育行政点検評価報告書の内容確認

努力目標評価シート

教育総務課・学校施設室

施策	努力目標	取組事業名	事業概要 (令和6年度の取組内容)	指標		方向性
				令和6年度目標値	令和6年度実績値	
子どもたちが、未来に夢や希望を持てる	1 児童生徒の支援	奨学金等支給経費	* 高等教育機関での教育機会を支援し、社会に貢献する人材を育成するため、奨学金を希望する高校生及び大学生等に支給しました。 ・伊賀市奨学金（新規）76人（継続）68人 計144人 支給額：10,794,000円 ・伊賀市同和奨学金（新規）5人（継続）20人 計25人 支給額：2,720,000円 ・伊賀市ササユリ奨学金（新規）2人（継続）5人 計7人 支給額：1,680,000円 ・合計支給額：15,194,000円	伊賀市奨学金申請者数の前年度比：+10件	伊賀市奨学金申請者数の前年度比：+42件	充実
		遠距離通学者等通学経費(小学校・中学校)	* 通学費負担の軽減 【小学校】 ・上野北小学校：三重交通バスにて登下校する遠距離通学児童の通学費補助(全額負担) ・柘植・大山田小学校：行政バスにて登下校する遠距離通学児童の通学費補助(全額負担) 【中学校】 ・大山田中学校：三重交通バスにて登下校する遠距離通学生徒の通学費補助(全額負担) ・青山中学校：行政バスにて登下校する遠距離通学生徒の通学費補助(全額負担) ・崇広中学校：伊賀鉄道にて登下校する遠距離通学生徒の通学費補助(定期券購入費の4割) ・霊峰中学校、大山田中学校：自転車にて登下校する遠距離通学生徒の通学費補助(年額3,600円) ・阿山中学校：遠距離を登下校する生徒の自転車購入費の補助(上限20,000円)	なし (経費負担軽減を目的としているため)	なし (経費負担軽減を目的としているため)	改善
		中学校クラブ遠征参加経費	* 三重県中学校体育連盟等が主催する体育大会及び三重県中学校吹奏楽連盟等が主催する文化行事への参加旅費を補助し、部活動の推進を図りました。 体育大会参加校 9校(実績 2,916,730円) 文化行事参加校 7校(実績 1,201,250円)	補助対象大会等への旅費に対する補助率：90%	補助対象大会等への旅費に対する補助率：90%	継続
子どもたちが、安心して学べる	2 校区再編	委員会管理経費	* 教育委員会の円滑な運営に努めました。 教育委員会定例会及び臨時会の開催(定例会12回、臨時会1回) 教育委員による学校施設及び教育施設訪問を実施(4日) 教育行政評価委員会の運営(3回開催) 総合教育会議の開催(2回開催) 伊賀市学校みらい構想検討委員会の開催(5回)	なし (管理経費であるため)	なし (管理経費であるため)	継続
		事務局管理経費	* 教育委員会事務局の適正な管理に努めました。 廃校施設の管理 教育委員会所管施設及び備品の火災保険、損害保険加入 教育委員会所管公用車の自動車損害保険料支出 全国都市教育長協議会・三重県都市教育長会等の負担金支出	管理する廃校のうち利活用で移管できた施設の割合：100%	管理する廃校のうち利活用で移管できた施設の割合：12.5%	改善
		情報化教育推進経費	* 小中学校の情報ネットワークの保守管理業務を委託し、円滑な校務運営、児童・生徒の情報教育の充実を図りました。また、国が進めるGIGAスクール構想に対応するため小中学校に整備した学習用端末、ソフトウェア、モバイルWi-Fiフィルター、ネットワークの保守管理業務を委託しました。	回線事故等によるネットワーク停止件数：0件	回線事故等によるネットワーク停止件数：0件	充実

努力目標評価シート

教育総務課・学校施設室

施策	努力目標	取組事業名	事業概要 (令和6年度の取組内容)	指標		方向性
				令和6年度目標値	令和6年度実績値	
子どもたちが、安心して学べる	2 校区再編	一般管理運営経費(小学校・中学校)	* 各小中学校の状況に応じ、運営に必要な需用費、役員費、修繕費等の配当を行い、健全な学校運営に努めました。 また、市内小中学校の管理運営経費として、燃料費、光熱水費等を支出しました。 小学校においてプール授業の民間委託により、教員の負担軽減、専門家の指導による泳力向上等につなげました。 R6年度:3校	なし (管理経費であるため)	なし (管理経費であるため)	改善
		スクールバス運転管理及び維持経費(小学校・中学校)	* 直営、業務委託、行政バス利用者によるスクールバスの運行を行い、児童生徒の安全な通学の確保に努めるとともに、市所有スクールバスの維持管理を行いました。 【小学校】 (直営運行)友生小1路線、青山小2路線、大山田小1路線 (委託運行)上野南小4路線、三訪小1路線、上野北小2路線、成和東小1路線、成和西小3路線、阿山小5路線、大山田小4路線、青山小2路線、島ヶ原小1路線 【中学校】 (直営運行)上野南中2路線、青山中1路線 (委託運行)崇広中2路線、緑ヶ丘中5路線、城東中2路線、上野南中6路線、大山田中1路線、島ヶ原中1路線	スクールバス運行時の事故件数: 0件	スクールバス運行時の事故件数: 2件	改善
		健康管理経費(小学校・中学校)	* 児童生徒の健康管理と健康増進を図るため、各小中学校に校医、歯科医、薬剤師を委嘱配置し、健康診断をはじめ、専門医検診等を行いました。 安全な学校環境保全のため、衛生検査として飲料水の水質検査等を行い、プール授業実施のため、プールの水質検査及びプール薬品の購入を行いました(小学校)。 その他、各小中学校の状況に応じ、保健室用医薬品の購入を行いました。	学校医・学校歯科医・専門医による検診実施率: 100%	学校医・学校歯科医・専門医による検診実施率: 100%	継続
		学校管理用備品整備事業(小学校・中学校)	* 教育活動を円滑に行うため、複写機、印刷機のリースを行ったほか、児童生徒用机・椅子の修繕、その他備品の購入を行いました。	購入要望校への対応率: 60%	購入要望校への対応率: 82%	改善
	教材・教具整備費(小学校・中学校)	* 各学校の状況に応じ、図書、教材備品、理科教育施設備品、特別支援学級用備品、教育課程備品の購入を行いました。	学校図書が充足している学校数: 28校	学校図書が充足している学校数: 23校	改善	
	3 学校施設整備	教職員住宅維持管理経費	* 伊賀市教職員住宅の維持管理を行いました。 老朽化に伴うガスコンロや畳などの取替及び入退去に伴うカギの交換を行いました。	入居率:100%	入居率:70%	改善
学校給食管理経費		* 学校給食衛生管理基準に基づき、自校で給食を実施する7校(内中学校1校)を対象に、給食調理員の検便検査、調理場消毒を実施したほか、石鹼液、消毒アルコール、ペーパータオル等の衛生用品(消耗品)の配備や調理器具、施設の修繕を行うとともに、老朽化した備品を購入しました。 また、地産地消を推進するため、伊賀米や伊賀産菜種油を購入しました。 給食センター配送校12校に教育活動(配膳)サポーターを配置しました。 食育推進や保護者の子育て支援のより一層の具現化を図るために、令和5年度から小中学生の給食費を無償化しました。	自校方式における給食実施予定日での給食実施率: 100%	自校方式における給食実施予定日での給食実施率: 100%	継続	

努力目標評価シート

教育総務課・学校施設室

施策	努力目標	取組事業名	事業概要 (令和6年度の取組内容)	指標		方向性
				令和6年度目標値	令和6年度実績値	
子どもたちが、安心して学べる	3 学校施設整備	施設維持管理経費(小学校・中学校)	【小学校】 関係法令等に基づき、開校中の市内18小学校の施設について、保守点検や清掃、修繕を行いました。保守点検は、空調設備、自家用電気工作物、遊具、浄化槽、ろ過機等にかかる保守点検を行うとともに、害虫防除や受水槽・高架水槽の清掃、剪定業務のほか、警備業務委託を行いました。施設の修繕として、空調設備の補修や水回り設備の補修、照明器具の取替、プールろ過機や雨漏り修繕などを行いました。 【中学校】 関係法令等に基づき、開校中の市内10中学校の施設について、空調設備、自家用電気工作物、浄化槽、遊具等にかかる保守点検を行うとともに、害虫防除業務、受水槽・高架水槽の清掃、剪定・草刈業務のほか、警備業務の委託を行いました。施設の修繕として、空調設備の補修や水回り設備の補修、照明器具の取り替えや、雨漏りの修理などを行いました。	施設事故件数: 0件	施設事故件数: 0件	改善
		施設改修事業(小学校・中学校)	【小学校】 委託料として、上野東小学校屋内運動場大規模改修工事設計業務委託などを行いました。施設改修として、中瀬小学校、西柘植小学校 柘植小学校などのトイレ改修工事、空調設備設置工事、市内小学校の防火設備、消防設備の更新などを実施しました。 【中学校】 委託料として、青山中学校大規模改修工事監理設計業務委託などを行いました。施設の改修として、青山中学校大規模改造工事、崇広中学校及び阿山中学校、緑ヶ丘中学校のトイレ及び空調設備の改修工事などを行いました。	空調設備整備教室数の前年度比: +5教室	空調設備整備教室数の前年度比: +9教室	改善
		小学校給食センター建設事業	* 令和7年度より久米小学校、島ヶ原小中学校及び青山小学校は、いがっこ給食センター元気及び夢からの給食受け入れになるため、配送に対応できる給食室の改修を行った。 令和6年度夏及び令和7年春(繰越)に久米小学校、島ヶ原小中学校及び青山小学校の給食室改修工事を行いました。	なし(配送給食受け入れのための改修)	なし(配送給食受け入れのための改修)	改善

努力目標	取組事業名	令和6年度事業に対する評価委員からの評価・意見等	評価に対する今後の対応
児童生徒の支援	奨学金等支給経費	○生活困窮世帯の学生の希望である奨学金制度を充実させるとともに、希望する学生が漏れなく申請できるよう周知に努められたい。	○新たな奨学金制度についても、支給対象者や金額が適正であるか検証していきます。また、新たな周知方法についても引き続き検討し、必要とする学生に行き渡るよう取り組みます。
	遠距離通学者等通学経費(小学校・中学校)	○保護者と十分協議の上、不均衡解消に向けて取り組まれたい。	○地域による不均衡解消を図り、保護者宛てに相応の期間を設け周知を行います。
	中学校クラブ遠征参加経費	○中学校との協議検討を十分に行われたい。	○中学校と十分協議を行い、クラブ活動推進のために必要な支援を検討します。

努力目標	取組事業名	令和6年度事業に対する評価委員からの評価・意見等	評価に対する今後の対応
2 校区再編	委員会管理経費	○伊賀市学校みらい構想基本計画に基づき、早期に適正化の検討が必要となる学校について、地域(校区)住民、保護者、児童生徒を交えた検討会を定期的の実施されたい。	○教育環境に係る現状や課題等を保護者や地域住民に説明し、理解と協力、参画のもと合意形成が得られるよう協議の場を設けます。
	事務局管理経費	○廃校の移管を指標としているが、移管先の見通しがあつての指標なのか。市有財産としての施設管理のあり方を含め、利活用の方法を検討されたい。	○廃校の移管が目的ではなく、利活用の推進が目的であるため、今後の指標について検討します。市有財産としてのあり方については、課題の整理や洗い出しなど、関係部署と協議を行います。
2 校区再編	情報化教育推進経費	○学習用端末の更新時期が重なり、機種によって納品の遅れが発生することが危惧されるが、学習に支障が出ないよう配慮されたい。また、児童生徒が使いやすく学習効果の高まるソフト等の選定をされたい。 ○ネットワーク環境が整備されたことを評価したい。次年度からの指標を検討されたい。	○児童生徒が個別最適な学びと協働的な学びを継続、充実させることができるよう引き続きICT環境の整備を行います。教職員や指導主事とともに、主体的な学びの推進等の観点から学習用ソフトの選定を行います。 ○整備したネットワーク環境の維持に努めます。指標について検討します。
	一般管理運営経費(小学校・中学校)	○全国的に水泳指導の民間委託が進んでおり、授業回数の確保のため、年間を通して指導を受けられるよう工夫したり、学校規模の大小にかかわらず指導を受けられるよう、民間委託等の事業拡大を望む。 ○水難事故を防ぐための適切な指導を続けられたい。	○年間を通じて指導を受けられるよう工夫するとともに大規模校を含めた民間委託の方法を模索し、拡充していきます。 ○ポビング等の安全泳法の指導や着水水泳など水難事故を防ぐための指導を引き続き行っていきます。
	スクールバス運転管理及び維持経費(小学校・中学校)	○スクールバス運行に関わっては、従事者の確保も含めて容易なことではないと思われるが、児童生徒の安全な通学を保障するために尽力されたい。 ○スクールバス運行について変更する場合は、保護者と十分協議されたい。	○遠距離通学をする児童生徒の通学について、安心安全を第一に、引き続き取り組みます。 ○保護者や学校等と協議のうえ、スクールバスの走行ルートや路線の見直し等を行います。
	教材・教具整備費(小学校・中学校)	○図書標準に達していない学校について充足を図られたい。	○特に図書標準に達していない学校へ重点的に予算配分し、全ての学校が図書標準を上回るよう継続的に充実を図ります。
3 学校施設整備	学校給食管理経費	○給食センター化について、保護者に十分理解を得て、進められたい。 ○できる限り地産地消に取り組みられたい。	○アレルギー対応を個別に丁寧に行い、また、センター化しても安心でおいしい給食の提供が継続できることを保護者に理解してもらう試食会等の取組を行います。 ○引き続き伊賀米や地元産の野菜などを使用した給食の提供に努めます。
	施設維持管理経費(小学校・中学校)	○資材や人件費高騰の中ではあるが、必要なものには支出されたい。	○児童生徒が安心安全に学校生活を送れるよう、引き続き財源確保に努めます。
	施設改修事業(小学校・中学校)	○洋式トイレの設置は順番に改修が行われているが、今の生活様式から、和式トイレだけの校舎には違和感がある。また避難所に指定される施設もあるため、トイレの早期の改修を望む。 ○空調設備設置教室が順調に整備されていることを評価する。児童生徒の学習活動が制限されることなく充実した学校教育を推進するためにも体育館の空調設備の導入を早期に積極的に実施されたい。大規模災害時には、避難所となるため、危機管理部局とも連携されたい。	○整備計画に基づき、校舎のトイレについては各階男女とも1基以上の洋式化への改修は完了しています。また、避難所指定されている施設(屋内運動場を含む)についても、整備計画に基づき進めます。 ○空調設備についても、児童生徒の学習環境整備の観点から、未整備の特別教室の他、屋内運動場への設置についても早急に取り組みます。

努力目標評価シート

学校教育課

施策	努力目標	取組事業名	事業概要 (令和6年度の取組内容)	指標		方向性
				令和6年度目標値	令和6年度実績値	
子どもたちが、未来に夢や希望を持てる	1 学校マニフェスト	英語指導助手招へい経費	<p>* JETプログラムを通じてイギリス(1人)、アメリカ(1人)、ニュージーランド(1人)からALT(中学校英語指導助手)を招聘し、計3人のALTが市内10中学校において外国語(英語)科をはじめ各校の教育活動に参画しました。</p> <p>また、小学校の外国語(英語)科・外国語(英語)活動の授業においては、18小学校において小学校外国語指導助手を6人派遣し外国語科・外国語活動を支援しました。</p> <p>* R6年度は2名が帰国したため、新規ALT2名が来日しました。</p>	中学校1クラスあたりのALT派遣日数: 8.0日	中学校1クラスあたりのALT派遣日数: 8.8日	改善
		キャリア教育推進事業	<p>* 「自分発見!中学生・地域ふれあい事業」において、中学生の職場体験活動は、すべての中学校(10校)で実施することができました。継続して、地域の方を講師として学校に招聘しお話を聞かせていただいたり、聞き取り活動も行ったりしました。また、小学校の体験活動についても、地域企業と連携した工場見学等を新たに加え、これまで通りではなく精選を行った上で実施することができました。これらのことにより、働いている方の思いに触れ、地域の産業について理解を深めるとともに、自分の将来について考えることができました。</p> <p>* 各学校における発達段階に応じた教育課程のあり方を研究しました。</p> <p>* キャリア・パスポートによる系統的なキャリア教育の推進を図りました。</p> <p>* 「伊賀市キャリア教育研修会」を開催(1月17日)し、推進校からの実践報告や、追手門学院大学の三川俊樹教授より「子どもたちのキャリア形成につながる体験的活動の充実」と題し、児童生徒の社会的、職業的自立に向けた指導の在り方についてご示唆いただきました。</p>	自分の生き方や進路を深く見つめることが「大変できた」「できた」生徒の割合: 93%	自分の生き方や進路を深く見つめることが「大変できた」「できた」生徒の割合: 86%	改善
		外国人児童生徒支援事業	<p>* 初期適応指導教室(チャレンジ教室)を運営し、190日間、教室を開きました。</p> <p>* 「外国人児童生徒と保護者のための進路ガイダンス」を9月29日に実施しました。</p> <p>* 日本語指導者研修会を5月27日及び7月29日に実施しました。</p> <p>* 日本語指導コーディネーターを各校に派遣しました。</p> <p>* 巡回相談員(県費)を派遣しました。</p> <p>* 外国人児童生徒日本語補助員を配置しました。(小学校2人)</p> <p>* 教育相談、保護者への説明の際の通訳派遣、翻訳支援を行いました。</p> <p>* 日本語指導が必要な児童生徒を対象に漢字能力検定の検定料を補助しました。(受検者236人)</p> <p>* 市内小中学校に子が就学している保護者が、学校・教育等に関する相談の通訳対応を電話やビデオ通話で行えるタブレットを学校教育課・上野東小・上野西小(以外は学校教育課より貸出)に配置し、学校との懇談や教育相談で不便を生じないよう外国語での相談ができる体制を整えました。</p>	高校進学率: 90%	高校進学率: 92%	改善

努力目標評価シート

学校教育課

施策	努力目標	取組事業名	事業概要 (令和6年度の取組内容)	指標		方向性
				令和6年度目標値	令和6年度実績値	
子どもたちが、未来に夢や希望を持てる	1 学校マニフェスト	人権同和教育推進事業	<ul style="list-style-type: none"> * 各学校(園)において、伊賀市人権同和教育基本方針に基づいた研究課題にそって、研究テーマを設定し、人権・同和教育の研究と実践を行いました。 * 幼稚園・小学校全教職員で学校人権・同和教育部会を組織し、全市的に人権・同和教育の研究と推進を伊賀市学校人権・同和教育部会に委託しました。(伊賀市学校人権・同和教育部会研究事業) <ul style="list-style-type: none"> ・授業交流会(10月25日西柘植小学校、11月12日友生小学校、11月15日島ヶ原中学校、11月25日府中小学校) ・部落問題を考える小学生(11月26日参加者:児童59名)及び中学生のつどい(12月3日参加者:生徒57名) ・教職員研修(人権・同和教育推進委員研修会6月17日)など ・ブロック別研修会(Aブロック9月7日、Bブロック9月17日、Cブロック5月31日、8月26日) ・研究大会等での報告(「せいかつ」実践交流会:青山中学校、三重県人権・同和教育研究大会:上野西小学校、柘植小学校、島ヶ原小学校) 	人権・同和教育の推進を「十分図れた」「図れた」学校数: 28校	人権・同和教育の推進を「十分図れた」「図れた」学校数: 28校	改善
		学力向上推進事業	<ul style="list-style-type: none"> * 中学校1年生で標準学力検査(NRT)を実施しました。 * 伊賀市学力向上プロジェクト委員会を開催しました。(9月3日) * 各校での学力向上アクションプランの作成・実行・評価・改善のサイクルを定着させました。 * 標準授業時数の確保に努めました。 * 「家庭学習・読書のすすめ」を作成し、小学1年生、中学1年生に配布しました。 * 武庫川女子大学の森脇教授を招いて学力向上改善研修会を実施しました。(10月1日) * 教育アドバイザーを各校に派遣しました。(年間112回) * 中学3年生全員を対象に、実用英語技能検定を実施しました。 * 郷土教育冊子『伊賀のこと』を作成し、研修会を開催(2月3日)開催し郷土教育を推進しました。 * 保幼小連携のため、小学校1年生の保護者向けリーフレットを作成し、入学説明会等で保護者へ配付しました。 * 保幼小連携の取組を各校で進めるとともに、鈴鹿大学の伊東教授を招いて保幼小合同研修会を実施しました。(4月30日) 	学力検査における市内中学校の平均点の全国比: 100%	学力検査における市内中学校の平均点の全国比: 98%	改善
		特別支援教育充実事業	<ul style="list-style-type: none"> * 教育支援員及び特別支援教育支援員(58人)を配置し、特別な支援が必要な児童生徒のニーズにあった支援を行う体制を作りました。 * 児童生徒の正しい理解のために専門機関による巡回相談及び発達検査(77人)実施し、適切な支援につなげました。 * 個々のニーズにあった指導・支援につなげるため、専門機関による就学相談(90人)を実施するとともに、全5回の教育支援委員会で審議(181件)を行いました。 	教育支援員・特別支援教育支援員配置: 57人	教育支援員・特別支援教育支援員配置: 58人	改善

努力目標評価シート

学校教育課

施策	努力目標	取組事業名	事業概要 (令和6年度の取組内容)	指標		方向性
				令和6年度目標値	令和6年度実績値	
子どもたちが、未来に夢や希望を持てる	1 学校マニフェスト	生徒指導推進事業	<p>* 各学校において、家庭訪問、巡視・補導、関係機関との連携・対応等の生徒指導活動に取り組むとともに、教育相談体制・生徒指導体制の不断の見直しを図り、問題行動等の早期発見、早期対応や未然防止に取り組みました。</p> <p>* スクールソーシャルワーカーを2人配置しました。</p> <p>* 不登校やいじめの早期発見、早期解決を図るため、全小中学校で学級満足度調査(Q-U調査)を2回実施しました。</p> <p>* 全学校にいじめ問題相談員を105人を配置し、地域においてもいじめ問題を相談できる体制を作りました。</p> <p>* 生徒指導総合連携会議を開催し、伊賀市における生徒指導に関する組織づくりを図るとともに、各学校(園)において、関係機関と一体となって、多様な問題行動等の予防や解決と児童生徒の健全育成に向け、地域のネットワークづくりを踏まえた実践的な取組について、有識者を招聘するなど、学習する機会をもちました。(開催日:6月21日、8月2日、10月17日、11月12日)</p> <p>* 伊賀市生徒指導サポート会議を12回開催し、関係機関や地域との連携を密にするとともに、生徒指導上の課題の未然防止・早期発見早期解決等を図りました。</p> <p>* いじめ問題対策連絡協議会を開催し、いじめ防止等に関係する期間及び団体が、いじめ防止対策において連携が図れるよう、それぞれの取組についての情報交換等を行いました。(開催日:7月18日、1月23日)</p>	小中学校における問題発生件数: 0件	小中学校における問題発生件数: 18件	改善
		地域とともに学校マニフェスト推進事業	<p>* 下記内容を必須として事業を実施し、各小中学校長が作成する「学校マニフェスト」の実現を図りました。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・学力向上推進事業 ・人権同和教育研究事業 ・キャリア教育推進事業 <p>* 学校支援地域本部推進事業を受け、各校に学校支援地域本部を設置して、学校関係者や地域の団体、地域住民のボランティア、保護者等と連携・協働しながら、地域学校協働活動を実施するため、学校区単位の学校支援地域本部に補助金を交付しました。</p>	「人の役に立つ人間になりたい」と思える児童生徒の割合: 97%	「人の役に立つ人間になりたい」と思える児童生徒の割合: 96%	改善
		部活動指導員配置促進事業	<p>* 中学校の部活動において、専門的な知識や技術を有する人材を部活動指導員として、7中学校(崇広・緑ヶ丘・上野南・霊峰・阿山・大山田・青山)に配置しました。(延べ812時間)</p> <p>* 令和6年度は「伊賀市地域クラブ活動連絡協議会」総会を開催し、地域クラブ活動を本格実施するため「伊賀市地域クラブ活動連絡協議会規約」・「伊賀市地域クラブ活動に関わる団体及び指導者の認定について」を定め、「伊賀市地域クラブ活動連絡協議会」を発足させました。秋には野球と剣道を地域移行しました。また、登録指導者を対象として、指導者としての基礎的な知識・技能の再確認・スキルアップのための講習会を行いました。</p>	なし (競技力の向上を目的としているため)	なし (競技力の向上を目的としているため)	改善
		読書活動推進事業	<p>* 令和5年度、三重県教育委員会「本を読もう!読書活動推進事業」の委託を受け、伊賀市読書活動プロジェクト委員会を立ち上げ、上野図書館等の外部機関とも連携しながら読書活動の推進につながる取組を始めた。R5年度よりもモデル校を1校追加し、市内小学校3校(上野東小学校、府中小学校、青山小学校)を実践モデル校に指定し、学校図書館活用アドバイザーを派遣することで、各校の課題に対応しながら児童の読書活動を推進しました。</p> <p>保護者向けリーフレット「好きな本に出あう、新しい世界に出あう」を作成し、市内の全小学校児童へ配付し、伊賀市の読書活動や読書の大切さについて啓発を行いました。</p>	小・中学校の1日あたりの読書時間が1時間以上の割合: 20%	小・中学校の1日あたりの読書時間が1時間以上の割合: 21%	改善

努力目標評価シート

学校教育課

施策	努力目標	取組事業名	事業概要 (令和6年度の取組内容)	指標		方向性
				令和6年度目標値	令和6年度実績値	
子どもたちが、未来に夢や希望を持てる	1 学校マニフェスト	教職員研究研修経費	<ul style="list-style-type: none"> * 部会別教育研究活動の充実を図りました。 * 教職員研修の充実を図りました。 * 研究指定校研究推進事業の充実を図りました。 <ul style="list-style-type: none"> ・委託先: 柘植小・壬生野小・上野南小・西柘植小「学校研究指定校研究推進委員会」(4校) ・また、R6年度は霊峰中学校をタブレット活用推進校として追加し(令和3年度は3校、令和4年度から1校ずつ)GIGAスクール構想の推進に向けた研究事業を行いました。 	研修講座の参加人員(延べ数): 600人	研修講座の参加人員(延べ数): 1,318人	充実
		伊賀市教育研究センター管理運営経費	<ul style="list-style-type: none"> * 教育研究センターの管理運営 <ul style="list-style-type: none"> ・施設整備の保全管理を行いました。 ・学校教育及び社会教育関係者の研修等を53回開催しました。 ・研修等に伴う施設使用調整を図りました。 ・教職員、学校、地域連携の支援を行いました。 * 教育研究センター修繕 <ul style="list-style-type: none"> ・給水設備改修工事 ・体育館玄関防水工事 ・西側法面修繕工事 ・体育館壁・軒天修繕工事 ・2階便所換気扇取替修繕 	会議室使用延べ人数: 11,500人	会議室使用延べ人数: 9,718人	改善
	2 児童生徒の支援	学校保健管理経費	<ul style="list-style-type: none"> * 小中学校在校生及び教職員を対象に健康診断を実施し、児童生徒・教職員の健康管理に努めました。また、小中学校に在籍する児童生徒の在籍中に発生した災害に対して給付を行うことにより、保護者の経済的負担を軽減し、学校教育を円滑に実施することができるように負担金を支出しました。 * 教職員の健康診断後の指導区分決定及びストレスチェックを実施しました。 ・児童生徒心臓検診業務委託(小学校1・4年、中学校1年(1,877人)) ・児童生徒尿検査業務委託(小中学校全学年延べ6,323人) ・教職員健康診断業務委託(236人) ・教職員人間ドック指導区分決定業務委託料(330人) ・ストレスチェック(627人) ・日本スポーツ振興センター負担金(小・中学校延べ5,128人) ・日本スポーツ振興センター災害共済給付金(災害給付件数 小学校356件、中学校336件) ・結核高蔓延国からの編入児童生徒に対する結核検査(29人) 	各種健康診断・検診の受診率: 100%	各種健康診断・検診の受診率: 99%	改善
		教育振興一般経費	<ul style="list-style-type: none"> * 自転車ヘルメット・「子どもSOSの家」旗の購入及び配布、注意喚起看板等の作成により、児童生徒の安全を確保しました。 また、教育活動の充実のため市内観光施設を利用した場合の施設入場料を負担しました。 ・児童生徒の安全対策 <ul style="list-style-type: none"> 中学校自転車通学用ヘルメットの配布(380個) 「子どもSOSの家」旗の作成(433本) 注意喚起立看板(「あぶない」50枚、「注意通学路」40枚)の作成 ・市内観光施設利用状況(だんじり会館、伊賀上野城、伊賀忍術博物館) <ul style="list-style-type: none"> 小中学校12校(延べ969人) ・教育活動サポーターを配置しました。(51人) 	登下校中の交通事故発生件数: 0件	登下校中の交通事故発生件数: 12件	改善

努力目標評価シート

学校教育課

施策	努力目標	取組事業名	事業概要 (令和6年度の取組内容)	指標		方向性
				令和6年度目標値	令和6年度実績値	
子どもたちが、未来に夢や希望を持てる	2 児童生徒の支援	不登校児童生徒支援事業	<ul style="list-style-type: none"> * 伊賀市教育研究センターふれあい教室において、以下の内容に取り組みました。 <ul style="list-style-type: none"> ・不登校児童生徒に対する適応指導活動(40日) ・児童生徒及び保護者との教育相談活動(40回×2人) ・不登校の実態把握 ・教育相談に関わる教職員研修を企画し4回開催 ・ふれあい教室職員の事例検討会における指導助言(心理の専門家を招聘) 	不登校児童生徒の好ましい状況変化の割合: 100%	不登校児童生徒の好ましい状況変化の割合: 70%	改善
		就学奨励費(小学校)	<ul style="list-style-type: none"> * 学用品費、通学用品費、新入学児童学用品費、通学費、学校給食費、修学旅行費、校外活動費、学校病医療費の給付を行いました。また、小学校入学予定の対象児童に入学前支給を行いました(60人)。 * 特別支援教育就学奨励費の給付を行いました。 	特別支援教育就学奨励費認定者数: 240人	特別支援教育就学奨励費認定者数: 236人	改善
		就学奨励費(中学校)	<ul style="list-style-type: none"> * 学用品、通学用品費、新入学生徒学用品費、通学費、学校給食費、修学旅行費、校外活動費、学校病医療費の給付を行いました。また、中学校入学予定の小学校6年生対象児童に入学前支給を行いました(75人)しました。 * 特別支援教育就学奨励費の給付を行いました。 	特別支援教育就学奨励費認定者数: 80人	特別支援教育就学奨励費認定者数: 82人	改善

努力目標	取組事業名	令和6年度事業に対する評価委員からの評価・意見等	評価に対する今後の対応
1 学校マニフェスト	英語指導助手招へい経費	○教育の機会均等の観点から、英語教材で聞き慣れた英語の発音に近い英語を話すALTの招へいをお願いしたい。	○JETプログラムにより招へいするALTの出身国はさまざまですが、来日前後の研修等により英語指導に必要な能力を十分有しているALTが中学校での指導を行っています。英語指導を受けるだけでなく、多様な文化を学ぶことができるようさまざまな国からALTを迎えています。
	キャリア教育推進事業	<ul style="list-style-type: none"> ○職業体験活動は子どもたちにとって、キャリアビジョンを描くための重要な学習である。1事業所で体験することだけにこだわらず、複数の事業所を見学し、説明を聞くことや様子を見ることも大事な取組であり、事業所と協議しながら積極的に進めていくことを望む。 ○可能な限り自分の希望する職場体験ができるよう新たな事業所の開拓を進められたい。 ○地域企業と連携した工場見学を評価する。 ○生徒が自分のキャリア・パスポートを振り返るメタ認知機能を強化する指導の充実を望む。このことが自身の変化と環境の変化に対応してキャリアビジョンを定期的に見直し、具体的なスキルアップ計画を立てる力の育成につながると考えられる。 ○指標の目標値を100%としてはどうか。 	<ul style="list-style-type: none"> ○中学生の職場体験活動については、1つの事業所でさまざまな体験ができるよう3日間の体験スケジュールを組んでいただいています。働くということをより深く意識させていくためにも、3日間の継続した取組を今後も実施していきたいと考えています。 ○生徒の学びのモチベーションを上げ、働くことの充実感を体験させるためにも、可能な限り自分の希望する体験先が選択できるよう努めます。 ○各学校が地域企業と連携した工場見学などを今後も継続します。 ○今後もキャリア・パスポートを効果的に活用し、より一層充実したキャリア教育の推進に努めます。 ○指標の目標値は、段階的に引き上げ、最終的には、「自分の生き方や進路を深くみつめることが『大変できた』『できた』生徒の割合が100%となることをめざします。
	外国人児童生徒支援事業	<ul style="list-style-type: none"> ○日本で育った外国につながる人たちが、日本語や母語を活かしながら、地域で仕事をするなど人の役に立っている姿を見ると、支援事業の大切さを感じる。 ○日本語指導ボランティアの確保に努められたい。 	<ul style="list-style-type: none"> ○今後も日々の日本語指導を大切にするとともに母語の保障も意識しながら、学力保障や進路保障の取組を進めます。「進路ガイダンス」についても引き続き実施します。 ○日本語指導ボランティアの確保に努め、各校の実態に応じて派遣をします。

努力目標	取組事業名	令和6年度事業に対する評価委員からの評価・意見等	評価に対する今後の対応
1 学校マニフェスト	人権同和教育推進事業	○学校一丸となって取り組まれない。	○今後も引き続き研修会等へ積極的に参加し、教職員が自らを問い続け「差別の現実から深く学ぶ」実践を積み重ねていくことに学校一丸となって取り組みます。
	学力向上推進事業	<p>○児童生徒が、学ぶ楽しさや問題を解決する達成感を得て積極的に学習する姿を期待する。教育活動全般で意欲をもって学ぶことができるような工夫に総力をあげて取り組まれることを望む。</p> <p>○「家庭学習・読書のすすめ」を作成して、小学1年生、中学1年生に配布した取組を評価する。今後は、児童生徒自身の家庭学習や読書についての自己評価、教職員や保護者による他者評価を取り入れ、自己の学習を省察するメタ認知機能の強化を検討されたい。</p> <p>○「家庭での学習時間」を確保するための家庭への働きかけが、一層の学力向上になるのではないかな。</p> <p>○「家庭学習の充実」のため保護者のさらなる意識向上を期待する。</p>	<p>○伊賀市学力向上プロジェクト委員会からの提言をもとにさらなる授業改善に取り組みます。特に、問題解決に取り組む学習活動や探究的な学習について、授業での実践を行うよう指導・助言に努めます。</p> <p>○家庭学習について、各校が児童生徒の実態に合わせて、その内容や方法を工夫を進めています。県の指定事業として取り組んだ自己の学習をリーダーチャートにして省察し、他者と話し合い改善策を考える事例を他校にも紹介するなど、学力向上につながる取組を引き続き行います。</p> <p>○「いっこ家庭学習・読書のすすめ」「読書活動推進リーフレット」を家庭へ配付するなど、今後も児童生徒の家庭学習習慣・読書習慣の定着に向けて取り組みます。</p> <p>○家庭学習の各校での取組をホームページや学校だよりを通じて保護者へ伝え、協力を求めていくよう努めます。</p>
	特別支援教育充実事業	○支援員を配置した上で、学校内の特別支援教育コーディネーターが機能する必要がある。複数ある特別支援学級の実態を把握して、個に寄り添い、必要に応じた適切な指導や支援を進めるとともに、義務教育を終える時点での進路保障を念頭においた9年間の支援を構築されたい。	○「特別支援教育コーディネーターの役割」や「各校の実践交流」をテーマとした研修会を行うなど、特別支援教育コーディネーターを中心とした校内委員会の体制がより充実し、学校全体として適切な指導や支援が行えるよう取り組みます。また、小学校から中学校まで連続性のある支援体制を構築し、就学前・小・中の連携や情報の共有、進路選択への見通しをもった支援や相談を行います。
	生徒指導推進事業	<p>○暴力行為として表れてしまう子どものさまざまな思いや願いをしっかりと受け止めたい。日々学校生活を共にしている教職員が、子どもたちのよき理解者であることを望む。</p> <p>○SNS等に関する問題行動は、家庭ではすぐには見えにくく、未然防止や早期発見が難しいため、保護者への啓発や教育が必要である。</p> <p>○早期発見、即時報告、即時対応を図られたい。</p>	○子どもたちのSOSを見逃さないようQ-U調査やいじめアンケート等を活用するとともに、日々の声掛け等を通じて、SNSを含む問題行動等の早期発見・早期対応に努めます。また、保護者への啓発を含め、学校間や地域、関係機関と連携し、子ども一人ひとりに応じた見守り、支援に引き続き取り組みます。
	地域とともに学校マニフェスト推進事業	<p>○人の役に立つ人間になりたいと思う児童生徒の割合が高いことを評価する。今後は総合的な学習の時間と連動させて、地域の課題解決に向けて児童生徒が実践的な活動に取り組む学習展開を求める。</p> <p>○地域学校協働活動を具体的にどのように描くのが課題である。生涯学習支援員等と連携する成果を期待したい。</p> <p>○取組事業等を地域住民と共有する機会の充実を検討されたい。</p>	<p>○今後も引き続き、子どもの実態に応じて、地域の資源を活用したさまざまな体験活動やゲストティーチャーを招聘した出会い学習等、児童生徒が地域の良さを再認識し、課題解決に向けた取組の促進に努めます。</p> <p>○地域学校協働活動の推進に向け、生涯学習支援員等地域の方々にも、意義や今後の伊賀市におけるめざす姿や見通しについて周知を図ります。</p> <p>○「伊賀市地域とともにある学校づくり研修会」等さまざまな機会を通じて、先進事例の共有や各学校・地域の取組の交流を図ります。</p>
部活動指導者配置促進事業	<p>○生徒数の減少に伴い、今後は広域的な部活動が展開されるようになると予想できる。発生すると想定される課題について、既に検討されていると推測するが、引き続き取り組まれない。</p> <p>○課題である人材確保に努められたい。スポーツ少年団の指導者等と連携した取組を継続されたい。</p>	<p>○将来にわたり子どもたちがスポーツや文化芸術活動に継続して親しむことができる機会を確保するためのさまざまな課題の解決に向け、関係団体等と連携し、休日の部活動の地域展開を進めます。</p> <p>○今後も引き続き、関係団体や関係部署と連携し、専門的な知識や技術を有する人材を確保するよう努めます。</p>	

努力目標	取組事業名	令和6年度事業に対する評価委員からの評価・意見等	評価に対する今後の対応
1 学校マニフェスト	読書活動推進事業	<p>○読書活動推進事業に積極的に取り組むことが、児童生徒の学力向上等の一助となることを期待する。</p> <p>○読書環境や図書館の充実を教職員だけで行うのは負担が大きいため、計画のように上野図書館等の外部機関を大いに活用して進められたい。</p> <p>○朝の読書タイムや持ち帰り回覧の図書を指定したりして、読書習慣の定着を図る取組を進められたい。</p>	<p>○読書による読解力、文章力の向上が、学力向上につながることを教職員が共通認識として持ち、今後も積極的に取り組みます。</p> <p>○学校図書館司書や学校図書館活用アドバイザーを有効に活用し、また外部機関とも連携して、読書活動の推進に今後も努めます。</p> <p>○各校で工夫している読書習慣定着のための取組を今後も継続、発展させていきます。</p>
	教職員研究研修経費	<p>○研修講座に参加する教員数が2.2倍増えていることが評価できる。今後は授業改善につながる実践的な内容の研修講座の充実をされたい。</p> <p>○授業研究の充実をされたい。</p>	<p>○研修講座は、これまでの実績や教員の希望をもとに、研修内容、講師の選定を行っています。今後も、教員が日々の授業改善につなげられるような研修の充実に努めます。</p> <p>○毎年度4校・園を市で指定し、研究に取り組んでいます。今後も研究成果を全校・園で共有し、充実を図ります。</p>
2 児童生徒の支援	不登校児童生徒支援事業	<p>○子どもたちの学びを保障するために、多様な学びの場や居場所が理解され、確保されることを望む。</p> <p>○不登校傾向にある児童生徒の家庭は、子ども自身だけでなく、保護者も苦しみを抱えている。保護者自らが相談に向くこともできない人もいるため、保護者支援にも関係機関との連携が必要である。</p> <p>○校内教育支援センターの取組は評価できる。</p>	<p>○伊賀市教育支援センター(ふれあい教室)や校内教育支援センターが不登校児童生徒にとって安心できる居場所であり、学びの場でもあるよう、今後も引き続き取り組みます。また、さまざまな機会を通じて、児童生徒や保護者に周知を図ります。</p> <p>○保護者に対して、安心して相談できる相談窓口をメール配信等で周知したり、保護者の相談会を開催する等、保護者が抱え込んでしまうことのないよう取り組みます。</p> <p>○各学校において誰一人取り残さないよう家庭訪問等で児童生徒、保護者との面談を重ねるとともに、ふれあい教室、教育委員会、スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカー等の専門家、関係機関と今後も連携して取り組みます。</p>

努力目標評価シート

給食センター

施策	努力目標	取組事業名	事業概要 (令和6年度の取組内容)	指標		方向性
				令和6年度目標値	令和6年度実績値	
子どもたちが、安心して学べる	1 学校施設整備	給食センター管理運営経費	<p>* 伊賀市では、食育の推進や子育て世帯の経済的負担の軽減を目的として、市立小中学校給食費の公費負担を継続し、以下の3つの視点で給食センターの取組を推進します。</p> <p>①2つのいご給食センターの管理・運営 ・安心安全でおいしい給食を定期的に提供できるよう、衛生管理や食材調達、調理・配送・施設設備の維持管理を実施した。(小学校給食センター元気は、PFI方式による。) ・年間給食回数:190回(1学期:68回、2学期:75回、3学期:47回) ・いご給食センター夢(2,310食/日)、いご給食センター元気(1,880食/日)</p> <p>②食育の推進 ・地元食材を紹介する「給食だより」の発行と市HPへの献立(食材の詳細)、食育教材の掲載を毎月実施。・給食センターにおける調理工程や衛生管理等について学ぶため、児童の見学や生徒の職場体験の受け入れを行った。・配送先学校へ残食率の資料提供を行った。いご給食センター夢:6.7%(前年8.6%)いご給食センター元気:3.35%(前年4.13%)</p> <p>③地場産食材の優先活用 ・物資納入業者と連携し、食材の確保や価格の調整を図りながら、地場産(伊賀・三重産)食材を積極的に利用した。 ・地場産率:いご給食センター夢62.5%(前年64.0%)いご給食センター元気62.6%(前年62.3%) ※物価高騰もあり、伊賀産野菜等が、他地域の国内産に比べ、基準額より高額の場合、他地域のものを購入する。</p>	給食センター方式校における給食実施予定日での給食実施率: 100%	給食センター方式校における給食実施予定日での給食実施率: 100%	改善

努力目標	取組事業名	令和6年度事業に対する評価委員からの評価・意見等	評価に対する今後の対応
1 学校施設整備	給食センター管理運営経費	<p>○その日の給食ができあがってから喫食までの時間制限があり、さらに学校での給食時間が非常に少ない中、残食を減らすのは大変なことだと思う。献立の工夫と学校での給食指導を今後も継続されたい。</p> <p>○小中学校の給食費の公費負担は大変であると推測できるが、保護者にとっては無償化の意義は大きい。</p>	<p>○地場産食材を積極的に使用し、安心安全で美味しい給食を提供できるよう献立の工夫を行います。また、学校と連携して給食・食育指導を行うなど残食率が低下するよう努めます。</p> <p>○食育の推進や子育て世帯の経済的負担軽減のため、公立小中学校の給食費無償化に引き続き取り組みます。</p>

努力目標評価シート

生涯学習課

施策	努力目標	取組事業名	事業概要 (令和6年度の取組内容)	指標		方向性
				令和6年度目標値	令和6年度実績値	
人権に対する正しい知識を習得する	1	人権啓発 同和教育研究 推進事業	<p>* 人権同和教育の充実と発展に資する目的で、伊賀市人権同和教育研究協議会及び上野社会同和教育研究会に対し、人権同和教育研究活動事業の委託を行いました。各団体と連携しながら研修会・学習会の支援を行いました。</p> <p>* 部落差別をはじめとするあらゆる差別の撤廃をめざし、伊賀市内における社会教育分野で人権同和教育を推進するリーダー育成や人権に関する相談体制の充実を図るため座談会形式の人権教育学習会(年7回)や聴講型の人権教育研修会(年9回)を開催いたしました。</p> <p>* 各地域の人権課題を共有し人権同和教育を推進するためのリーダーの育成として、地域に根差した人権教育・啓発推進事業を実施しました。上野地域を中学校単位での開催としました。(9地区)</p> <p>* 部落差別をはじめとするあらゆる人権課題に対する新しい情報や認識を深めていくためのチラシ作成を委託し、広く市民や関係団体等に啓発を行いました。</p>	人権教育に関する研修会参加者数: 15,000人	人権教育に関する研修会参加者数: 16,636人	継続
			<p>* 教育集会所を拠点に実施する人権講演会や地区学習会、識字教室等への参加の促進、人権同和教育の推進に向け、人権感覚豊かな市民を育成するため、部落問題をはじめとするあらゆる人権課題の学習や人権啓発事業が効果的に行われるように施設の管理運営を行いました。</p> <p>具体的内容は6館の施設管理、設備点検、修繕・保守管理等で、実施に際して、無駄を無くした予算の適正な執行を行い、人権同和教育研究の推進と啓発活動の拠点としての利用促進をめざしました。</p>	施設利用者数: 19,000人	施設利用者数: 20,242人	継続
			<p>* 小中学生地区学習会、高校生・青年友の会等の開催・活動支援を行いました。</p> <p>* 識字教室、パソコン教室を開催しました。</p> <p>* 地域の子ども会活動、保護者会、青年活動、老人クラブ活動の支援を行いました。</p> <p>* 地域人権団体・NPO・自治会等、あらゆる世代の人権教育・啓発活動団体等と連携した人権同和教育研究活動及び人権啓発活動の支援を行いました。</p> <p>* 教育集会所周辺地域住民対象の人権学習会の開催、学校・教集・地域住民との連絡会議の開催、地域・周辺地域の人権同和教育推進会議(中学校ブロック)の開催、人権教育・反戦・平和等のパネル展示等を開催しました。</p> <p>* 就学前から小中学校、高校、地域青年、保護者や地域住民及び周辺地域住民と共に、部落差別をはじめとするあらゆる差別の解消をめざした人権フェスティバルを開催しました。また自治協議会と共催した夏まつりで人権トーク&コンサート、人権啓発パネル展を行いました。</p>	教育集会所を拠点とした、人権教育相談、同和教育研究・啓発活動等の参加者数: 20,000人	教育集会所を拠点とした、人権教育相談、同和教育研究・啓発活動等の参加者数: 21,254人	継続
部落差別をなくす	2	隣保館・児童館・教育集会所	<p>* 各教育集会所で活動する仲間が地域をこえてつながるため、そして、差別をなくすために主体的に行動するリーダーを育成するための学習会を開催しました。</p> <p>【実施事業】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・教育集会所青年人権学習交流会 ・教育集会所高校生・青年人権学習交流会(年3回+視察研修) ・教育集会所中学生交流会 ・教育集会所小学生交流事業「みんなよっといで!!6年生」 ・教育集会所保護者の部落問題学習会 	参加者アンケートの満足度: 100%	参加者アンケートの満足度: 100%	継続

努力目標評価シート

生涯学習課

施策	努力目標	取組事業名	事業概要 (令和6年度の取組内容)	指標		方向性
				令和6年度目標値	令和6年度実績値	
部落差別をなくす	2 隣保館・児童館・教育集会所	同和問題啓発事業	* 同和問題をはじめとするあらゆる差別問題について学習機会を提供し、正しい知識を身につけるとともに、自らの課題解決のための行動を促すため、あやま人權・同和問題学習講座を3回開催しました。(開催日:6月14日、10月25日、2月28日)	市主催の同和問題に関する講演会等の参加者数: 200人	市主催の同和問題に関する講演会等の参加者数: 276人	改善
生涯を通じ、生きがいを持ち活躍できる	3 生涯学習	成人式開催経費	* 18歳を対象にした成人式を開催しました。新成人が主体的に関わり成人式の運営に参画いただけるよう、実行委員を募集しました。 【新成人実行委員 5人】 【令和6年5月4日(土・祝) 午後1時 伊賀市文化会館】 【対象者 747人、参加者 561人】	新成人の参加率: 80%	新成人の参加率: 75.1%	廃止
		社会教育推進経費	* 社会教育委員12人(任期:令和5年7月1日~令和7年6月30日) * 伊賀市社会教育委員定例会(2回)及び懇談会(1回)を開催しました。 * 三重県社会教育委員連絡協議会が主催する研修会・講習会等に参加しました。 * 令和6年5月4日に開催した成人式の実行委員会への参画、当日の運営に協力しました。 家庭教育事業として、子どもについて一緒に考える集い「いがファミリーフェスタ」を開催しました。 * 公民館運営審議会委員10人(任期:令和5年7月1日~令和7年6月30日) * 伊賀市公民館運営審議会(1回)を開催しました。	社会教育委員会・公民館運営審議会の開催回数: 4回	社会教育委員会・公民館運営審議会の開催回数: 3回	継続
		生涯学習推進啓発事業	* 中央公民館主催事業 (1) 主な講座・教室・その他事業 ・悠々セミナー、初めての講師サポート事業、子どもと保護者の体験教室、子どもと保護者の創作活動、読み聞かせボランティア養成講座、伊賀・山城南・東大和定住自立圏連携事業講演会、こども能楽教室、干支の春展他 (2) 開催回数及び参加人数 【開催回数】50回 【参加延べ人数】1,285人 * 各地区市民センターを活動拠点とした事業(共催事業を含む) (1) 主な講座・教室・その他事業 ・夏休みこども俳句教室、伊勢型紙教室、健康講座、文化祭、世代間交流事業他 (2) 開催回数及び参加人数 【開催回数】754回 【参加延べ人数】38,726人	住民自治協議会への委託事業における重点事業の実施割合: 65%	住民自治協議会への委託事業における重点事業の実施割合: 94.9%	継続
		たわらや維持管理経費	* 初瀬街道にまつわる文化財「参宮講看板」の保存、地域住民の交流の場として、管理運営業務を実施しました。 【延べ来館者数 626人】	来館者数: 2,000人	来館者数: 626人	継続

努力目標評価シート

生涯学習課

施策	努力目標	取組事業名	事業概要 (令和6年度の取組内容)	指標		方向性
				令和6年度目標値	令和6年度実績値	
生涯を通じ、生きがいを持ち活躍できる	4 青少年健全育成	青少年健全育成事業	*第17回「輝け！いがっ子フォトコンテスト」を実施し、輝け！いがっ子憲章を周知・啓発しました。 *伊賀市青少年ネットワークづくり研修会・伊賀地区こどもわかもの育成支援のための研修会等を開催しました。 *青少年健全育成推進大会を開催しました。 *伊賀市全域を対象とした事業および各地区の特色を生かした事業の実施しました。 *青少年非行防止活動強化月間(7月)、子ども・わかもの育成支援強調月間(11月)、未成年者喫煙防止キャンペーンとして、青少年健全育成市内一斉活動を実施しました。 *伊賀市子ども健全育成施策検討委員15人(任期:令和6年10月1日～令和8年9月30日)伊賀市子ども健全育成施策検討委員会(2回)を開催しました。	青少年健全育成推進大会参加者数: 150人	青少年健全育成推進大会参加者数: 158人	改善
		放課後子ども教室推進事業	*放課後子ども教室(市内5か所)へ委託し、子どもの居場所づくりを提供しました。 【延べ実施回数 282回】、【延べ参加者数 2143人】 *伊賀市放課後子どもプラン施策検討委員8人(任期:令和5年8月1日～令和7年7月31日)伊賀市放課後子どもプラン施策検討委員会を開催しました。【日時 令和7年1月28日(火)】	平均利用児童数: 18人	平均利用児童数: 7人	継続
		学校支援地域本部推進事業	*柘植中学校区地域未来塾運営協議会に対し学習支援事業にかかる業務委託を行いました。 事業内容 小学生:毎週金曜日の午後4時から午後5時 中学生:毎週火曜日の午後7時30分から午後9時	学習支援活動の学習時間数: 95h	学習支援活動の学習時間数: 81h	継続
		青少年センター運営経費	*街頭補導活動の実施 ①随時補導(242回)、定時補導(46回)、警察少年指導委員特別街頭補導(11回)、少年警察協働員補導(11回) ②学校や警察からの不審者・事件情報や各青少年市民会議等からの要請に応じ、児童・生徒の登下校時にパトロールを実施しました。また、不審者情報や保護者等からの要請に合わせた巡回により、児童・生徒の安全な登下校をサポートしました。 ③学校の長期休業時には随時補導を計画的に実施しました。祭礼など市民的行事の際には特別補導を行い、問題行動や不良行為の未然防止と減少に努めました。 *青少年相談活動の実施 市広報などを通して、電話や面談による青少年相談活動の周知に努めました。また、青少年が抱える悩みを解決するため、他のサポートセンターと連携し、適切な指導・助言・支援に努めました。 *環境浄化活動の実施 街頭補導にあわせて、青少年に有害な環境点検を行いました。書店や遊技場関係者に依頼し、有害図書・玩具など取り扱いについて協力を得ることができました。 *伊賀市青少年センター運営委員19人(任期:令和5年6月1日～令和7年5月31日)	巡回補導活動回数: 310回	巡回補導活動回数: 310回	改善

努力目標	取組事業名	令和6年度事業に対する評価委員からの評価・意見等	評価に対する今後の対応
1 人権啓発	同和教育研究推進事業	○学校から何種類かの研修への参加要請に対し、フォームで気軽に選択回答して、人権研修会に参加した保護者の話を聞いた。きっかけは何であれ、学ぶ場へ行き、人権を考える機会の拡充に努められたい。 ○研修会、学習会の開催を続けられたい。	○関係団体と連携して研修会・学習会の支援を行い、より多くの人が学ぶ機会の拡充に努めます。また、今後も人権同和教育を推進するリーダーの育成を目的とした研修会を開催します。
	教育集会所管理経費	○特に小中学生にとって、児童館や教育集会所は、居場所として大きな存在である。今後も子どもたちをはじめとする市民の利用が高まるよう働きかけるとともに、施設の維持管理継続に努められたい。	○児童館や教育集会所は、小中学生にとって居場所であるとともに、差別をなくし人権について考える地区学習会の拠点でもあります。小中学生のみならず市民が気軽に訪れることができる施設となるよう活用を工夫し、維持管理に努めます。
	人権教育推進事業	○人権文化の根付いた伊賀市をめざして取り組まれたい。	○世代を問わず、市民が人権について考える機会となるようなさまざまな催しを開催するなど、今後も人権教育の推進に努めます。
	教育集会所交流事業	○参加児童生徒が、教育集会所で実施している地区学習会における学びを広く発信するとともに、仲間の存在に気づき、つながる機会として、交流会の継続を望む。 ○人権活動リーダー育成に力を注がれたい。	○教育集会所で開催している地区学習会は、差別をなくすリーダーを育てるための重要な取組です。今後もこの活動を継続し、また発信する機会を支援するとともに、高校生や若者を対象とした研修や交流事業を通じて、次世代のリーダー育成に取り組めます。
2 隣保館・児童館・教育集会所	同和問題啓発事業	○市全域で取り組まれたい。	○同和問題をはじめとするあらゆる差別解消をめざして、市全域で人権教育・啓発に取り組めます。
	成人式開催経費	○「二十歳の集い」に向けて、新たな視点で取り組まれたい。	○実行委員とともに「二十歳のつどい」の目的や内容を検討し、事業を推進します。
	社会教育推進経費	○指標が審議会の開催回数となっているが、開催後の取組や成果、地域での連携等を考慮した目標値となるよう検討されたい。	○社会教育法に規定された社会教育委員の役割は、社会教育に関する計画の立案や調査研究を行い教育委員会に助言をすることであるため、指標を委員会の開催回数及び社会の要請や地域課題に関する委員としての取組回数とします。
	生涯学習推進啓発事業	○住民自治協議会への委託事業の実施割合が指標となっており、かなり高い実績であるが、実施内容等の精査が必要である。実施はされていても参加者の主体的な参加であったのか、事業内容が広く地域住民のものになっているのか等の検証もされたい。 ○参加者の満足度の高い事業を続けられたい。 ○生涯学習支援員は、地域づくり、文化活動の指導者としての自覚を持っていただくため、一層のスキルアップとともに、地域と学校との連携のため活躍することを望む。	○住民自治協議会への委託事業については、生涯学習支援員との面談、自治協から提出された「ふりかえりシート」の内容確認、自治協への聞き取りなどをもとに検証を行っています。今後も地域住民が望み、満足できる内容となっているかなどを検証し、事業を推進します。 ○研修会への参加や、講座の受講など生涯学習支援員がスキルアップするよう今後も取り組めます。地域と学校が連携して行った取組を他の地域にも情報共有するなど、生涯学習支援員が地域と学校との連携のために活動できるよう支援します。
3 生涯学習	たわらや維持管理経費	○前年度同様、目標値は実態に応じたものを設定するとともに、施設の活用に関して再検討されたい。 ○展示内容は尊重するが、地域と協議し、違った方向性について提示する必要があるのではないかと。	○目標値は実態に応じたものを設定します。 ○展示内容等を含む施設の活用について、地域と協議を行います。
	青少年健全育成事業	○青少年健全育成指導者の高齢化、人材不足は否めない。新たな人材の確保を期待する。	○子どもに関わる人材育成を主な目的とする連続講座を開催するなど、今後も新たな人材確保、人材育成に取り組めます。
	放課後子ども教室推進事業	○たくさん子どもたちが有意義な過ごし方のできる場づくりが必要である。 ○一体型や連携型への移行についても検討されたい。	○子どもの居場所を確保し、多様な体験を通じて成長できるよう今後も事業を進めます。放課後児童クラブとの連携についても検討し、より多くの子どもたちが安心して放課後の時間を過ごせるよう取り組めます。
4 青少年健全育成	学校支援地域本部推進事業	○より一層の学習支援を図られたい。	○今後も課題や情報を共有し、より充実した学習支援をめざします。

努力目標評価シート

文化財課

施策	努力目標	取組事業名	事業概要 (令和6年度の取組内容)	指標		方向性
				令和6年度目標値	令和6年度実績値	
歴史や文化遺産を守り、未来へと引き継ぐ	1 文化財保護	文化財保存経費	<ul style="list-style-type: none"> * 伊賀市文化財保護審議会(2回)を開催した。 * 指定文化財などの調査・管理を行った(調査:75件)。 * 文化財保存事業の普及・啓発活動として、『広報いが』に「伊賀市の文化財」(6回)を掲載し、伊賀市文化財年報及び歴史資料調査報告を作成した。 * 文化財説明看板「都美恵神社 市指定文化財」(1基)設置、垂園森の文化財看板(1基)の修繕を実施した。 * 史跡の草刈など環境整備業務、樹木剪定伐採業務を実施した。 史跡御墓山古墳草刈等業務・障害木除去業務 史跡伊賀国分寺跡環境整備業務 史跡伊賀国庁跡環境整備業務 史跡上野城跡環境整備業務 史跡旧崇広堂樹木剪定業務 * 国史跡上野城跡高石垣の定点観測測量業務を実施した。 	指定文化財の調査管理の実施件数: 75件	指定文化財の調査管理の実施件数: 75件	改善
		文化財保存事業	<ul style="list-style-type: none"> * 所有者等が行う指定文化財の保存修理や指定文化財管理事業経費に対し、補助金を交付した(13件)。 【補助事業名】 ・国重文 町井家住宅主屋・書院 ほか4件(猪田神社、高倉神社、大村神社、観菩提寺) 防災設備保守点検事業 ・国重文 新大仏寺板彫五輪塔ほか仏像3躯 保存活用施設整備(美術工芸品・収蔵庫・公共)保存事業 ・国重文 町井家住宅主屋及び書院 建造物保存修理事業 ・国重無民 上野天神祭のダンジリ行事 民俗文化財保存修理事業 ・国重無民 上野天神祭ダンジリ行事 保存管理事業 ・国重無民 勝手神社神事踊 保存継承事業 ・県指定有形 観菩提寺木造多聞天立像 保存修理事業 ・県指定無民 敢国神社の獅子舞 用具修理保存事業 ・市指定有形 極楽寺木造四天王立像 防災施設整備事業 	指定文化財の保存修理等事業の進捗率: 66%	指定文化財の保存修理等事業の進捗率: 91%	改善
		文化財等保存管理施設維持管理経費	<ul style="list-style-type: none"> * 市内に所在する埋蔵文化財包蔵地について、開発事業に伴い立会・試掘等の調査(22件)を実施し、出土した遺物の整理を行うとともに、調査内容を伊賀市文化財年報に掲載した。 * 発掘調査で出土した遺物等について、県内外の博物館等における展示や資料閲覧希望者に対し、資料の貸し出し・閲覧対応を行った。資料収蔵庫機能を担う柘植資料保管庫の管理を適切に行った。 * 古文書や歴史的公文書を保管する歴史資料系の事務所(旧長田小学校)の維持管理、環境整備を適切に行った。 * 大山田郷土資料館では、収集された民俗資料や考古資料を保管し、観覧が可能なように施設の維持管理を行った。地元のボランティア団体「大山田郷土の広場」と協働し、企画展(2回)及び講演会(2回)を実施した。 	文化財保護事業の概要報告書発行数: 1冊	文化財保護事業の概要報告書発行数: 1冊	改善
		民間等受託発掘調査経費	<ul style="list-style-type: none"> * 令和6年度は、開発行為にともなう本発掘調査は行われなかったが、市内各所の埋蔵文化財包蔵地における開発行為に伴う試掘調査4件、立会調査18件を行い、その結果を伊賀市文化財年報で報告した。 	発掘調査進捗率: 100%	発掘調査進捗率: —	改善

努力目標評価シート

文化財課

施策	努力目標	取組事業名	事業概要 (令和6年度の取組内容)	指標		方向性
				令和6年度目標値	令和6年度実績値	
歴史や文化遺産を守り、未来へと引き継ぐ	1 文化財保護	入交家住宅保存修理事業	<ul style="list-style-type: none"> * 上野相生町に所在する入交家住宅の主屋について、文化財としての価値を維持し継承するため、経年により劣化した茅葺屋根の保存修理事業を実施した。 ・入交家住宅主屋茅葺屋根葺き替え工事 * 文化財建造物を適切に保存修理するため、伊賀市文化財保護審議会委員の指導を得た。 * 文化財建造物の保存修理事業の内容を周知するため、工事期間中に見学会を実施し、18名が参加した。 	修理事業の進捗率: 100%	修理事業の進捗率: 100%	完了
		史跡上野城跡保存活用計画策定事業	<ul style="list-style-type: none"> * 史跡上野城跡は、平成7年に『史跡上野城跡保存管理計画』を策定したのち、整備計画等を定め部分的に保存整備事業を実施した。 * 既存の保存管理計画策定以降の文化財の保存と活用を取り巻く状況の変化から、新たな保存活用計画を策定する必要性が生じた。 * 令和6年度は、庁内の関係各課及び有識者による検討委員会を設置するための要綱を整備し、史跡上野城跡保存活用検討委員会を1回開催した(3/19)。 * 計画書案の目次を作成し原稿の作成に着手した。 	計画内容作成の進捗率: 30%	計画内容作成の進捗率: 20%	継続
	2 文化財の活用	文化財施設維持管理経費	<ul style="list-style-type: none"> * 旧崇広堂・旧小田小学校本館・入交家住宅・城之越遺跡の指定管理者を指定し、文化財施設として保存管理するとともに、指定管理者により、下記の各種事業を実施し、文化財の活用を図った。(指定管理者:(公財)伊賀市文化都市協会) 【旧崇広堂】「光のART展X」「生活工芸展2024不易流行」「すうこうどう寄席Vol.30」「深田充夫展 地球の調和」「真夏の夜のステンドグラス展VI」ほか 【旧小田小学校本館】「すずきらな黒板アートライブパフォーマンス」「ふんとキッズ・アカデミー」「なつかしき小学校の校旗」 【入交家住宅】「季節のうつろい 第三章」「文化財施設で綴る工芸美術プロムナード」「生活工芸展2024」 【城之越遺跡】「気軽に楽しく！古代遺跡で！グラウンドゴルフ！城之越遺跡Springカップ2024、城之越遺跡Autumnカップ2024」 * 文化財施設内の故障した器具や経年劣化により不具合のある箇所の修繕を実施した。 【入交家住宅】火災報知設備修繕、板戸等修繕 【旧崇広堂】北控所塀修理 	来場者数合計: 20,000人	年間来場者数合計: 14,533人	改善
		国史跡伊賀国庁跡保存整備事業	<ul style="list-style-type: none"> * 令和元年度に作成した実施設計に基づき、令和2年度から本体工事を進めている。 * これまでの整備事業で、史跡伊賀国庁跡保存整備事業指導委員会による指導・助言を得ながら整備区域の敷地造成、雨水排水施設の整備、園路整備等を実施した。 * 令和5年度から主要建物を擬木丸太による半立体復原工事を進めている。令和5年度は正殿(23本)、令和6年度は正殿・脇殿・前殿・南門・塀(合計101本)の設置工事を行った。また、史跡伊賀国庁跡保存整備事業指導委員会(2回、9/6、3/27)を開催し、指導・助言を得た。 ・史跡伊賀国庁跡保存整備工事 ・史跡伊賀国庁跡保存整備工事施工監理支援業務 	整備事業の進捗率: 80%	整備事業の進捗率: 87%	継続

努力目標評価シート

文化財課

施策	努力目標	取組事業名	事業概要 (令和6年度の取組内容)	指標		方向性	
				令和6年度目標値	令和6年度実績値		
歴史や文化遺産を守り、未来へと引き継ぐ	3	歴史まちづくり	歴史的風致維持向上計画進捗管理事業	<ul style="list-style-type: none"> * 平成28年5月19日に認定された「伊賀市歴史的風致維持向上計画」に基づき、歴史的風致の維持向上を図るため実施している3カ所の重点区域(上野城下町、初瀬街道阿保宿、大和街道島ヶ原宿)について、関係各課が実施する個別事業の進捗管理を行い、庁内会議を1回(1/23)、協議会を2回(5/30、2/6)開催した。 * 中部地方整備局管内の認定市町(18市町)との連携事業検討会(3回)を行うとともに、毎年開催している中部歴史まちづくりサミットを伊賀市で開催(10/3・4)し、伊賀市歴史的風致維持向上協議会会長の基調講演と、18市町の首長によるパネルディスカッション、上野城下町区域の現地視察案内を行った。 * 初瀬街道阿保宿について、街道案内看板(1基)を設置した。 * 上野城下町区域の文化財建造物を紹介したパンフレットを作成した。 * 歴史的風致形成建造物の調査を実施した(旧伊賀焼陶磁器組合事務所・旧田中商店・旧井本薬局)。 	進行中事業数: 26件	進行中事業数: 30件	改善
	4	歴史資料の整理・保存・管理	歴史資料保存管理経費	<ul style="list-style-type: none"> * 市内外の所蔵者より申し出を受けて歴史資料29件を調査・収集し、目録を19件作成した。 * 収集・保管する歴史資料について92件の利用申請(資料の閲覧・複写、掲載・貸出)があり、資料に対するレファレンスや複写資料の提供、展示会への出品を行った。 * 普及・啓発活動として、『広報いが』に「伊賀の歴史余話」(6回)を掲載した。また、芭蕉翁380周年記念事業の一環である俳文学会や民間団体が主催するイベントで伊賀市の歴史に関する講演を行った。 	『伊賀市史』各編などの有償・無償配布数: 80冊	『伊賀市史』各編などの有償・無償配布数: 33冊	継続

努力目標	取組事業名	令和6年度事業に対する評価委員からの評価・意見等	評価に対する今後の対応
文化財保護	文化財保存経費	<ul style="list-style-type: none"> ○服部川で発見されたナマズの頭蓋骨、ゾウやワニの足跡等、学術的価値が高い化石が文化財指定されるように価値調査などの基本調査を求める。 ○文化財保護の地域協働を進められたい。 	<ul style="list-style-type: none"> ○文化財保護審議会委員等と情報を共有し、調査の実施に向けて協議します。 ○史跡の草刈等維持管理や文化財の啓発事業などに地域の協力も得ながら、引き続き取り組みます。
	文化財保存事業	<ul style="list-style-type: none"> ○公費以外の財源獲得を図られたい。 ○伊賀市には、県内最多の指定文化財があることをたくさんの市民が知れば、財源確保のために、クラウドファンディング等の活用もできるのではないかと。 	<ul style="list-style-type: none"> ○文化財所有者が、民間助成金やクラウドファンディングなど公費以外の財源を得ることができるよう支援します。 ○SNS等で市の文化財を積極的に発信する取組を引き続き行います。
	文化財等保存管理施設維持管理経費	<ul style="list-style-type: none"> ○資料についての厳格な判断が必要である。 	<ul style="list-style-type: none"> ○資料価値や類似資料の有無など総合的に判断し、資料の受け入れを行っています。
	民間等受託発掘調査経費	<ul style="list-style-type: none"> ○職員の技術研鑽に努められたい。 	<ul style="list-style-type: none"> ○埋蔵文化財調査の経験が豊富な職員が、経験年数の短い職員の調査にかかる知識や技術が向上するよう指導・育成を行います。
文化財の活用	文化財施設維持管理経費	<ul style="list-style-type: none"> ○来場者数が目標値の2/3しか達成されていない。文化財の保存や文化財施設でのイベントの実施など積極的な活用が、集客につながるのではないかと。 	<ul style="list-style-type: none"> ○文化財施設では、講座や各種展示、他の施設と連携したイベントなどさまざま取組を行っています。今後もこうした取組を通じて、文化財の価値をより多くの人に知ってもらえるよう努めます。

努力目標評価シート

上野図書館

施策	努力目標	取組事業名	事業概要 (令和6年度の取組内容)	指標		方向性
				令和6年度目標値	令和6年度実績値	
生涯を通じ、生きがいを持ち活躍できる	1 図書館活動	図書館管理経費	<p>* 運営業務を(公財)伊賀市文化都市協会に委託し、市民の生涯学習の場として、蔵書や資料の充実を図り、市民ニーズに応えるとともに、資料提供・情報発信を行いました。また、配送サービスや市外図書館等との相互貸借を行い、利便性の向上と利用促進を図りました。点字図書や録音図書に関するパネル展示等により上野点字図書館のサービス内容を周知し、活字を読むことが困難な方などすべての人に読書の楽しみを知ってもらえるよう情報発信を行いました。新図書館においては、株式会社伊賀市にぎわいパートナーズとのPFI事業契約により、「いがし電子図書館」をスタートするとともに、新図書館の開館準備を進めました。</p> <p>* 「夜のとしよかん探検」や「調べ学習」、「小学生のためのおはなし会」等、各種イベントを開催し、未就学児から小学生まで楽しみながら学び、図書館を知る機会を作りました。読書感想文コンクールを継続して実施することに加え、新たな取り組みとして市内小学校代表者によるビブリオバトル大会を開催し、出場者のみならず広く参加者等に本に興味を持ってもらう機会をつくりました。</p> <p>* 施設見学や職場体験の受入れを行い、学校図書館担当教諭、郷土教育担当教諭を対象とした各研修会では、図書館職員が「図書館の利用について」や「デジタルミュージアム 秘蔵の国 伊賀」のPRを行い、セット文庫の定期配送や団体貸出、デジタル資料の教材利用など学校との連携を図りました。</p> <p>* 「郷土の歴史夜咄会」の開催や企画展示の実施により、市民が伊賀の歴史を学ぶ機会をつくりました。</p>	貸出冊数(分館含む): 350,000冊	貸出冊数(分館含む): 297,788冊	充実
		図書室運営管理経費	<p>* 上野図書館分館の各図書室では、「図書室だより」等により新刊図書やおすすめ図書の紹介、読み聞かせ会等の情報発信を行うとともに、上野図書館との連携を進める中で、各図書室の利用促進に取り組みました。</p> <p>* 図書館情報システムの運用や配送サービスにより、各図書室で市内全域の図書館・図書室からの資料(本)の取り寄せや返却を継続して行うとともに、図書室が閉館した阿山地域においても、阿山保健福祉センターへの図書返却ポストの設置や予約本の臨時受け取り場所の開設を行い、利便性の向上に取り組みました。(配送冊数:27,424冊)</p> <p>* 各図書室への上野図書館所蔵本の一時移管による特設コーナーの設置により利用促進に取り組みました。</p> <p>各図書室のリユース本に関し、多くの方に手に取ってもらえるよう、図書間でリユース本の交換設置を行いました。(リユース本:194冊)</p>	入館者数(分館): 125,000人	入館者数(分館): 99,424人	充実

努力目標	取組事業名	令和6年度事業に対する評価委員からの評価・意見等	評価に対する今後の対応
1 図書館活動	図書館管理経費	<p>○新図書館開館を機に、市民、特に子どもたちの読書に関する興味関心が高まることを期待する。また、新しい上野図書館が伊賀市の図書文化の充実につながることを望む。</p> <p>○図書館のさまざまなイベントを通して、より多くの人たちが図書館を利用することで、伊賀市の人たちの読書量増加や子ども達の読書好きを増やす文化の広がりを期待したい。</p> <p>○図書館を訪れた児童・生徒への支援の充実を図られたい。</p> <p>○学校との連携のため、ビブリオバトル大会に新しく取り組まれていることを評価する。今後とも充実されたい。</p> <p>○読み聞かせグループの育成と学校との連携を今後も支援されたい。</p> <p>○読書感想文コンクールへの応募件数が増加したことを評価する。</p> <p>○学校職員だけでは子どもたちの読書力をつけるのは難しいため、上野図書館が指導的な役割を果たすことを望む。</p>	<p>○新図書館が市民に親しまれ、基本理念である、「学び、創造、憩いの広場」を実現できるよう事業者とともに図書館サービスの充実を進めます。</p> <p>○新図書館開館前のイベントに引き続き、開館後も図書館利用者の増加につながる事業や、子どもたちが本に触れ、読書に親しむきっかけとなる事業などを進めます。</p> <p>○新図書館では、小学校高学年から中学生・高校生を対象としたヤングアダルトコーナーの充実や閲覧席、学習席の席数を増やすなど、児童・生徒が利用しやすい取組を行います。また、引き続きレファレンスサービスにより児童・生徒への支援に努めます。</p> <p>○ビブリオバトル大会を継続して開催することで、小学校との連携を進め、読書に興味を持ってもらえる機会を作ります。</p> <p>○読み聞かせボランティアグループを対象とした研修会の開催や情報発信を行い、活動の支援を継続します。</p> <p>○引き続き学校との連携を行うとともに、一般や高校への周知により読書感想文コンクールへの応募件数増加に取り組めます。</p> <p>○学校図書館司書と連携し、ブックトークなど子どもたちに本の魅力を伝え、読書に親しむ取組を進めます。</p>
	図書室運営管理経費	<p>○地域格差解消のため、移動図書サービスは評価するが、地域住民への啓発が十分ではないと思われるため、進められたい。</p>	<p>○図書館だよりの配布や地区市民センターへの掲示のほか、地域内イベントで移動図書サービスを行うなど、その他の方法も検討しつつ、引き続き周知に努めます。</p>

議案第9号

訴えの提起について

共有者持分全部移転登記手続請求事件に関し、次のとおり訴えを提起することについて、地方自治法（昭和22年法律第67号）第96条第1項第12号の規定により、議会の議決が必要なため、下記のとおり検討を求める。

令和8年2月19日提出

伊賀市教育委員会教育長 澤田 剛

記

1 訴えの相手方

住所	氏名
伊勢市大世古1丁目10番40号 コーポ大豊 第1 D号	西村 知起
大阪府大阪市西区新町1丁目19番14-2304号	深美 亮三
大阪府大阪市西区新町1丁目19番14-2304号	深美 友也
東京都江東区南砂7丁目4番16号	深美 圭次
東京都江東区東雲1丁目10番14-834号	深美 悠人

2 訴えの趣旨

別表記載の土地について、昭和32年5月31日時効取得を原因とする共有者持分全部移転登記手続を請求する。

3 事件の内容

令和5年3月31日をもって廃校となった旧神戸小学校の利活用を検討するに当たり、旧神戸小学校の敷地について確認したところ、登記簿上、個人名義の土地が多数残っていることが判明した。その経緯や詳細は不明であるが、廃校の利活用を進めていく上で、全筆、伊賀市名義として整理しておく必要がある。しかしながら、別表記載の土地につ

いては、登記簿上の所有者であった藤森松次郎が死亡し、相続、順次相続が発生し、代位による相続登記が済み、一部の相続人は、市へ持分を寄附したが、相手方は、別表記載の土地の共有者持分を有し、持分登記を経由している。

伊賀市（旧上野市）は、伊賀市（旧上野市）立神戸小学校の校舎・校庭の敷地として、昭和 32 年 5 月 31 日から供用を開始し、別表記載の土地を同日から所有の意思を持って平穩に、かつ、公然と占有しており、昭和 52 年 5 月 31 日の経過をもって、民法第 162 条第 1 項所定の時効期間が満了し、その所有権を取得したものである。

4 訴訟遂行の方針

弁護士を訴訟代理人と定める。

5 授権事項

必要に応じて次の行為をすることができる。

- (1) 訴えの取下げ、和解又は請求の放棄
- (2) 控訴及び上告並びにその取下げ

6 管轄裁判所

津地方裁判所伊賀支部

別表

所在	地目	地積
伊賀市上神戸字白地 4 番 2	学校用地	66 m ²

議案第 45 号

訴えの提起について

共有者持分全部移転登記手続請求事件に関し、次のとおり訴えを提起することについて、地方自治法（昭和 22 年法律第 67 号）第 96 条第 1 項第 12 号の規定により、議会の議決を求める。

令和 8 年 2 月 26 日提出

伊賀市長 稲 森 稔 尚

記

1 訴えの相手方

住所	氏名
伊勢市大世古 1 丁目 10 番 40 号 コーポ大豊 第 1 D 号	西村 知起
大阪府大阪市西区新町 1 丁目 19 番 14-2304 号	深美 亮三
大阪府大阪市西区新町 1 丁目 19 番 14-2304 号	深美 友也
東京都江東区南砂 7 丁目 4 番 16 号	深美 圭次
東京都江東区東雲 1 丁目 10 番 14-834 号	深美 悠人

2 訴えの趣旨

別表記載の土地について、昭和 32 年 5 月 31 日時効取得を原因とする共有者持分全部移転登記手続を請求する。

3 事件の内容

令和 5 年 3 月 31 日をもって廃校となった旧神戸小学校の利活用を検討するに当たり、旧神戸小学校の敷地について確認したところ、登記簿上、個人名義の土地が多数残っていることが判明した。その経緯や詳細は不明であるが、廃校の利活用を進めていく上で、全筆、伊賀市名義として整理しておく必要がある。しかしながら、別表記載の土地につ

いては、登記簿上の所有者であった藤森松次郎が死亡し、相続、順次相続が発生し、代位による相続登記が済み、一部の相続人は、市へ持分を寄附したが、相手方は、別表記載の土地の共有者持分を有し、持分登記を経由している。

伊賀市（旧上野市）は、伊賀市（旧上野市）立神戸小学校の校舎・校庭の敷地として、昭和 32 年 5 月 31 日から供用を開始し、別表記載の土地を同日から所有の意思を持って平穩に、かつ、公然と占有しており、昭和 52 年 5 月 31 日の経過をもって、民法第 162 条第 1 項所定の時効期間が満了し、その所有権を取得したものである。

4 訴訟遂行の方針

弁護士を訴訟代理人と定める。

5 授権事項

必要に応じて次の行為をすることができる。

- (1) 訴えの取下げ、和解又は請求の放棄
- (2) 控訴及び上告並びにその取下げ

6 管轄裁判所

津地方裁判所伊賀支部

別表

所在	地目	地積
伊賀市上神戸字白地 4 番 2	学校用地	66 m ²

旧神戸小学校個人名義土地一覧

	被相続人	土地の詳細	訴えの相手方人数
議案第45号	藤森 松次郎	伊賀市上神戸字白地4番2 学校用地 66㎡	5人
議案第46号	竹森 元藏	伊賀市上神戸字白地97番 学校用地 9.91㎡	10人
議案第47号	福濱 節生	伊賀市上神戸字白地48番3 学校用地 52㎡	1人
		伊賀市上神戸字白地49番 学校用地 142㎡	
		伊賀市上神戸字白地50番 学校用地 16㎡	
議案第48号	家柳 貞夫	伊賀市上神戸字白地92番2 学校用地 13㎡	2人
		伊賀市上神戸字白地94番 学校用地 132㎡	
議案第49号	稲守 辰藏	伊賀市上神戸字白地39番1 学校用地 165㎡	1人
議案第50号	今中 坂次郎	伊賀市上神戸字白地22番2 畑 148㎡	5人
(寄附により移転登記済)		伊賀市上神戸字白地67番3 学校用地 145㎡	
		伊賀市上神戸字白地93番 学校用地 82㎡	
		伊賀市上神戸字白地93番1 学校用地 79㎡	
(寄附により移転登記済)		伊賀市上神戸字白地62番 学校用地 112㎡	
(寄附により移転登記済)		伊賀市上神戸字白地23番2 学校用地 6.61㎡	
		伊賀市上神戸字白地63番 学校用地 76㎡	
(寄附により移転登記済)		伊賀市上神戸字白地90番2 学校用地 105㎡	
(寄附により移転登記済)		伊賀市上神戸字白地99番 学校用地 13㎡	
(寄附により移転登記済)		伊賀市上神戸字白地68番2 学校用地 19㎡	
(令和5年度訴訟により移転登記済)		伊賀市上神戸字白地89番 学校用地 370㎡	
		伊賀市上神戸字白地95番 学校用地 33㎡	
		伊賀市上神戸字白地98番2 学校用地 59㎡	
(令和5年度訴訟により移転登記済)		伊賀市上神戸字白地29番 学校用地 62㎡	
(令和5年度訴訟により移転登記済)		伊賀市上神戸字白地22番3 学校用地 148㎡	
(令和5年度訴訟により移転登記済)		伊賀市上神戸字白地96番 学校用地 26㎡	

議案第 10 号

訴えの提起について

共有者持分全部移転登記手続請求事件に関し、次のとおり訴えを提起することについて、地方自治法（昭和 22 年法律第 67 号）第 96 条第 1 項第 12 号の規定により、議会の議決が必要なため、下記のとおり検討を求める。

令和 8 年 2 月 19 日提出

伊賀市教育委員会教育長 澤田 剛

記

1 訴えの相手方

住所	氏名
大阪府八尾市南木の本 4 丁目 107 番地の 8	中村 一男
愛知県名古屋市守山区川村町 294 番地 KODATEX V E 棟	稲岡 克人
愛媛県西条市小松町新屋敷甲 3095 番地 11	伊藤 富吉
愛知県岡崎市竜美旭町 9 番地 9	岩瀬 福子
愛知県名古屋市名東区若葉台 705 番地 クーボ若葉台 B 棟	大原 潤一郎
愛知県刈谷市住吉町 1 丁目 39 番地 県営住吉乙戌住宅 501 号	大原 麗奈
四日市市あさけが丘 3 丁目 1 番地 59 215 ゴウ	鈴木 たみ子
愛知県豊川市伊奈町慶応 23 番地 242	三輪 正太郎
四日市市羽津山町 12 番 20 号	三輪 倫子
四日市市羽津山町 12 番 20 号	三輪 晃子

2 訴えの趣旨

別表記載の土地について、昭和 32 年 5 月 31 日時効取得を原因とする共有者持分全部

移転登記手続を請求する。

3 事件の内容

令和5年3月31日をもって廃校となった旧神戸小学校の利活用を検討するに当たり、旧神戸小学校の敷地について確認したところ、登記簿上、個人名義の土地が多数残っていることが判明した。その経緯や詳細は不明であるが、廃校の利活用を進めていく上で、全筆、伊賀市名義として整理しておく必要がある。しかしながら、別表記載の土地については、登記簿上の所有者であった竹森元藏が死亡し、相続、順次相続が発生し、代位による相続登記が済み、一部の相続人は、市へ持分を寄附したが、相手方は、別表記載の土地の共有者持分を有し、持分登記を経由している。

伊賀市(旧上野市)は、伊賀市(旧上野市)立神戸小学校の校舎・校庭の敷地として、昭和32年5月31日から供用を開始し、別表記載の土地を同日から所有の意思を持って平穩に、かつ、公然と占有しており、昭和52年5月31日の経過をもって、民法第162条第1項所定の時効期間が満了し、その所有権を取得したものである。

4 訴訟遂行の方針

弁護士を訴訟代理人と定める。

5 授権事項

必要に応じて次の行為をすることができる。

- (1) 訴えの取下げ、和解又は請求の放棄
- (2) 控訴及び上告並びにその取下げ

6 管轄裁判所

津地方裁判所伊賀支部

別表

所在	地目	地積
伊賀市上神戸字白地97番	学校用地	9.91㎡

議案第 46 号

訴えの提起について

共有者持分全部移転登記手続請求事件に関し、次のとおり訴えを提起することについて、地方自治法（昭和 22 年法律第 67 号）第 96 条第 1 項第 12 号の規定により、議会の議決を求める。

令和 8 年 2 月 26 日提出

伊賀市長 稲 森 稔 尚

記

1 訴えの相手方

住所	氏名
大阪府八尾市南木の本 4 丁目 107 番地の 8	中村 一男
愛知県名古屋市守山区川村町 294 番地 KODATEX V E 棟	稲岡 克人
愛媛県西条市小松町新屋敷甲 3095 番地 11	伊藤 富吉
愛知県岡崎市竜美旭町 9 番地 9	岩瀬 福子
愛知県名古屋市名東区若葉台 705 番地 クーボ若葉台 B 棟	大原 潤一郎
愛知県刈谷市住吉町 1 丁目 39 番地 県営住吉乙戌住宅 501 号	大原 麗奈
四日市市あさけが丘 3 丁目 1 番地 59 215 ゴウ	鈴木 たみ子
愛知県豊川市伊奈町慶応 23 番地 242	三輪 正太郎
四日市市羽津山町 12 番 20 号	三輪 倫子
四日市市羽津山町 12 番 20 号	三輪 晃子

2 訴えの趣旨

別表記載の土地について、昭和 32 年 5 月 31 日時効取得を原因とする共有者持分全部

移転登記手続を請求する。

3 事件の内容

令和5年3月31日をもって廃校となった旧神戸小学校の利活用を検討するに当たり、旧神戸小学校の敷地について確認したところ、登記簿上、個人名義の土地が多数残っていることが判明した。その経緯や詳細は不明であるが、廃校の利活用を進めていく上で、全筆、伊賀市名義として整理しておく必要がある。しかしながら、別表記載の土地については、登記簿上の所有者であった竹森元藏が死亡し、相続、順次相続が発生し、代位による相続登記が済み、一部の相続人は、市へ持分を寄附したが、相手方は、別表記載の土地の共有者持分を有し、持分登記を経由している。

伊賀市(旧上野市)は、伊賀市(旧上野市)立神戸小学校の校舎・校庭の敷地として、昭和32年5月31日から供用を開始し、別表記載の土地を同日から所有の意思を持って平穩に、かつ、公然と占有しており、昭和52年5月31日の経過をもって、民法第162条第1項所定の時効期間が満了し、その所有権を取得したものである。

4 訴訟遂行の方針

弁護士を訴訟代理人と定める。

5 授権事項

必要に応じて次の行為をすることができる。

- (1) 訴えの取下げ、和解又は請求の放棄
- (2) 控訴及び上告並びにその取下げ

6 管轄裁判所

津地方裁判所伊賀支部

別表

所在	地目	地積
伊賀市上神戸字白地97番	学校用地	9.91 m ²

議案第 11 号

訴えの提起について

所有権移転登記手続請求事件に関し、次のとおり訴えを提起することについて、地方自治法（昭和 22 年法律第 67 号）第 96 条第 1 項第 12 号の規定により、議会の議決が必要のため、下記のとおり検討を求める。

令和 8 年 2 月 19 日提出

伊賀市教育委員会教育長 澤田 剛

記

1 訴えの相手方

伊賀市上神戸 733 番地

福濱 哲弘

2 訴えの趣旨

別表記載の土地について、昭和 32 年 5 月 31 日時効取得を原因とする所有権移転登記手続を請求する。

3 事件の内容

令和 5 年 3 月 31 日をもって廃校となった旧神戸小学校の利活用を検討するに当たり、旧神戸小学校の敷地について確認したところ、登記簿上、個人名義の土地が多数残っていることが判明した。その経緯や詳細は不明であるが、廃校の利活用を進めていく上で、全筆、伊賀市名義として整理しておく必要がある。しかしながら、別表記載の土地については、登記簿上の所有者福濱節生が死亡し、相続が発生しているが、相続登記未登記である。

伊賀市（旧上野市）は、伊賀市（旧上野市）立神戸小学校の校舎・校庭の敷地として、昭和 32 年 5 月 31 日から供用を開始し、別表記載の土地を同日から所有の意思を持って

平穩に、かつ、公然と占有しており、昭和 52 年 5 月 31 日の経過をもって、民法第 162 条第 1 項所定の時効期間が満了し、その所有権を取得したものである。

4 訴訟遂行の方針

弁護士を訴訟代理人と定める。

5 授権事項

必要に応じて次の行為をすることができる。

- (1) 訴えの取下げ、和解又は請求の放棄
- (2) 控訴及び上告並びにその取下げ

6 管轄裁判所

津地方裁判所伊賀支部

別表

項番	所在	地目	地積
土地 1	伊賀市上神戸字白地 48 番 3	学校用地	52 m ²
土地 2	伊賀市上神戸字白地 49 番	学校用地	142 m ²
土地 3	伊賀市上神戸字白地 50 番	学校用地	16 m ²

議案第 47 号

訴えの提起について

所有権移転登記手続請求事件に関し、次のとおり訴えを提起することについて、地方自治法（昭和 22 年法律第 67 号）第 96 条第 1 項第 12 号の規定により、議会の議決を求める。

令和 8 年 2 月 26 日提出

伊賀市長 稲 森 稔 尚

記

1 訴えの相手方

伊賀市上神戸 733 番地

福濱 哲弘

2 訴えの趣旨

別表記載の土地について、昭和 32 年 5 月 31 日時効取得を原因とする所有権移転登記手続を請求する。

3 事件の内容

令和 5 年 3 月 31 日をもって廃校となった旧神戸小学校の利活用を検討するに当たり、旧神戸小学校の敷地について確認したところ、登記簿上、個人名義の土地が多数残っていることが判明した。その経緯や詳細は不明であるが、廃校の利活用を進めていく上で、全筆、伊賀市名義として整理しておく必要がある。しかしながら、別表記載の土地については、登記簿上の所有者福濱節生が死亡し、相続が発生しているが、相続登記未登記である。

伊賀市（旧上野市）は、伊賀市（旧上野市）立神戸小学校の校舎・校庭の敷地として、昭和 32 年 5 月 31 日から供用を開始し、別表記載の土地を同日から所有の意思を持って平穩に、かつ、公然と占有しており、昭和 52 年 5 月 31 日の経過をもって、民法第 162

条第1項所定の時効期間が満了し、その所有権を取得したものである。

4 訴訟遂行の方針

弁護士を訴訟代理人と定める。

5 授権事項

必要に応じて次の行為をすることができる。

- (1) 訴えの取下げ、和解又は請求の放棄
- (2) 控訴及び上告並びにその取下げ

6 管轄裁判所

津地方裁判所伊賀支部

別表

項番	所在	地目	地積
土地1	伊賀市上神戸字白地 48 番 3	学校用地	52 m ²
土地2	伊賀市上神戸字白地 49 番	学校用地	142 m ²
土地3	伊賀市上神戸字白地 50 番	学校用地	16 m ²

議案第 12 号

訴えの提起について

共有者持分全部移転登記手続請求事件に関し、次のとおり訴えを提起することについて、地方自治法（昭和 22 年法律第 67 号）第 96 条第 1 項第 12 号の規定により、議会の議決が必要なため、下記のとおり検討を求める。

令和 8 年 2 月 19 日提出

伊賀市教育委員会教育長 澤田 剛

記

1 訴えの相手方

住所	氏名
伊賀市北山 675 番地	稲本 剛士
大阪府東大阪市小阪 1 丁目 10 番 35-806 号	辻 敦子

2 訴えの趣旨

別表記載の土地について、昭和 32 年 5 月 31 日時効取得を原因とする共有者持分全部移転登記手続を請求する。

3 事件の内容

令和 5 年 3 月 31 日をもって廃校となった旧神戸小学校の利活用を検討するに当たり、旧神戸小学校の敷地について確認したところ、登記簿上、個人名義の土地が多数残っていることが判明した。その経緯や詳細は不明であるが、廃校の利活用を進めていく上で、全筆、伊賀市名義として整理しておく必要がある。しかしながら、別表記載の土地については、登記簿上の所有者であった家柳貞夫が死亡し、相続、順次相続が発生し、代位による相続登記が済み、一部の相続人は、市へ持分を寄附したが、相手方は、別表記載の土地の共有者持分を有し、持分登記を経由している。

伊賀市（旧上野市）は、伊賀市（旧上野市）立神戸小学校の校舎・校庭の敷地として、昭和 32 年 5 月 31 日から供用を開始し、別表記載の土地を同日から所有の意思を持って平穩に、かつ、公然と占有しており、昭和 52 年 5 月 31 日の経過をもって、民法第 162 条第 1 項所定の時効期間が満了し、その所有権を取得したものである。

4 訴訟遂行の方針

弁護士を訴訟代理人と定める。

5 授権事項

必要に応じて次の行為をすることができる。

- (1) 訴えの取下げ、和解又は請求の放棄
- (2) 控訴及び上告並びにその取下げ

6 管轄裁判所

津地方裁判所伊賀支部

別表

項番	所在	地目	地積
土地 1	伊賀市上神戸字白地 92 番 2	学校用地	13 m ²
土地 2	伊賀市上神戸字白地 94 番	学校用地	132 m ²

議案第 48 号

訴えの提起について

共有者持分全部移転登記手続請求事件に関し、次のとおり訴えを提起することについて、地方自治法（昭和 22 年法律第 67 号）第 96 条第 1 項第 12 号の規定により、議会の議決を求める。

令和 8 年 2 月 26 日提出

伊賀市長 稲 森 稔 尚

記

1 訴えの相手方

住所	氏名
伊賀市北山 675 番地	稲本 剛士
大阪府東大阪市小阪 1 丁目 10 番 35-806 号	辻 敦子

2 訴えの趣旨

別表記載の土地について、昭和 32 年 5 月 31 日時効取得を原因とする共有者持分全部移転登記手続を請求する。

3 事件の内容

令和 5 年 3 月 31 日をもって廃校となった旧神戸小学校の利活用を検討するに当たり、旧神戸小学校の敷地について確認したところ、登記簿上、個人名義の土地が多数残っていることが判明した。その経緯や詳細は不明であるが、廃校の利活用を進めていく上で、全筆、伊賀市名義として整理しておく必要がある。しかしながら、別表記載の土地については、登記簿上の所有者であった家柳貞夫が死亡し、相続、順次相続が発生し、代位による相続登記が済み、一部の相続人は、市へ持分を寄附したが、相手方は、別表記載の土地の共有者持分を有し、持分登記を経由している。

伊賀市（旧上野市）は、伊賀市（旧上野市）立神戸小学校の校舎・校庭の敷地として、昭和 32 年 5 月 31 日から供用を開始し、別表記載の土地を同日から所有の意思を持って平穩に、かつ、公然と占有しており、昭和 52 年 5 月 31 日の経過をもって、民法第 162 条第 1 項所定の時効期間が満了し、その所有権を取得したものである。

4 訴訟遂行の方針

弁護士を訴訟代理人と定める。

5 授権事項

必要に応じて次の行為をすることができる。

- (1) 訴えの取下げ、和解又は請求の放棄
- (2) 控訴及び上告並びにその取下げ

6 管轄裁判所

津地方裁判所伊賀支部

別表

項番	所在	地目	地積
土地 1	伊賀市上神戸字白地 92 番 2	学校用地	13 m ²
土地 2	伊賀市上神戸字白地 94 番	学校用地	132 m ²

議案第 13 号

訴えの提起について

共有者持分全部移転登記手続請求事件に関し、次のとおり訴えを提起することについて、地方自治法（昭和 22 年法律第 67 号）第 96 条第 1 項第 12 号の規定により、議会の議決が必要なため、下記のとおり検討を求める。

令和 8 年 2 月 19 日提出

伊賀市教育委員会教育長 澤田 剛

記

1 訴えの相手方

新潟県五泉市伊勢の川 7 番 14 号

中谷 積子

2 訴えの趣旨

別表記載の土地について、昭和 32 年 5 月 31 日時効取得を原因とする共有者持分全部移転登記手続を請求する。

3 事件の内容

令和 5 年 3 月 31 日をもって廃校となった旧神戸小学校の利活用を検討するに当たり、旧神戸小学校の敷地について確認したところ、登記簿上、個人名義の土地が多数残っていることが判明した。その経緯や詳細は不明であるが、廃校の利活用を進めていく上で、全筆、伊賀市名義として整理しておく必要がある。しかしながら、別表記載の土地については、登記簿上の所有者であった稲守辰藏が死亡し、相続、順次相続が発生し、代位による相続登記が済み、一部の相続人は、市へ持分を寄附したが、相手方は、本件土地の共有者持分を有し、持分登記を経由している。

伊賀市（旧上野市）は、伊賀市（旧上野市）立神戸小学校の校舎・校庭の敷地として、

昭和 32 年 5 月 31 日から供用を開始し、別表記載の土地を同日から所有の意思を持って平穩に、かつ、公然と占有しており、昭和 52 年 5 月 31 日の経過をもって、民法第 162 条第 1 項所定の時効期間が満了し、その所有権を取得したものである。

4 訴訟遂行の方針

弁護士を訴訟代理人と定める。

5 授権事項

必要に応じて次の行為をすることができる。

- (1) 訴えの取下げ、和解又は請求の放棄
- (2) 控訴及び上告並びにその取下げ

6 管轄裁判所

津地方裁判所伊賀支部

別表

所在	地目	地積
伊賀市上神戸字白地 39 番 1	学校用地	165 m ²

議案第 49 号

訴えの提起について

共有者持分全部移転登記手続請求事件に関し、次のとおり訴えを提起することについて、地方自治法（昭和 22 年法律第 67 号）第 96 条第 1 項第 12 号の規定により、議会の議決を求める。

令和 8 年 2 月 26 日提出

伊賀市長 稲 森 稔 尚

記

1 訴えの相手方

新潟県五泉市伊勢の川 7 番 14 号

中谷 積子

2 訴えの趣旨

別表記載の土地について、昭和 32 年 5 月 31 日時効取得を原因とする共有者持分全部移転登記手続を請求する。

3 事件の内容

令和 5 年 3 月 31 日をもって廃校となった旧神戸小学校の利活用を検討するに当たり、旧神戸小学校の敷地について確認したところ、登記簿上、個人名義の土地が多数残っていることが判明した。その経緯や詳細は不明であるが、廃校の利活用を進めていく上で、全筆、伊賀市名義として整理しておく必要がある。しかしながら、別表記載の土地については、登記簿上の所有者であった稲守辰藏が死亡し、相続、順次相続が発生し、代位による相続登記が済み、一部の相続人は、市へ持分を寄附したが、相手方は、本件土地の共有者持分を有し、持分登記を経由している。

伊賀市（旧上野市）は、伊賀市（旧上野市）立神戸小学校の校舎・校庭の敷地として、

昭和 32 年 5 月 31 日から供用を開始し、別表記載の土地を同日から所有の意思を持って平穩に、かつ、公然と占有しており、昭和 52 年 5 月 31 日の経過をもって、民法第 162 条第 1 項所定の時効期間が満了し、その所有権を取得したものである。

4 訴訟遂行の方針

弁護士を訴訟代理人と定める。

5 授権事項

必要に応じて次の行為をすることができる。

- (1) 訴えの取下げ、和解又は請求の放棄
- (2) 控訴及び上告並びにその取下げ

6 管轄裁判所

津地方裁判所伊賀支部

別表

所在	地目	地積
伊賀市上神戸字白地 39 番 1	学校用地	165 m ²

議案第 14 号

訴えの提起について

共有者持分全部移転登記手続請求事件に関し、次のとおり訴えを提起することについて、地方自治法（昭和 22 年法律第 67 号）第 96 条第 1 項第 12 号の規定により、議会の議決が必要なため、下記のとおり検討を求める。

令和 8 年 2 月 19 日提出

伊賀市教育委員会教育長 澤田 剛

記

1 訴えの相手方

住所	氏名
伊賀市上神戸 331 番地	今中 愼二
名張市富貴ヶ丘 5 番町 88 番地	岡井 富子
名張市桔梗が丘 3 番町 3 街区 34 番地	今中 克子
大阪府岸和田市葛城町 867 番地の 49	伊藤 久美子
大阪府大阪市阿倍野区旭町 3 丁目 4 番 6 - 304 号	富永 千雅

2 訴えの趣旨

別表記載の土地について、昭和 32 年 5 月 31 日時効取得を原因とする共有者持分全部移転登記手続を請求する。

3 事件の内容

令和 5 年 3 月 31 日をもって廃校となった旧神戸小学校の利活用を検討するに当たり、旧神戸小学校の敷地について確認したところ、登記簿上、個人名義の土地が多数残っていることが判明した。その経緯や詳細は不明であるが、廃校の利活用を進めていく上で、全筆、伊賀市名義として整理しておく必要がある。しかしながら、別表記載の土地につ

いては、登記簿上の所有者であった今中坂次郎が死亡し、相続、順次相続が発生し、代位による相続登記が済み、一部の相続人は、市へ持分を寄附したが、相手方は、別表記載の土地の共有者持分を有し、持分登記を経由している。

伊賀市（旧上野市）は、伊賀市（旧上野市）立神戸小学校の校舎・校庭の敷地として、昭和 32 年 5 月 31 日から供用を開始し、別表記載の土地を同日から所有の意思を持って平穩に、かつ、公然と占有しており、昭和 52 年 5 月 31 日の経過をもって、民法第 162 条第 1 項所定の時効期間が満了し、その所有権を取得したものである。

4 訴訟遂行の方針

弁護士を訴訟代理人と定める。

5 授権事項

必要に応じて次の行為をすることができる。

- (1) 訴えの取下げ、和解又は請求の放棄
- (2) 控訴及び上告並びにその取下げ

6 管轄裁判所

津地方裁判所伊賀支部

別表

所在	地目	地積
伊賀市上神戸字白地 22 番 2	畑	148 m ²

議案第 50 号

訴えの提起について

共有者持分全部移転登記手続請求事件に関し、次のとおり訴えを提起することについて、地方自治法（昭和 22 年法律第 67 号）第 96 条第 1 項第 12 号の規定により、議会の議決を求める。

令和 8 年 2 月 26 日提出

伊賀市長 稲 森 稔 尚

記

1 訴えの相手方

住所	氏名
伊賀市上神戸 331 番地	今中 愼二
名張市富貴ヶ丘 5 番町 88 番地	岡井 富子
名張市桔梗が丘 3 番町 3 街区 34 番地	今中 克子
大阪府岸和田市葛城町 867 番地の 49	伊藤 久美子
大阪府大阪市阿倍野区旭町 3 丁目 4 番 6 - 304 号	富永 千雅

2 訴えの趣旨

別表記載の土地について、昭和 32 年 5 月 31 日時効取得を原因とする共有者持分全部移転登記手続を請求する。

3 事件の内容

令和 5 年 3 月 31 日をもって廃校となった旧神戸小学校の利活用を検討するに当たり、旧神戸小学校の敷地について確認したところ、登記簿上、個人名義の土地が多数残っていることが判明した。その経緯や詳細は不明であるが、廃校の利活用を進めていく上で、全筆、伊賀市名義として整理しておく必要がある。しかしながら、別表記載の土地につ

いては、登記簿上の所有者であった今中坂次郎が死亡し、相続、順次相続が発生し、代位による相続登記が済み、一部の相続人は、市へ持分を寄附したが、相手方は、別表記載の土地の共有者持分を有し、持分登記を経由している。

伊賀市（旧上野市）は、伊賀市（旧上野市）立神戸小学校の校舎・校庭の敷地として、昭和 32 年 5 月 31 日から供用を開始し、別表記載の土地を同日から所有の意思を持って平穩に、かつ、公然と占有しており、昭和 52 年 5 月 31 日の経過をもって、民法第 162 条第 1 項所定の時効期間が満了し、その所有権を取得したものである。

4 訴訟遂行の方針

弁護士を訴訟代理人と定める。

5 授権事項

必要に応じて次の行為をすることができる。

- (1) 訴えの取下げ、和解又は請求の放棄
- (2) 控訴及び上告並びにその取下げ

6 管轄裁判所

津地方裁判所伊賀支部

別表

所在	地目	地積
伊賀市上神戸字白地 22 番 2	畑	148 m ²

議案第 15 号

事業契約の変更について

伊賀市小学校給食センター整備運営事業事業契約を変更することについて、下記のとおり検討を求める。

令和8年2月19日提出

伊賀市教育委員会教育長 澤田 剛

記

- 1 変更理由 いがっこ給食センター元気から排出される調理くずや給食残渣等の生ごみについて令和8年4月1日から再資源化（堆肥化）するため、委託内容や対価の額の変更について、民間資金等の活用による公共施設等の整備等の促進に関する法律（PFI法）第12条に基づき、議会の承認が必要なため。
- 2 変更内容 別紙のとおり

議案第 51 号

事業契約の変更について

次のとおり事業契約を変更することについて、民間資金等の活用による公共施設等の整備等の促進に関する法律（平成 11 年法律第 117 号）第 12 条の規定により、議会の議決を求める。

令和 8 年 2 月 26 日提出

伊賀市長 稲森 稔 尚

記

- 1 契約の目的 伊賀市小学校給食センター整備運営事業
- 2 契約金額 変更後 4,408,840,905円
変更前 4,402,461,684円
- 3 契約の相手方 伊賀市緑ヶ丘南町 2332 番地
株式会社伊賀学校給食サービス
代表取締役 舘 祥晃

契約変更に関する調書

契約の名称	伊賀市小学校給食センター整備運営事業事業契約	
契約の相手方	伊賀市緑ヶ丘南町 2332 番地 株式会社伊賀学校給食サービス 代表取締役 舘 祥晃	
契約金額	変更前 (第 4 回変更契約)	変更後 (第 5 回変更契約)
	4, 402, 461, 684 円	4, 408, 840, 905 円
当初議決年月日	平成 30 年 6 月 25 日	
第 1 回変更議決年月日	令和 5 年 3 月 24 日	
第 2 回変更議決年月日	令和 5 年 6 月 30 日	
第 3 回変更議決年月日	令和 6 年 6 月 27 日	
第 4 回変更議決年月日	令和 7 年 3 月 25 日	
事業期間	平成 30 年 6 月 26 日から令和 17 年 3 月 31 日まで	
変更理由	いがっこ給食センター元気から排出される調理くずや給食残渣等の生ごみについて、令和 8 年 4 月から再資源化（堆肥化）するため、委託内容や対価の額を変更する。	

令和8年第2回伊賀市教育委員会定例会議事録

1. 開催日時 : 2026年(令和8年)2月19日(木曜日) 午前10時
2. 開催場所 : 伊賀市役所 4階 会議室406
3. 出席者 : 澤田教育長、中委員、岡森委員、野口委員、内藤委員、川部事務局長、中事務局次長、小林社会教育推進監兼上野図書館長、岩野教育総務課副参事、中釜学校施設室長、西口学校教育課長、藤島生涯学習課長兼中央公民館長、笠井文化財課長、東構いがっこ給食センター元気所長 一路いがっこ給食センター夢所長
4. 傍聴人 2人
5. 協議事項:
 - 議案第4号 令和7年度一般会計補正予算教育費関係について
 - 議案第5号 令和8年度一般会計予算教育費関係について
 - 議案第6号 伊賀市教育委員会教育長に対する事務委任規則の一部改正について
 - 議案第7号 伊賀市教職員住宅管理規則の一部改正について
 - 議案第8号 伊賀市教育委員会教育行政評価による令和8年度教育方針の策定について
 - 議案第9号 訴えの提起について
 - 議案第10号 訴えの提起について
 - 議案第11号 訴えの提起について
 - 議案第12号 訴えの提起について
 - 議案第13号 訴えの提起について
 - 議案第14号 訴えの提起について
 - 議案第15号 事業契約の変更について
6. 報告事項:
 - ① 寄附について(教育総務課)
 - ② 令和7年度小中学校卒業式について
 - ③ 令和8年度からの生涯学習支援員の位置づけについて
 - ④ 寄附について(文化財課)
 - ⑤ 「新図書館オープン記念『きょうは一日おはなし会 おはなしマラソン』」の開催について
 - ⑥ 「新図書館オープン記念『直木賞作家・万城目学さん講演会』」の開催について

⑦ その他

閉会： 11時46分

署名委員： 内藤委員

教育長 皆様方には、お忙しい中ご参集いただきましてありがとうございます。

さて、2017年2月22日に伊賀市は「忍者市」を宣言しました。2月は「忍者月間」ということで、市観光戦略課等では忍者衣装着用により日常業務を行っています。この期間は、本市の歴史文化的な資源である伊賀流忍者を市民・企業・行政が一体となり盛り上げ、「忍者市＝伊賀市」を再認識し、地域ブランド力の向上、交流人口の拡大、郷土愛の醸成を図ろうと取り組んでいます。

昨日は、市長が友生小学校を訪問し、忍者に関する出前授業を行い、「忍者給食」を児童といっしょに食べました。

今週の日曜日、2月22日は「忍者の日」です。「忍者を感じろ！忍者の日～伊賀上野NINJAフェスタ2026冬の陣～」と題して、ハイトピア伊賀・上野市駅前広場・万川集海で、特別なイベントが企画されています。この日は、巡回バス「にんまる」が無料で乗車できたり、忍者ショーも無料で観賞できたりしますので、子どもたちにも参加を呼びかけているところです。

また、今週17日（火）市議会議員全員協議会において、「第3次伊賀市生涯学習推進指針」について説明を行い、ご質問、ご意見等をいただきました。生涯学習に求められている「学びを通じた人づくり・つながりづくり・地域づくりの実現」は、今後ますます重要になってきます。2028（令和10）年まで、この指針に則って取組を進めていきます。

今後も、地域学校協働活動の必要性を啓発するとともに、学校が地域の教育の一主体として、保護者や地域住民・団体と対等な協働関係をつくり、地域とともにある学校づくりに取り組んでいく必要があると考えています。

教育長 それでは、これより令和8年第2回伊賀市教育委員会定例会を開催いたします。本日は、委員全員が出席しており会議は成立しております。

本日の議事日程は、タブレットに掲載のとおりでございますが、このように取り扱うことにご異議ございませんか。

（異議なしの声）

教育長 ご異議なしと認めます。

よって、本日の議事日程については、このとおりといたします。

それでは、これより議事に入ります。

日程第1 議事録署名委員の指定についてを議題といたします。

議事録署名委員には、**内藤委員**を指名いたしたいと思いますが、ご異議ございませんか。

（異議なしの声）

教育長 異議なしと認め、本日の委員会の議事録署名者は、**内藤委員**といたします。よろしく申し上げます。

教育長 日程第2 令和8年第1回伊賀市教育委員会議事録の確認についてですが、議事録について、一部訂正などを求めたいといったことがございましたら、ご発言ください。

(なしの声)

教育長 それでは、議事録については、このように取り扱うこととしてよろしいか。

(異議なしの声)

教育長 議事録は、事前送付内容のとおりにすることといたします。

教育長 日程第3 議案第4号 令和7年度一般会計補正予算教育費関係についてを議題といたします。

本議案につきまして、事務局次長から順に説明をお願いします。

(説明)

教育長 ただいまの説明に対し、ご質疑ございませんか。

委員 資料8 ページ33番 部活動指導員配置促進事業について、部活動の指導員を集められなかったため減額したということは学校で部活動をしていない子どもたちがいるのでしょうか。外部のクラブチームに行っている子が多くなっているということですか。

学校教育課長 休日の部活動を地域移行していこうとしているところです。野球と剣道と陸上は地域の指導員が見つっていますが、それ以外の種目は見つかっていない状況です。学校の部活はしてもらっています。

委員 資料2 ページ歳入の15番 タブレット・PCにかかる弁償金について、子どもたちのタブレットには保険がかかっているため故障時には補償されると思いますが、雑収入に含まれていて良いのでしょうか。

事務局次長 故意ではないものは保険の対象となるのですが、故意で破損させた場合には修理代を自己負担していただくこととなっております。

委員 これは何件分ですか。

事務局次長 2件分です。保護者の了承を得たうえでの入金となっております。

教育総務課政策係長 補足説明をさせていただきます。第1期令和3年から5年についての3年間は物損補償がついていたのですが、その後は保険がかかっておりません。今年度の夏に入れ替えました第2期の補償はついておりません。

委員 それでは、故意であってもそうでない場合も、関係なく本人負担となっているのですか。

教育総務課政策係長 故障は本人に負担していただくものではないですが、故意に破損させた場合と紛失については保護者に負担していただいています。

教育長 他に、ご質疑ございませんか。

(なしの声)

教育長 ご質疑なしと認めます。よって、討論に入ります。
ご意見ございませんか。

(なしの声)

教育長 他に、ご意見ございませんか。

(なしの声)

教育長 ご意見なしと認めます。よって採決に入ります。議案第4号に対し、原案どおり承認することに賛成の方の挙手を求めます。

(委員の挙手)

教育長 全員一致でございます。
よって、議案第4号は、可決いたしました。
続いて、議案第5号 令和8年度一般会計予算教育費関係についてを議題といたします。
本議案につきまして、事務局次長から順に説明をお願いします。

(説明)

教育長 ただいまの説明に対し、ご質疑ございませんか。

委員 資料7ページ 9番 学校管理経費施設管理経費について、学校施設室が課になることで予算立てする場所が変わるだけということでしょうか。

学校施設室長 本年度、両課の事務分掌の見直しによるもので、9番の教育総務課の予算が2000万円余り減額し、27番の学校施設室の予算がその分増額しています。

事務局次長 機器の借り上げ料等は教育総務課で管理しています。

委員 資料11 ページ41番 学校教育課の学力向上推進事業について、アドバイザーの勤務時間増加における増額と説明していただきましたが、人員は足りているのでしょうか。現在の方の時間を増やすこともありがたいですが、人員を増やす必要があるのではないかと考えます。

学校教育課長 現在の方は、地域での役割等により、勤務日が限られていましたが、来年度の任用予定の方はフルで働くことができると伺っていますので、これまで以上に学校を回っていただけたらと思っています。三重県でも、初任者研修に加えて2年目、3年目の先生方を対象にアドバイザーの研修を受けて、市に派遣していただいていますので、有効に活用していきたいと考えています。

委員 この予算は一人分ですか。

学校教育課長 一人分です。

委員 資料15 ページ61番 二十歳のつどい予算について、どの課が主となって行うのかは、まだ最終的には決まっていない段階ですか。その段階で一旦教育委員会が予算を立てなければいけないことに違和感があります。

生涯学習課長 何度も市長と話をしましたが、どこの課が主となるか決まっていない状態で、どこかが予算を立てなければならぬため、成人式を生涯学習課で行っていたことと、社会教育的な面があるということで、一旦は生涯学習課で予算を立てることとなりました。1月の意見交流会も生涯学習課が事務的な面を担いました。しかし、意見交流会は未来政策課も参加しており、関連する課で二十歳のつどいを開催していきたいと考えております。

委員 未来政策課が予算立てすることはできないのですか。

生涯学習課長 できないわけではないですが、これまで事務的な役割を生涯学習課が担ってきたため、生涯学習課で予算を立てさせていただきました。

委員 市長が希望する予算ですが、教育委員会の予算に含まれていることには、少々思いがあることについては、何らかの形で市長にお伝えいただきたいです。

委員 資料7ページの7番 一般管理運営経費について、光熱水費があると思いますが、この中にはプールの改修は含まれているのでしょうか。プールの改修が必要な小学校はどれくらいあるのでしょうか。

事務局次長 令和7年度の民間委託対象校は5校ですが、令和8年度は5校増やして10校が民間委託となりますので、残りの8校は自校で改修をしながら利用していきます。

委員 二十歳のつどいについて、どの段階で担当課が決まってくるのか、スケジュールはあるのでしょうか。

生涯学習課長 実行委員会を募集しておりまして、二十歳のつどい対象者の企画が決まってきたところで、関連する課がある場合には担当課としていく予定ですが、該当する課がない場合は、市長部局と協議を進めていかなければならないと思っております。

事務局長 補足説明をさせていただきます。当初予算を要求した昨年9月の時点では、組織の改編も検討されており、どの部署がどういった事業をするか定まっておりました。市長部局の担当課は定まっておらず、市長部局と教育委員会の共催であることは決まっておりましたので、まずは生涯学習課で予算を立てることになりました。今後は、組織も定まりましたので、二十歳のつどい対象者がどういった目的で行いたいのか意思確認をしたうえで、市長部局としてどういう趣旨で二十歳のつどいを行うのかを踏まえて、担当を定めていくために協議を行いたいと思います。

委員 学校のプールについて、民間委託することで自校のプールを使用しないと思いますが、立ち入らないようにすることや廃止することに対する予算は立てているのでしょうか。

事務局次長 今後、民間委託を続けていけるかは未定ですので、現在ではプールの取り壊しは考えておりません。

委員 安全面等を考えて、メンテナンスや立ち入らないようにする点についてはどのようにお考えでしょうか。

事務局次長 メンテナンスに関する予算は立てておりませんが、立ち入りについてはそれぞれの学校で指導していただく形になるかと思っております。

委員 資料10ページ39番 外国人児童生徒支援事業について、外国人の子どもたちの国籍は把握しているのでしょうか。

学校教育課長 国籍までは把握していませんが、母語が何語か、どこの国のルーツがある方かは把握しています。日本語指導が必要であれば、母語の指

導ができる方や通訳を派遣しております。

委員 伊賀市では国籍に関係なく子どもたちに支援をしているということ
でよろしいでしょうか。

学校教育課長 学校教育においては国籍に関係なく、教育を受ける権利を子どもた
ちに保障していこうと取り組んでいます。

教育長 国籍に関わらず、この子が何で困っていてどのような支援をするのか
が重要だと思います。三重県で進学してもらい、定住していただき共生
社会を作っていただければと思います。

委員 子どもがいることは住所の登録がされて分かるのでしょうか。

学校教育課長 住民課と連携していますので、転入届等を提出いただいたら教育委
員会へ行くように案内していただいています。連携しながら不就学が
出ないようにしています。

教育長 他に、ご質疑ございませんか。

(なしの声)

教育長 ご質疑なしと認めます。よって、討論に入ります。
ご意見ございませんか。

(なしの声)

教育長 ご意見なしと認めます。よって採決に入ります。議案第5号に対し、
原案どおり承認することに賛成の方の挙手を求めます。

(委員の挙手)

教育長 全員一致でございます。
よって、議案第5号は、可決いたしました。
続いて、議案第6号 伊賀市教育委員会教育長に対する事務委任規
則の一部改正についてを議題といたします。
本議案につきまして、事務局次長から説明をお願いします。

(事務局次長 説明)

教育長 ただいまの説明に対し、ご質疑ございませんか。

(なしの声)

教育長 ご質疑なしと認めます。よって、討論に入ります。
ご意見ございませんか。

教育長 他に、ご意見ございませんか。

(なしの声)

教育長 ご意見なしと認めます。よって採決に入ります。議案第6号に対し、
原案どおり承認することに賛成の方の挙手を求めます。

(委員の挙手)

教育長 全員一致でございます。
よって、議案第6号は、可決いたしました。
続いて、議案第7号 伊賀市教職員住宅管理規則の一部改正について
を議題といたします。
本議案につきまして、事務局次長から説明をお願いします。

(事務局次長 説明)

教育長 ただいまの説明に対し、ご質疑ございませんか。

委員 現入居者の入居期間は具体的にどれくらいですか。入居したときに期
間が決まっているのですか。

事務局次長 一旦は3年間としております。

委員 3年を経過したら退去するのでしょうか。

事務局次長 一方的な退去ではなく、今後の入居については話し合いの上考えてい
きます。

教育長 管外から来ている人は短くて3年、長くて6年くらいで帰りますが、
伊賀地域の方で入居されている方は居住地がなくしばらく住まれるか
もしれませんので、今後そういった方がどうするのかは話し合いにな
ると思います。

教育長 他に、ご質疑ございませんか。

(なしの声)

教育長 ご質疑なしと認めます。よって、討論に入ります。
ご意見ございませんか。

(なしの声)

教育長 ご意見なしと認めます。よって採決に入ります。議案第7号に対し、原案どおり承認することに賛成の方の挙手を求めます。

(委員の挙手)

教育長 全員一致でございます。
よって、議案第7号は、可決いたしました。
続いて、議案第8号 伊賀市教育委員会教育行政評価による令和8年度教育方針の策定についてを議題といたします。
本議案につきまして、事務局次長から説明をお願いします。

(事務局次長 説明)

教育長 ただいまの説明に対し、ご質疑ございませんか。

(なしの声)

教育長 ご質疑なしと認めます。よって、討論に入ります。
ご意見ございませんか。

(なしの声)

教育長 ご意見なしと認めます。よって採決に入ります。議案第8号に対し、原案どおり承認することに賛成の方の挙手を求めます。

(委員の挙手)

教育長 全員一致でございます。
よって、議案第8号は、可決いたしました。
続いて、議案第9号から議案第14号 訴えの提起についてを議題といたします。
本議案につきまして、議案第9号から議案第14号をあわせて事務局次長から説明をお願いします。

(事務局次長 説明)

教育長 ただいまの説明に対し、ご質疑ございませんか。

委員 議案が分かれているのは地番ごとに訴えが分かれているからですか。

事務局次長 そうです。

教育長 他に、ご質疑ございませんか。

(なしの声)

教育長 ご質疑なしと認めます。よって、討論に入ります。
ご意見ございませんか。

(なしの声)

教育長 ご意見なしと認めます。よって採決に入ります。採決は別々に行います。議案第9号に対し、原案どおり承認することに賛成の方の挙手を求めます。

(委員の挙手)

教育長 全員一致でございます。
よって、議案第9号は、可決いたしました。

教育長 議案第10号に対し、原案どおり承認することに賛成の方の挙手を求めます。

(委員の挙手)

教育長 全員一致でございます。
よって、議案第10号は、可決いたしました。

教育長 議案第11号に対し、原案どおり承認することに賛成の方の挙手を求めます。

(委員の挙手)

教育長 全員一致でございます。
よって、議案第11号は、可決いたしました。

教育長 議案第12号に対し、原案どおり承認することに賛成の方の挙手を求めます。

(委員の挙手)

教育長 全員一致でございます。
よって、議案第12号は、可決いたしました。

教育長 議案第13号に対し、原案どおり承認することに賛成の方の挙手を求めます。

(委員の挙手)

教育長 全員一致でございます。
よって、議案第 13 号は、可決いたしました。

教育長 議案第 14 号に対し、原案どおり承認することに賛成の方の挙手を求めます。

(委員の挙手)

教育長 全員一致でございます。
よって、議案第 14 号は、可決いたしました。
日程第 4 議案第 15 号 事業契約の変更についてを議題といたします。
本議案につきまして、いがっこ給食センター元気所長から説明をお願いします。

(いがっこ給食センター元気所長 説明)

教育長 ただいまの説明に対し、ご質疑ございませんか。

(なしの声)

教育長 ご質疑なしと認めます。よって、討論に入ります。
ご意見ございませんか。

(なしの声)

教育長 ご意見なしと認めます。よって採決に入ります。議案第 15 号に対し、原案どおり承認することに賛成の方の挙手を求めます。

(委員の挙手)

教育長 全員一致でございます。
よって、議案第 15 号は、可決いたしました。

教育長 それでは、日程第 5 報告説明事項に移ります。
事項①番 寄附について（教育総務課）を説明をお願いします。

(事務局次長 説明)

教育長 ご質疑ございませんか。

(なしの声)

教育長 事項②番 令和7年度小中学校卒業式についてを説明をお願いします。
す。

(学校教育課長 説明)

教育長 ご質疑ございませんか。

(なしの声)

教育長 事項③番 令和8年度からの生涯学習支援員の位置づけについてを
説明をお願いします。

(生涯学習課長 説明)

教育長 ご質疑ございませんか。

委員 過疎地域はどれくらいありますか。

生涯学習課長 今回の特別交付税について、上野西部地域、東部地域、南部地域な
ど、市街地をはじめとした人口集中地域は除外されます。

委員 その周辺ということですか。

生涯学習課長 旧の郡部や上野市街地の隣接地域以外ということですよ。

事務局長 過疎法で定められているのが、青山の高尾や上野の諏訪地区などで、
その周辺や隣接する地域も含まれます。

教育長 他に、ご質疑ございませんか。

(なしの声)

教育長 事項④番 寄附について(文化財課)を説明をお願いします。

(文化財課長 説明)

教育長 ご質疑ございませんか。

(なしの声)

教育長 事項⑤番 「新図書館オープン記念『きょうは一日おはなし会 おは
なしマラソン』」の開催についてを説明をお願いします。

(上野図書館長 説明)

教育長 ご質疑ございませんか。

(なしの声)

教育長 事項⑥番 「新図書館オープン記念『直木賞作家・万城目学さん講演会』」の開催についてを説明をお願いします。

(上野図書館長 説明)

教育長 ご質疑ございませんか。

(なしの声)

教育長 続いて、事項⑦番 「その他」の項ですが、何かございませんか。

(なしの声)

教育長 以上で、本日の教育委員会に付議されました案件は、全て議了いたしました。事務局から連絡等ございましたら、お願いします。

それでは、これをもちまして、第2回定例会は閉会といたします。議事協力どうもありがとうございました。

11時46分 終了

以上会議の顛末を録し個々に署名する

教 育 長

教 育 委 員